

令和3年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、
令和 3 年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和 4 年 9 月 1 4 日

四万十町長 中尾 博憲

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1 企画課		
家地川地域活性化拠点施設整備事業		1
地域資源映像活用事業		2
文化的施設整備事業		3
四万十川 P R 戦略事業		4
四万十川水産資源回復事業		5
人材育成推進事業「未来塾」		6
人材育成推進事業「四万十塾」		7
人材育成推進事業「産業振興塾」		8
2 危機管理課		
地域安全推進事業		9
消防設備等整備事業		10
自主防災育成事業		11
津波避難対策推進事業		12
避難所運営体制加速化事業		13
防災施設整備事業		14
新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業		16
避難行動要支援者・要配慮者対策事業		17
防災拠点設置及び災害時相互支援体制構築事業		18
3 町民課		
安心子育て支援事業（出産祝金）		19
乳幼児・児童医療費助成事業		20
ひとり親家庭医療費助成事業		21
国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）		22
4 健康福祉課		
あったかふれあいセンター事業		23
災害時要配慮者対策事業		24
重度心身障害児者医療費助成事業		25
地域生活支援事業		26
障害児通所給付事業		28
障害者自立支援給付事業		29
障害者医療費助成事業（更生医療、育成医療、療養介護医療）		30

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	在宅障害者支援事業	32
	子育て世代包括支援センター事業	33
	新型コロナウイルス感染症対策マタニティママ支援事業	34
	新型コロナワクチン接種事業	35
	健康ステーション事業	37
	新型コロナウイルス感染症対策事業	38
5	高齢者支援課	
	中山間地域介護サービス確保対策事業	39
	在宅介護手当	40
	高齢者等外出支援事業	41
	配食サービス事業	42
	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業	43
	介護保険事業介護認定事業	44
	介護保険事業保険給付事業	45
	介護予防・生活支援サービス事業	47
	一般介護予防事業	49
	包括的支援事業・任意事業	51
6	農林水産課	
	新規就農者確保推進事業	54
	新規就農定着促進事業	55
	四万十ポークブランド推進事業	56
	畜産生産環境対策事業	57
	鳥獣被害対策事業	58
	四万十川流域森林環境整備事業	59
	木材加工流通施設整備事業	60
	自伐林業者等育成支援事業	61
	森林経営管理事業	62
	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	63
7	にぎわい創出課	
	移住定住促進事業	64
	コワーキングスペース整備事業	65
	経営力回復支援事業	66

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	まちなか再生支援事業	67
	商工会運営育成指導事業	68
	四万十町商店街等振興計画推進事業	69
	四万十町商店街施設地震対策推進事業	70
	地産外商推進事業	71
	ネット利活用特産品情報発信・販売事業	73
	各種イベント助成事業	74
	観光協会育成補助金	75
	地域活性化起業人事業	76
	観光周遊促進事業	77
	観光列車活用事業	78
	海洋堂ホビー館四万十改修事業	79
	観光施設トイレ等非接触式対応事業	80
	四万十町商工業者感染症対策物品購入補助事業	81
	四万十町起業支援助成金	82
	四万十町雇用労働継続支援助成金	83
	ふるさと支援推進事業	84
8	建設課	
	吉見川浸水対策事業	85
	社会資本整備交付金事業	86
	地域ため池総合整備事業（負担金）	87
	農地耕作条件改善事業	88
	住宅整備事業（奥内第3団地）	89
	住宅耐震化促進事業	90
	国土調査事業	91
9	環境水道課	
	合併処理浄化槽設置整備事業	92
	四万十川方式維持管理事業	93
	一般廃棄物の適正処理推進事業	94
	不法投棄対策事業	95
	環境学習実施事業	96

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
10	学校教育課	
	学校適正配置推進事業	97
	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）	98
	感染症対策事業	99
11	生涯学習課	
	国・県・町文化財（登録・活用・保護）活動	100
	重要文化的景観保護活用事業	101
12	大正地域振興局	
	大正地域まちづくり推進協議会	102
	道の駅「四万十大正」再整備事業	103
	オートキャンプ場ウェル花夢施設整備事業	104
13	十和地域振興局	
	十和地域まちづくり推進協議会	105
	四万十町総合交流拠点施設改修事業	106
	三島キャンプ場リニューアル事業	107
14	特別養護老人ホーム	
	特別養護老人ホーム業務支援システム再構築事業	108
	照明設備 L E D化整備事業	109
	敷地法面落石防止対策事業	110

1. 主管課（所）	企画課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5	生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10)	住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	家地川地域活性化拠点施設整備事業		
4. 決算額	18,306,200円		
5. 事業の目的及び概要	家地川地域活性化拠点施設は、地域住民と都市住民との交流を促進し、持続的な地域の発展に寄与するため旧家地川小学校を改修し、1階は集落活動センター、2階は簡易宿泊施設として令和3年7月にオープンした。 1階の集落活動センター「けやき」は、野地・家地川地区住民で組織された「四万十オルモ組合」の活動拠点として、地域の高齢者が集える場の提供、地域コンビニの運営、交流体験事業等を実施している。 2階の簡易宿泊施設は町直営で開設し、管理運営を四万十オルモ組合に委託して、宿泊者の受入による地域経済への波及や交流人口の拡大を図っている。 また、旧小学校の体育館、グラウンド及び集落活動センター1階多目的室、2階レクリエーション室は、地域交流の場所として四万十オルモ組合に指定管理を行っている。		
6. 事業の実施内容	令和3年度は、高知県集落活動センター推進事業費補助金を活用して、集落活動センター及び簡易宿泊施設の運営のための備品を購入するとともに、集落支援員を配置し管理運営を行った。 令和3年度事業費：18,306,200円（県補助金：9,152,000円） <内訳> 備品購入費：16,305,928円 10,682,270円（四万十オルモ組合へ補助） 5,623,658円（町） 集落支援員報酬：1,992,000円 消耗品費：8,272円 合計：18,306,200円		
7. 事業の成果	令和3年度においては、地域住民が主体となって集落活動センターけやきの運営を開始するとともに、簡易宿泊施設も稼働し始めたことで、地域住民、また都市住民との交流等が一定図られた。 また、将来における特産品の生産販売や、新たな担い手確保・育成に繋げるため、地域食材を活かした「弁当・惣菜」の製造・販売を開始するとともに、試験的に「モーニング」の提供も行った。 その他にも、施設を活用して高齢者の介護予防や見守りに繋がる活動も行っている。 今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、交流イベントや体験メニュー等で誘客拡大を図るとともに、幅広い世代の集いの場づくり、集落活動センターを核とする地域の魅力発信や高齢者を地域で支える仕組みづくりに取り組んでいく。		

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	地域資源映像活用事業	
4. 決算額	7, 575, 700 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十川をはじめとする地域資源は、本町にとって貴重な財産であり、後世に伝えていく責務がある。 これらの貴重な資源を空撮等による映像として撮影し、重要記録として保存するとともに観光振興等に積極的に活用する。 また、ホームページやSNSなどを活用し、現地に来られない方や観光体験が難しい方にも映像による体験を提供することで、四万十町ファンの拡大を目指す。	
6. 事業の実施内容	■ 令和3年度における事業実施内容 地域映像撮影委託料：2,750,000 円 YouTube 広告料：425,700 円 地域特集番組制作委託料：4,400,000 円 四万十川をはじめとする本町の観光資源や人々の暮らしの様子を、ドローンや360度カメラなどの最新の撮影・編集技術を用いて映像化し、四万十町のPRとしての利用に加え、将来に受け継ぐ記録映像とした。 映像は町の公式YouTubeチャンネルをはじめ四万十ケーブルテレビなどでも放送し、本町のPRに活用した。 また、コロナ禍において地方での生活や仕事のスタイルが注目される中、テレビ番組「コロナ禍を生きる～四万十町の移住者たち～」を制作・放送し、四万十町で暮らすことを選んだ人々を紹介することで、コロナ禍においても継続できる暮らしの一つのモデルとして提示した。	
7. 事業の成果	YouTube 広告を実施することにより、四万十町公式YouTubeチャンネルの再生回数が増加し、四万十町の魅力発信に繋がった。 作成した地域映像は、YouTube での配信や四万十ケーブルテレビでの放送のみならず、民放各局から使用申請がくるなど、四万十町のPRに大きく貢献している。 テレビ番組「コロナ禍を生きる～四万十町の移住者たち～」は、視聴率15%を記録し、コロナ禍における四万十町での暮らしを多くの視聴者に紹介することができた。	

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	文化的施設整備事業	
4. 決算額	38,634,174円	
5. 事業の目的及び概要	現在の図書館(本館)・美術館については、元々法務局であった施設を利用して運営しているため、専用の収蔵庫なども有しておらず、書籍・美術作品・歴史資料などの収蔵環境に課題を抱えている。また、建物の面積も狭く、利用環境(閲覧スペースの確保やユニバーサルデザインへの対応)や収蔵スペースなどにも課題を抱えている。こうしたことから、本町では検討委員会の設置や基本構想・計画の策定などを経て「図書館」「美術館」「展示」「コミュニティ」の4つの機能を有する複合型の「文化的施設」の整備を進めており、この施設を「核」として「生涯学習の拠点」や「まちづくりの拠点」として活用を図る。 なお、文化的施設については、図書館・美術館といった社会教育施設としての機能に加え、コミュニティなど「まちづくりの拠点」としての機能も併せ持つ複合型の施設を目指していることから、令和3年度から新たに町長部局(企画課内)に「文化的施設整備推進室」を設置し、町として一体的な推進を図ることとした。 ※文化的施設開館までの町立図書館・美術館の運営については、引き続き教育委員会(生涯学習課)が所管。	
6. 事業の実施内容	■主な実施内容■ 1 サービス計画を策定(令和4年3月策定) ※令和2年度からの継続事業。 ※基本設計・実施設計と並行して作業を実施。 2 本体工事費等を含む継続費を設定。(令和3年議会9月定例会で設定) 3 実施設計に着手(11月契約締結、令和4年10月中旬完成予定)【R4へ繰越】 4 旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計業務(令和4年2月完了) 5 地質調査委託業務【R4へ繰越】※建設予定地のボーリング調査等を実施 6 土地収用法に係る事業認定申請書等作成【R4へ繰越】 7 「事業全般」及び「サービス計画」に係る2つの意見公募手続を実施 8 イベント・ワークショップ等の開催 ・意見公募手続のワークショップ、プログラミングキットを使ったSTEAM教育のワークショップなどを開催 ※その他にもイベント等を企画したが、新型コロナや天候の影響により中止。	
7. 事業の成果	令和3年度の主な業務及び成果としては、次のとおり。 1 町民への説明 意見交換、意見公募手続などによる事業概要の説明と意見の収集に努めることで、サービス計画の策定や設計への反映につながった。 2 サービス計画の策定 文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方や具体的な実行計画を示す「サービス計画」については、令和2年度から2か年をかけ、設計作業と並行して作成作業を進めてきた。また、サービス計画の作成にあたっては、説明会や意見交換会、意見公募(パブリックコメント)なども実施し、町民のニーズにそった計画が策定され、実施設計にも着手することができた。 3 実施設計の作成 実施設計の作成にあたっては、これまでに策定した基本構想・基本計画・基本設計も踏まえた事業全体に対する意見公募などを実施した。これらで提出のあった意見も踏まえ、令和3年11月に作業に着手した。(完成は令和4年10月中旬予定。)※本格的な積算作業などについては、令和4年度に繰越。	

1.主管課（所）	企画課四万十川振興室		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	7	広大な自然環境と共生するまち
	施 策 目 標	(16)	自然環境の保全
3.事業名	四万十川 PR 戦略事業		
4.決算額	1 3, 1 0 2, 5 7 7 円		
5.事業の目的及び概要	コロナ禍においても引き続き効果的な四万十川（町）のPRを行うよう、動画配信等を中心に、スマートフォンやパソコンなどの情報発信ツールを活用して自ら積極的に発信することで、関係人口の増加を図るとともに観光・体験・環境保全等の啓発につなげる。		
6.事業の実施内容	○地域振興実践アドバイザー謝金 50,000 円 ○動画配信アドバイザー謝金 213,788 円 ○YouTube 動画配信謝金 1,040,000 円 ○四万十町 PR 事業委託業務（YouTube 活用） 1,500,000 円 ○四万十川 PR アプリ制作・配信スケジュール策定委託 7,000,000 円 ○四万十町地域資源 PR 委託業務（テレビCM等） 1,617,000 円 ○高知大学連携業務委託料 1,500,284 円 ○その他 181,505 円		
7.事業の成果	高知大学地域協働学部と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響なども勘案しながら、竹水鉄砲を使ったイベントやSDGs ツーリズムセミナー、四万十川条例における共生モデル地区である大正中津川地区の調査などを実施し、令和4年度へ繋げる取組とした。 四万十川を中心としたPR事業として、映像を中心に行うよう企画し、テレビ放送での四万十川の映像利用や情報番組での放送、タレントを起用した YouTube 撮影による四万十川キャンプなどの紹介等を実施し、特に YouTube では2本の動画で12万回以上再生（視聴）され、コメント欄での高評価により四万十川の印象をより良くPRできた。 また、スマートフォンで利用できるアプリゲームを開発し、ゲーム内で四万十町の観光を中心としたPRができる仕組みづくりを行った。		

1.主管課（所）	企画課四万十川振興室																				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																		
	政 策 目 標	7	広大な自然環境と共生するまち																		
	施 策 目 標	(16)	自然環境の保全																		
3.事業名	四万十川水産資源回復事業																				
4.決算額	2 1 , 5 5 4 , 5 6 5 円																				
5.事業の目的及び概要	四万十川の水産資源の中でもアユ資源について、持続的な生産と積極的な回復を図るために、資源の底上げや遊漁客の増加を目的として種苗放流を実施するとともに、遡上や降下状況調査、漁場の整備等を行う。また、四万十産アユのPRを主に県内で実施することで内水面漁業の振興による地域活性化を目指す。 ※「四万十川保全活用基本計画」に基づく事業を実施																				
6.事業の実施内容	<table><tr><td>○四万十川対策事務補助（パート）</td><td>747,102 円</td></tr><tr><td>○四万十川対策事務補助通勤費</td><td>23,800 円</td></tr><tr><td>○消耗品費</td><td>540,350 円</td></tr><tr><td>○鮎生息分布調査委託</td><td>9,658,000 円</td></tr><tr><td>○カワウ対策業務委託</td><td>898,413 円</td></tr><tr><td>○四万十川産アユ PR 事業</td><td>1,998,700 円</td></tr><tr><td>○水産業振興事業費補助金（放流）</td><td>3,000,000 円</td></tr><tr><td>○水産業振興事業費補助金（環境整備）</td><td>4,500,000 円</td></tr><tr><td>○その他</td><td>188,200 円</td></tr></table>			○四万十川対策事務補助（パート）	747,102 円	○四万十川対策事務補助通勤費	23,800 円	○消耗品費	540,350 円	○鮎生息分布調査委託	9,658,000 円	○カワウ対策業務委託	898,413 円	○四万十川産アユ PR 事業	1,998,700 円	○水産業振興事業費補助金（放流）	3,000,000 円	○水産業振興事業費補助金（環境整備）	4,500,000 円	○その他	188,200 円
○四万十川対策事務補助（パート）	747,102 円																				
○四万十川対策事務補助通勤費	23,800 円																				
○消耗品費	540,350 円																				
○鮎生息分布調査委託	9,658,000 円																				
○カワウ対策業務委託	898,413 円																				
○四万十川産アユ PR 事業	1,998,700 円																				
○水産業振興事業費補助金（放流）	3,000,000 円																				
○水産業振興事業費補助金（環境整備）	4,500,000 円																				
○その他	188,200 円																				
7.事業の成果	四万十川流域でのアユ資源について遡上期から降下期までの調査とその考察、漁協組合員へのアンケート調査などを実施し、調査結果を共有した。また、流域全体の水産資源の保全や有効活用に関する議論の場づくりとなるよう、従来の四万十川漁業振興協議会に上流淡水漁業協同組合の加入を促し、四万十川流域の5漁協が加盟する組織に発展させた。 資源の活用についてはアユ PR 事業として販売機会を増やすことや、給食へ継続してアユ提供をすることで、住民がアユを食べるきっかけづくりとするとともに、消費拡大になるよう上流淡水漁協の販売事業への協力を行い、町内での販売促進活動を増やした。																				

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「未来塾」	
4. 決算額	62,124,715 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の「未来塾」を進めるにあたり、魅力ある教育環境の充実と、地域に誇りと愛着を持ち主体的に行動できる次代を担う子どもたちの育成を目指している。特に、人材育成の重要な教育現場である町内高校2校の持続可能な魅力づくりを「四万十町高校応援大作戦」として展開している。	
6. 事業の実施内容	■ 四万十町高校応援大作戦の実施 1) 町営塾「じゅうく。」運営（スタッフ7名：塾長、高校魅力化支援隊） ・通塾状況：くぼかわ教室 34/68 名、しまんと教室 30 名/61 名 ・指導内容：個人面談、個別学習（ICT 教材活用）、集団学習、高校と情報共有〔支援隊報酬・旅費・住居借上料等 17,917,606 円、委託料 18,600,000 円〕 ・受験コースの設置 大学等への進目指す生徒対象とした新に設置 ・中学生コースの試行（窪川中学校3年生を対象） 地元高校への進学意欲の向上に向けて、中学生コースを試験的に実施。25名の生徒が通塾した。 2) 高校魅力化コーディネーター配置（四万十高校1名配置） ・生徒募集等の支援、地域・行政との連絡調整 3) 高校生通学費助成… 対象生徒 31 名 [補助金 2,877,100 円] 4) 教育振興会補助事業 ・窪川高校 …デジタル教育推進、校外交渉経費 [補助金 8,364,276 円] ・四万十高校…デジタル教育推進、進路指導、寮運営経費 [補助金 8,757,981 円] ■ その他の事業 ・町内高校入学祝金 [49 名：4,900,000 円] 町内高校へ進学する生徒の金銭的負担の軽減と、町内高校への進学意欲の向上を図るために実施。 ・高校への給食提供 学食のない町内高校の魅力向上と保護者の負担軽減を目的に、希望する生徒・教職員に学校給食を提供。両校で約 80%の者が利用した。 ・奨学金等返済支援事業補助金 [3 名：461,132 円] 町内の子どもたちの高等教育機関への進学意欲の向上と、U ターン並びに人材確保を目的に、令和3年4月以降に住民票を移した方を対象に奨学金の返還支援を実施。 ・その他、備品購入等 [246,620 円]	
7. 事業の成果	地元高校の存続要件が示される中、放課後学習機会の提供（町営塾「じゅうく。」）などにより、定期通塾生の成績アップをはじめ、個々の学力向上に寄与している。特に令和3年度からは試験的に「中学生コース」を設置し、中学生段階から町内高校への進学を意識するよう取り組みを行った。また、大学等への進学希望者へのサポートも行い、その結果、有名私立大学や四国内の国公立大学の合格者も排出し、学校・保護者から高い評価をいただいている。 そして、町内高校の魅力向上を図るために、学校給食の提供や入学祝い金等を制度化し、上記事業等も含め、入学者増の要因となっている。 高校存続には、地元からの入学者率向上を基本とした生徒数確保が喫緊の課題であり、「未来塾」では町営塾の役割を明確にしながら、さらに質の高い学習機会の提供や特色ある教育環境の拡充等に努めていく。	

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「四万十塾」	
4. 決算額	4, 4 4 1, 0 8 9 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の「四万十塾」実施計画に基づき、町内の活性化や地域課題をジブンゴトとして捉え「チャレンジする人材」への支援や交流の場を設定し、地域で核となるリーダー人材や次世代の町政を担う人材の育成を進めている。	
6. 事業の実施内容	■ 地域イノベーター養成事業 ※高知大学受託研究事業[委託料等 2, 002, 000 円] ・運営及び講師：高知大学地域協働学部 須藤 順 氏 ・ゲスト講師（5 名）[講師謝金 595, 505 円] ・連続 6 回の連続講座で開催。講座間のメンタリング（学生メンターの参画） ・受講者数：13 名 ■ 四万十ビジネスプランコンテスト事業 ※一部、高知大学受託研究事業 応募件数：10 件 [委託料等 784, 014 円] ・ブラッシュアップ会の開設（5 回）[講師謝金 21, 370 円] ・最終選考会（R4. 2. 20 開催）[審査員謝金 255, 340 円] <大賞> 井上 佳奈 氏 ～ふぞろい野菜が届ける Deli Life～ ■ しまんと未来大学事業（トライセクター人材育成事業分）[講師謝金 188, 080 円] 町の将来を考える上で、必要な自由な発想やおもしろいテーマでの学びや、住民が交流できる場を提供する事を目的に開催。令和 3 年度は女性、特に母親世代をターゲットに実施。 ・「お家のお片付けミライ学」「お家のお掃除のコツのミライ学」を実施。（参加者延べ 24 名） ■ 高知大学連携事業 ・高知大学出前公開講座（参加者延べ 34 名） 「食生活から生き生きと健康に」「今の子どもたちに必要な力を体力から考える」「子どもの個性・特性を理解する」を実施。 ■ その他事業 令和 3 年度より、人材育成事業を受講した者を対象に、そのアイデアを形にするために行う取り組みに対し、その経費の一部を補助する事業を実施。 ・スタートアップ等支援事業補助金 [採択件数：5 件、249, 800 円] ・その他、講師旅費等 [344, 980 円]	
7. 事業の成果	地域イノベーター養成事業では、受講生への知見と大学教員・学生との交流機会の提供により、新たな関係性の構築と受講生各自のプロジェクトの磨き上げに繋がった。ビジネスプランコンテスト事業は、新たな事業創出に向けて動き出した応募者が 4 名もあり、将来的な町内の活性化に寄与している。また、同様のコンテストを開催している須崎市と今年度から共催しており、双方の応募者を交流させることにより、新たな関係性の構築も図られている。 トライセクター人材育成事業は、これまで行政が提供する講座から一線を画すテーマを敢えて設定し、学ぶ意欲と楽しさを提供する事を目的とし、新たに人材育成事業に参画する住民を増やす取り組みとして実施し、一定の評価も得た。 今後も興味・関心が持てる内容と交流、挑戦できる機会の創出を図っていく。	

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「産業振興塾」	
4. 決算額	3, 6 8 2, 1 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略「産業振興塾」の方針に基づき、産業を支え発展させる人材を育成するため、研修や共通の悩みを持つ仲間づくりの場を提供している。また、希望する分野での実践の場づくりに努め、研究と試行を積み重ねながら、個々の目標実現に向けた支援を行っている。	
6. 事業の実施内容	■ 暮らし・産業承継人材創出事業 ※高知大学受託事業〔委託料 3, 227, 400 円〕 (1) 人材育成支援事業（契約期間：R2. 4. 1～R3. 3. 31） ・戦略フォローアップ支援（企画会議 11 回） ・産業振興塾支援（事業進捗メンタリング） (2) 四万十町農業者ネットワーク 【総会・全体会】 ・第 2 回総会： R3. 6. 29 活動報告・活動計画・高知大学による基調講演 【理事会】 ・適宜開催（8 回開催） 【物流販売部会】〔委託料 165, 000 円〕 四万十町フェア： R3. 12. 6～9 GAKUDAI マルシェ（東京都目黒区） 【生姜部会】※農林水産課との連携事業 高知大学受託研究 「ショウガ圃場の土壌特性および微生物環境に関する研究」 研究期間等：R3. 6 月～R4. 3 月 研究内容：土壌試料採取／土壌断面調査 調査研究報告会：R4. 3. 25 (3) その他 講師謝金等〔289, 700 円〕	
7. 事業の成果	農業者ネットワークでは、会員提案の研修会等を通じて、農業経営に関する意識啓発が図られるとともに、新たな土壌消毒（エタノール消毒）の試験的取組みも行った。また、物流販売部会は、産直試験や都内への出展等を通じて、販路開拓に向けて実需者や都市圏の消費者との関係性を深めた。生姜部会については、土壌病害発生圃場が増えている中、土壌環境や栽培技術に関する研究志向が高まっている。特に令和 3 年度においては、圃場の土壌断面を調べることにより、病原菌と土中内の水分保有量が病気発生リスクを高める傾向にある旨の仮説をたて、研究に着手し、一定の成果が見られている。 町内事業者支援においては、令和 3 年度は経営者セミナー・新入社員研修ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、次年度以降は感染状況を鑑みながら開催を検討したい。	

1.主管課（所）	危機管理課		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	8	安全で快適な暮らしができるまち
	施 策 目 標	(19)	安全・安心の確保
3.事業名	地域安全推進事業		
4.決算額	1, 8 1 9, 0 0 0 円		
5.事業の目的及び概要	街頭犯罪の発生抑止及び子どもの通学路等の安全確保、地域の防犯体制の強化を図るため、街頭防犯カメラ（子ども見守りカメラ）の設置を行うとともに、地区の防犯灯設置、整備等に係る費用に対する助成を行う。		
6.事業の実施内容	■ 街頭防犯カメラ等設置工事 ①設置箇所等 1箇所 七里小学校（カメラ・録画装置・画像記録装置等一式） ②事業費 649,000 円 [2-1-8-14] ※決算科目〔款-項-目-節〕 【歳入】県補助金：300,000 円 ③閲覧および利用等 街頭防犯カメラは、子どもの通学路や交通量の多い場所に設置し、継続的に公共空間を撮影するもので、画像の閲覧・提供については、法令に基づく請求や捜査機関からの要請、個人の生命、身体又は財産を守るため緊急やむを得ないと認める場合に、警察官及び行政機関の職員が立ち会いのもと行う。 ■ 防犯灯設置事業補助金 ①設置数 窪川 22 地区・大正 18 地区・十和 3 地区 新設 11 灯・補修 30 灯・L E D 化 65 灯 ②事業費（計） 1,170,000 円 [2-1-8-18] 新設 220,000 円（上限 20,000/1 灯） 補修 300,000 円（上限 10,000/1 灯） L E D 化 650,000 円（上限 10,000/1 灯）		
7.事業の成果	■ 街頭防犯カメラ（子ども見守りカメラ）を設置することにより、街頭犯罪の発生が抑制されるとともに、地域の防犯体制も強化され、安全安心なまちづくりが推進された。 ■ 地区の防犯灯を新設・補修・L E D 化することにより、夜間の街頭犯罪の抑制に繋がった。		

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	消防設備等整備事業	
4.決算額	39,631,830円	
5.事業の目的及び概要	火災や風水害、南海トラフ地震などに備えた防災体制の強化・充実を図るため、消防自動車の定期的な更新や消防施設・資機材等の整備を行う。	
6.事業の実施内容	■消防設備等整備事業 (1) 消防ポンプ自動車整備事業 ①配備箇所 昭和分団（消防ポンプ自動車） ②事業費（計） 26,012,730円 ※決算科目〔款-項-目-節〕 ・車両登録諸費用 : 32,560円〔9-1-4-11〕 ・自賠責保険料等 : 7,670円〔9-1-4-11〕 ・購入費 : 25,960,000円〔9-1-4-17〕 ・重量税 : 12,500円〔9-1-4-26〕 【歳入】過疎対策事業債 : 25,300,000円 (2) 消防設備等整備事業 ①実施内容 耐震性貯水槽整備、消火栓設備等整備 ②事業費（計） 13,619,100円 ・耐震性貯水槽整備工事費 : 9,284,000円〔9-1-4-14〕（1箇所）（榊山地区） ・消火栓ボックス購入費 : 3,433,100円〔9-1-4-17〕（20組） ・消火栓設置工事費 : 902,000円〔9-1-4-14〕（1箇所）（秋丸地区） 【歳入】県補助金 : 1,716,000円、緊急防災・減災事業債 : 9,200,000円	
7.事業の成果	■ 老朽化した消防団車両を更新することにより、車両の消火性能が向上し、消防・防災力の体制強化が図られた。 ■ 新たに耐震性貯水槽や消火栓を整備することにより、安定した消防水利が確保され、消防力の向上が図られた。	

1. 主管課（所）	危機管理課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19)	安全・安心の確保
3. 事業名	自主防災育成事業		
4. 決算額	8, 8 9 9, 1 4 2 円		
5. 事業の目的及び概要	災害時への備えや災害発生時の応急活動では、地域住民が自ら行う防災活動が重要となることから、住民の連帯感を育成し、地域の防災力を高める為、各自主防災組織の活動支援を行うとともに、連絡協議会及び各支部の基盤づくりを進め、総合的な自助・共助の意識高揚に取り組む。		
6. 事業の実施内容	【自主防災組織の活動支援事業】 組織数 88 組織（窪川地区：36、大正地区：23、十和地区：29）※組織率：100% ※決算科目〔款-項-目-節〕 ■ 自主防災組織活動事業補助金 8, 391, 983 円 (1) 活動支援分 実施内容等：資機材整備、防災訓練等の実施（補助金申請組織：45 組織） 事業費：3, 406, 466 円〔9-1-5-18〕 【歳入】防災まちづくり基金：3, 400, 000 円 (2) 活動強化分 実施内容等：資機材・防災倉庫の整備（補助金申請組織：10 組織） 事業費：4, 985, 517 円〔9-1-5-18〕 【歳入】防災まちづくり基金：4, 950, 000 円 ■ 自主防災組織連絡協議会活動補助金 実施内容等：総会・役員会出務報酬、訓練費等 事業費：452, 159 円〔9-1-5-18〕 【歳入】防災まちづくり基金：450, 000 円 ■ 地域で支える家具転倒防止対策補助金 実施内容等：家具転倒防止金具等取付への支援（11 件） 事業費：55, 000 円〔9-1-5-18〕 【歳入】国 2/4：27, 000 円／県 1/4：13, 000 円 ■ 各種防災訓練等 ・地区訓練：自主防災組織を中心に避難所開設訓練、初期消火訓練等を実施 ・支部訓練：十和支部において、合同防災訓練や防災学習等を実施 ・津波避難訓練：防災週間及び津波防災の日に合わせて興津・志和地区で実施 昼間避難訓練/興津地区：0 回（コロナ中止）、志和地区：1 回（110 名） 夜間避難訓練/興津地区：1 回（244 名）		
7. 事業の成果	■ 地域住民自らが行う自主防災組織の活動等に対して、新たに補助金制度を拡充し支援したことで、各組織の活性化や地域防災力の強化を図ることができた。 ■ 地域で支える家具転倒防止対策補助制度では、家具の転倒防止対策を通して、防災意識の向上及び自助の推進に繋げることができた。 ■ 自主防災組織連絡協議会各支部での総合的な訓練や学習機会も定着し、情報共有も図られ、防災活動の強化及び地域の防災力向上に向けた基盤づくりが進んでいる。		

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	津波避難対策推進事業	
4.決算額	25,497,350円	
5.事業の目的及び概要	南海トラフ地震対策の一環として、沿岸部（興津・志和地区）の津波による減災対策や、津波からの避難をより効果的に行い住民の生命を守るため、避難路や避難場所等を計画的に整備する。	
6.事業の実施内容	多大な津波被害を想定し、四万十町津波避難計画に基づき、津波からの迅速安全な避難を推進し、補完するための手段として施設整備等、人的な被害を最小限に食い止めるための対策として、避難路や避難誘導灯などの整備を行った。 ※決算科目〔款-項-目-節〕 ■ 津波避難誘導灯台帳作成業務 198,000円〔9-1-5-12〕 ■ 興津地区津波避難誘導灯新設工事 573,100円〔9-1-5-14〕 ■ 興津津波避難誘導灯改修工事 2,127,400円〔9-1-5-14〕 ■ 興津地区高台用地造成工事 19,998,000円〔9-1-5-14〕 ■ 志和地区津波避難誘導灯新設工事 1,574,100円〔9-1-5-14〕 ■ 志和地区津波避難誘導灯改修工事 343,750円〔9-1-5-14〕 ■ 放置漁船減災対策事業 683,000円〔9-1-5-18〕 【歳入】緊急防災・減災事業債：22,000,000円	
7.事業の成果	南海トラフ地震対策の一環として津波による被害を軽減するために、津波からの避難をより有効かつ実行性のあるものとし、住民の生命と財産を守るため、住民が円滑に津波から避難できるよう、その避難路や避難場所等を計画的に整備することができている。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	避難所運営体制加速化事業	
4.決算額	15, 176, 229円	
5.事業の目的及び概要	南海トラフ地震が発生した場合、行政などの公的機関は人命最優先の対応を迫られ、避難所の運営に人員・労力を回せない状況が予想される。そのような中、助かった命を繋いでいくためには、地域住民が中心となって避難所を運営していくことが重要となる。 その為にも、勉強会や訓練を通じて課題を整理し、避難所運営マニュアルを更新していくとともに、発災時、避難所の開設から運営までをスムーズに実施できるよう避難所運営に必要な資機材を整備していく。	
6.事業の実施内容	【指定避難所数】 1次避難所 163箇所（うち13箇所は2次避難所と兼ねる） 2次避難所 35箇所 ※2次避難所単位でマニュアルの更新、資機材整備を行う。 ■避難所における環境整備事業 8箇所 ①資機材整備 15,176,229円（うち消耗品5,799,499円、備品9,204,030円、工事費172,700円）〔9-1-5-(10・17・14)〕 1.旧家地川小学校 2.川口小学校 3.米奥小学校 4.若井川小学校 5.農協会館 6.農村環境改善センター 7.十和隣保館 8.古城改善センター 【歳入】県補助金：10,117,000円（1避難所あたり上限2,000千円。県費2/3）	
7.事業の成果	マニュアルを作成する過程で、災害への備えに対する意識が啓発されている。また年に一度、避難所開設訓練を行うことで避難所運営の実践的なノウハウの習得や、必要な避難所資機材の点検及び動作確認ができており、地域の防災力向上が図られている。	

1. 主管課（所）	危機管理課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18)	まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	防災施設整備事業		
4. 決算額	516,713,901円		
5. 事業の目的及び概要	風水害や地震などの災害に備えるために様々な施設を整備しているが、それぞれの施設の機能をさらに向上させるため、主に以下の事業を実施する。 ■ 音声告知設備事業 整備から10年近く経過したことで故障等不具合が発生し、加えて難聴地域も依然として存在しているため、難聴地域の解消及び防災情報伝達手段の多様化を目的として音声告知設備の再整備を行う。 ■ 河川監視カメラ 風水害時に特に水位の増加が見込まれる鍋谷地区において、照明設備を整備し、夜間でも河川の状況が確認できるようにする。また、耐用年数を迎えている録画機器についても機材を更新する。 ■ 防災備蓄倉庫整備事業 窪川地区の備蓄物資の保管場所が不足しているため、防災備蓄倉庫を2ヵ所整備し、災害時の物資不足の解消を図る。 ■ 2次避難所ガス発電機設置事業 大規模災害が発生した場合の2次避難所の非常用電源の確保を行う。 ■ 地域避難施設等整備事業 大規模災害の発生時に住民が安全に避難することができるよう、避難路及び避難所の環境整備を行う者に対し、予算の範囲内で補助する。 ■ 応急給水設備等購入事業 大規模災害の発生時においても、十和地区の飲料水、生活用水を確保する。		
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-節〕 ■ 音声告知設備再構築事業 481,865,516円 ・ 音声告知放送システム再構築工事施工管理委託業務委託 4,335,606円 [9-1-5-12] (R2 繰越込) ・ 音声告知放送システム再構築工事 477,529,910円 [9-1-5-15] (R2 繰越込) ■ 河川監視カメラ整備事業 7,432,480円 ・ 照明設備1基整備（鍋谷地区河川監視カメラ） 958,100円 [9-1-5-14] ・ 河川監視カメラ関連機材更新工事 6,474,380円 [9-1-5-14] ■ 防災備蓄倉庫整備事業 18,570,200円 ・ 農村環境改善センター防災倉庫新築工事設計 473,000円 [9-1-5-12] ・ 窪川小学校防災倉庫新築工事設計 473,000円 [9-1-5-12] ・ 農村環境改善センター防災倉庫新築工事監理 451,000円 [9-1-5-12] ・ 窪川小学校防災倉庫新築工事監理 440,000円 [9-1-5-12] ・ 農村環境改善センター防災備蓄倉庫新築工事 8,874,800円 [9-1-5-14] ・ 窪川小学校防災備蓄倉庫新築工事 7,858,400円 [9-1-5-14] ■ 2次避難所ガス発電機設置事業 1,532,300円 ・ B&G海洋センターガス発電機設置工事 583,000円 [9-1-5-14] ・ 農村環境改善センターガス発電機設置工事 949,300円 [9-1-5-14] ■ 地域避難施設等整備事業補助金 2,539,405円		

	・興津地区 4 か所 2,395,800 円 [9-1-5-18] ・志和地区 1 か所 143,605 円 [9-1-5-18] ■ 応急給水設備等購入事業 4,774,000 円 ・十和（鍋谷地区）に応急給水備品一式を設置 [9-1-5-17] 【歳入】防災・安全社会資本整備交付金 8,400,000 円、合併特例事業債 9,600,000 円、緊急防災・減災事業債 483,300,000 円、防災まちづくり基金 7,400,000 円、防災まちづくり基金 2,500,000 円
7.事業の成果	■ 音声告知設備再構築事業では、令和 4 年 3 月に事業完了。スピーカーや屋内端末、多メディア配信等の能力向上により、難聴地域の解消及び防災情報伝達手段が増えたので、減災が期待できる。 ■ 河川監視カメラ照明設備の整備では、風水害時等における夜間の状況把握ができるようになった。 ■ 防災備蓄倉庫の整備では、窪川地区に新たに 2 ヶ所整備が完了し、保管場所が増え、災害時の物資不足の解消に繋がった。 ■ 大規模災害が発生した場合、特に想定避難者数が多い避難所や地域の拠点となる避難所の電源確保の整備が進んだ。 ■ 住民が安全に避難することができるよう、避難路及び避難所の環境整備が行えた。 ■ 災害が発生した場合でも、十和地区の飲料水、生活用水の確保が行えるよう水道資機材の整備が行えた。

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業	
4. 決算額	72,376,008円	
5. 事業の目的及び概要	発災時に多くの住民が押し寄せて混乱が予想される二次避難所に対して、新型コロナウイルス感染症対策用の資機材を整備する。 感染症対策用の資機材を事前に整備しておくことで、避難所を利用する住民の不安を少しでも解消し、コロナ禍においても安心して避難行動が図れる体制を構築する。	
6. 事業の実施内容	■避難所感染症対策資機材購入事業（追加分）【地震用避難所／全35箇所】 南海トラフ地震等の大規模災害時に開設する避難所35箇所に、防災倉庫、発電機、大型扇風機、パルスメーター、パーティション等の感染症対策用資機材を整備し、避難所内の感染症対策を実施できる体制を整備。 事業費 72,376,008円 ・備品 60,439,170円〔9-1-5-17〕 ・消耗品 11,621,468円〔9-1-5-10〕 ・工事費 315,370円〔9-1-5-14〕 【歳入】 国新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 72,376,008円	
7. 事業の成果	事前に新型コロナウイルス感染症対策用資機材を整備したことで、避難所を利用する住民の不安を解消し、感染症リスクの軽減も期待できることから、コロナ禍においても安心して避難行動が図れる体制を構築することができた。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	避難行動要支援者・要配慮者対策事業	
4.決算額	7, 7 1 5, 9 3 8 円	
5.事業の目的及び概要	避難行動要支援者の避難行動を支援するため、車イス等の支援資機材やその保管庫を整備。また、要配慮者が2次避難所でも安心して避難所生活が送れるよう避難所運営マニュアルの改定やジョイントマットや杖等の資機材を整備し、避難所の利便性の向上を図る。 沿岸部の避難所と避難広場には屋外避難用の資機材も整備し、屋外避難にも対応できる体制を整備する。	
6.事業の実施内容	■避難行動要支援者避難支援用資機材整備 630,020 円 [9-1-5-17] 避難行動要支援者の避難行動を支援するための道具として、車イスやストレッチャー等の支援道具を整備した。 ■避難所用要配慮者資機材整備 3,622,960 円 うち消耗品 2,104,960 円、備品 1,518,000 円 [9-1-5- (10・17)] 要配慮者が2次避難所でも安心してストレスなく避難生活が送れるように、ジョイントマットや杖等の資機材を整備した。 ■要配慮者対応マニュアル改訂事業 714,498 円 うち会計年度任用職員報酬 609,672 円、期末手当 64,366 円、費用弁償 40,460 円 [9-1-5- (1・3・8)] 現在作成している避難所運営マニュアルに、要配慮者がより安心して避難所生活を送れるように、要配慮者専用のスペースを新たにレイアウトに追加するなど、マニュアルの更新作業を行った。 ■沿岸部屋外避難者用資機材整備 2,748,460 円 [9-1-5-10] 沿岸部では避難スペースに限りがあるため、屋外避難が想定されることから、屋外でも安心して避難生活が送れるように屋外避難テントや寝袋等の資機材を整備した。 【歳入】 県地域防災対策総合補助金 3,857,000 円	
7.事業の成果	■避難行動要支援者の避難行動を支援するため、車イス等の支援資機材やその保管庫が整備できたことで、地域で避難行動要支援者の避難を支援する体制が整備できた。 ■避難所運営マニュアルの改定やジョイントマット等の資機材を整備したことで、避難所の利便性の向上を図ることができた。 ■沿岸部の屋外避難にも対応できる体制を整備することができた。	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施 策 目 標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	防災拠点設置及び災害時相互支援体制構築事業	
4. 決算額	27,129,576 円	
5. 事業の目的及び概要	災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な資機材に加え、被災後の復旧作業で必要となる油圧ショベルやダンプといった重機を整備するとともに、そういった資機材や重機を操作できる人材育成研修も同時に実施することで、発災時に臨機応変に素早く対応できる体制を構築する。	
6. 事業の実施内容	■機材配備事業 24,114,090 円 ・消耗品 : 95,326 円 [9-1-5-10] ・備 品 : 24,018,764 円 [9-1-5-17] 2 次避難所及び避難広場へ防災倉庫 13 棟を整備。また、タイヤショベル、水中ポンプ、排水ホース、発電機、LED 投光器等の資機材も整備した。 ■研修支援事業 3,015,486 円 ・旅 費 : 191,982 円 [9-1-5-8] ・消耗品 : 809,642 円 [9-1-5-10] ・委託料 : 289,314 円 [9-1-5-12] ・賃借料 : 165,538 円 [9-1-5-13] ・備 品 : 1,189,010 円 [9-1-5-17] ・負担金 : 370,000 円 [9-1-5-18] 小型重機の操作研修及び避難所研修（開設訓練・資機材使用訓練）等を開催。 【歳入】B&G 防災拠点事業支援金 27,112,814 円	
7. 事業の成果	災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な資機材に加え、被災後の復旧作業で必要となる油圧ショベルやダンプといった重機を整備することができた。また、整備した資機材や重機を操作できる人材育成研修や訓練を実施したことで、発災時に臨機応変に素早く対応できる体制を構築することができた。	

1.主管課（所）	町民課																												
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																										
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち																										
	施 策 目 標	（7）	子どもを生み育てる環境の充実																										
3.事業名	安心子育て支援事業（出産祝金）																												
4.決算額	9, 0 0 0, 0 0 0円																												
5.事業の目的及び概要	【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進及び地域の活性化を図る。 【概要】 ふるさと支援基金を財源として、子ども一人につき次に掲げる額を支給する。 ・第1子、第2子 … 50,000 円 ・第3子以降 … 300,000 円																												
6.事業の実施内容	【実施内容】 出産時において、本町の住民基本台帳に記録されている者で、現に本町に居住し、引き続き町内に定住する者を支給要件とし、当該出生児の父又は母からの申請に基づき支給する。 【令和3年度実績】 事業年度内の新生児 74 人のうち、65 人に支給した。（支給率 87.8％） 〔支給内訳〕 第1子 … 18 人 第2子 … 24 人 第3子 … 18 人 第4子 … 4 人 第5子 … 1 人																												
7.事業の成果	出産・育児に係る経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境の整備に寄与している。 【参考：近年の事業実績】 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>新生児数</td><td>109 人</td><td>75 人</td><td>80 人</td><td>83 人</td><td>74 人</td></tr><tr><td>支給人数</td><td>103 人</td><td>71 人</td><td>71 人</td><td>81 人</td><td>65 人</td></tr><tr><td>支給率</td><td>94.4％</td><td>94.6％</td><td>88.7％</td><td>97.6％</td><td>87.8％</td></tr></table>						H29	H30	R1	R2	R3	新生児数	109 人	75 人	80 人	83 人	74 人	支給人数	103 人	71 人	71 人	81 人	65 人	支給率	94.4％	94.6％	88.7％	97.6％	87.8％
	H29	H30	R1	R2	R3																								
新生児数	109 人	75 人	80 人	83 人	74 人																								
支給人数	103 人	71 人	71 人	81 人	65 人																								
支給率	94.4％	94.6％	88.7％	97.6％	87.8％																								

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	乳幼児・児童医療費助成事業	
4.決算額	36,579,034円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児及び児童の保健の向上及び福祉の増進を図る。 【概要】 乳幼児及び児童に係る医療費の自己負担分（食事療養費を含む。）を助成する。	
6.事業の実施内容	【対象者】 15歳に達する日以降における最初の3月31日までの町民 ・0歳から就学前の子ども（乳幼児医療費助成）※県補助金有り ・小・中学生（児童医療費助成） 〔助成区分別対象者数〕 ・乳幼児医療 575人 ・児童医療 874人（内訳：小学生572人、中学生302人） 【令和3年度実績】 ・乳幼児医療費 18,303,499円 ・児童医療費 17,258,985円 （内訳）小学生分 11,564,099円 中学生分 5,694,886円 ・審査手数料等事務費 1,016,550円	
7.事業の成果	子どもの医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における子どもの受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもの健康保持に寄与している。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4.決算額	7, 270, 677円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 【概要】 ひとり親家庭の保険診療医療費の自己負担額について、県と町がそれぞれ2分の1を助成する。また、入院時食事療養費の自己負担額については、町が全額助成する。	
6.事業の実施内容	【対象者】 ひとり親家庭の1歳以上18歳到達日以降最初の3月31日までの児童及びその父又は母。同居の扶養義務者を含む全員が所得税非課税でなければならない。 令和3年度は、母子家庭225人と父子家庭41人が対象となった。 【令和3年度実績】 ・ひとり親家庭医療費 7,044,406円 （内訳）母子家庭分 6,762,352円 - 父子家庭分 282,054円 ・審査支払手数料 135,850円 ・入院時の食事療養費助成等 76,051円 ・消耗品等事務費 14,370円	
7.事業の成果	ひとり親家庭の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、医療機関におけるひとり親家庭の受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、母子及び父子の健康保持に寄与している。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3.事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	
4.決算額	14,500,000円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的運営と保険税の平準化を図る。 【概要】 一般会計からの法定繰入となる保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費とは別に、決算補てん等目的でない繰入れを行う。	
6.事業の実施内容	国保事業の運営上生じた、特定健康診査等事業費不足分、療養給付費等地方単独事業減額分について、一般会計からの繰入れを行った。 【繰入額の算定内訳】 ・特定健康診査等事業費不足分 5,300,000円 ・療養給付費等地方単独事業減額分 9,200,000円	
7.事業の成果	令和3年度においても国保税の税率を改定することなく国保財政を運営することができており、本町総人口の約3割を占める国保被保険者の急激な負担増の回避に寄与している。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	あったかふれあいセンター事業	
4. 決算額	58,269,420円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町は、中山間地が多く、全国に先がけて人口減少と高齢化が進んでおり、国の制度サービスでは地域の実情に合った対応ができない場合も多くある。また、地域が担ってきた支え合いの力も弱まってきており、地域を支えるための福祉サービスの必要性は大きくなっている。 そのため、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが必要なサービスを受けることができる拠点として、町内3カ所（窪川、大正、十和）に「あったかふれあいセンター」を整備。地域ニーズの把握や、課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、見守りの必要な方の生活課題に対応した支え合い活動など地域福祉活動の推進を図る。	
6. 事業の実施内容	各センターを拠点とし地域の状況に応じて、集い、訪問、相談、つなぎなど様々な支援を提供。 また、地域に出向いての生きがいサロン（サテライト）も定期的を実施。 ■あったかふれあいセンター くぼかわ（窪川）…(株)アクトワンに委託 事業費 21,999,369円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ5名 延べ利用者数（集い）3,458人 【内訳】 ①高齢者3,195人 ②障害者132人 ③子ども0人 ④その他131人 ■あったかふれあいセンター やまびこ（大正）…(社福)さくら福祉事業会に委託 事業費 16,603,401円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ4名 延べ利用者数（集い）2,275人 【内訳】 ①高齢者1,325人 ②障害者721人 ③子ども4人 ④その他225人 ■あったかふれあいセンター 十和（十和）…(特非)さわやか四万十に委託 事業費 19,666,650円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ8名 延べ利用者数（集い）6,546人 【内訳】 ①高齢者2,421人 ②障害者250人 ③子ども666人 ④その他3,209人	
7. 事業の成果	高齢者、子どもの見守りや一時預かり、障害者の生活訓練や就労支援、地域住民の集いの場など、地域の様々なニーズに対応する支援サービスを実施。 生活支援や介護予防、健康増進への取り組み等、必要なサービスへつなげることができている。 今後も地域の実情に合ったサービスを提供できるよう事業を継続する。 令和4～8年度の委託事業者をプロポーザルにより決定した。（窪川地区：(株)アクトワン 大正地区：さくら福祉事業会 十和地区：さわやか四万十）	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	災害時要配慮者対策事業	
4.決算額	3, 1 3 8, 2 4 0 円	
5.事業の目的及び概要	災害時に高齢者や障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者は、避難に時間を要して被災することが多いため、あらかじめ洪水予報や土砂災害警報情報などの災害情報の伝達体制を整え、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要となる。 このため、各地域において、要配慮者のうち災害時の避難に支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援して、どこの避難所等に避難させるかを定める「避難行動要支援者個別計画」を策定する。	
6.事業の実施内容	○避難行動要支援者システムによる対象者の把握 要介護状態・障害者手帳の有無等を確認し、避難行動要支援者システムに反映することで対象者の把握を行った。 ○協定締結事業所による計画の策定・更新、ケアマネ等の個別避難訓練参加 避難行動要支援者システムで把握した対象者データを元に「災害時要配慮者避難支援等に関する協定」の締結事業所に依頼し「避難行動要支援者個別計画」の策定及び更新を行った。 また、ケアマネ等に避難行動要支援者の個別避難訓練に参加してもらい避難時における避難行動要支援者の状況確認を行った。 主に津波被害が想定される興津・志和地区を優先し避難訓練を実施した。 協定締結事業所 ・しまんと町社会福祉協議会 ・社会福祉法人 明成会 ・医療法人 高幡会 ・医療法人 川村会くぼかわ病院 ・株式会社 アクトワン 避難行動要支援者システム管理委託料 707, 520 円 避難行動要支援者計画策定・更新等手数料 496, 795 円	
7.事業の成果	令和3年度末避難行動要支援者 1, 609 人 うち同意者 1, 400 人 計画策定済者 1, 050 人 協定締結事業所による計画策定 8 2 件 計画更新 1 5 6 件 協定締結事業所に依頼しケアマネ等が計画の策定・更新を行うことで、より正確に避難行動要支援者の状態が把握でき避難行動要支援者計画に反映できた。	

1.主管課（所）	健康福祉課							
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり					
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち					
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実					
3.事業名	重度心身障害児者医療費助成事業							
4.決算額	4 2 , 4 3 2 , 2 7 7 円							
5.事業の目的及び概要	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分について助成を行う。 助成対象者は ○身体障害者手帳 1 ・ 2 級 ○療育手帳 A 1 ・ A 2 ○ 1 8 歳未満で、身体障害者手帳の 3 ・ 4 級かつ療育手帳 B 1 ※65 歳以上で、新たに重度障害の認定を受けた方のうち、町民税課税世帯の方は非該当							
6.事業の実施内容	○3 年度給付状況							
	区 分		給付件数	給付金額	審査支払手数料	町支出額	現年高額療養費戻入額	R3. 4. 1 対象者数
	46 障 害	入 院	312	9, 527, 695	18, 655	9, 546, 350	4, 643, 195	195
		外 来	4, 087	18, 083, 426	259, 935	18, 333, 361		
		歯 科	356	1, 166, 733	21, 125	1, 187, 858		
		訪 問	19	333, 511	1, 235	334, 746		
		計	4, 773	29, 111, 365	300, 950	29, 402, 315		
	47 高 齢 障 害	入 院	445	9, 901, 827	28, 470	9, 930, 297	1, 894, 317	232
		外 来	4, 929	8, 880, 317	309, 010	8, 668, 394		
		歯 科	252	341, 751	15, 925	357, 676		
		訪 問	13	79, 329	845	80, 175		
		計	5, 640	19, 203, 224	354, 250	19, 567, 474		
	合 計	10, 413	48, 314, 589	655, 200	48, 969, 789	6, 537, 512	427	
46 ・ 47 給付費決算額=町支出金額－現年高額療養費戻入額 46 障害 24, 468, 170 円＝29, 111, 365 円 － 4, 643, 195 円 47 障害 17, 308, 907 円＝19, 203, 224 円 － 1, 894, 317 円								
○財源内訳（単位：円）								
県補助金		町一般財源		過 年 度 高額療養費	合 計			
19, 468, 000		19, 469, 126		3, 495, 151	42, 432, 277			
○審査支払手数料 655, 200 円								
7.事業の成果	医療費を助成することにより、経済的理由からの受診控えや疾患放置を回避させ、疾患の管理や健康維持等から、重度心身障害者の健康的な生活に寄与できた。							

1.主管課（所）	健康福祉課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15)	障がい福祉の充実
3.事業名	地域生活支援事業		
4.決算額	22,254,420円		
5.事業の目的及び概要	障害者等が、能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、福祉の増進を図る。		
6.事業の実施内容	○意思疎通支援事業 意思伝達に支援が必要な、聴覚、言語機能、音声機能等の障害者と他者との意思疎通を仲介するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。高知県聴覚障害者協会等への委託により実施している。		
	区 分	派遣回数	公費負担額
	手話通訳者派遣	199	667,612 円
	要約筆記者派遣	1	15,000 円
	合計	200	682,612 円
	○日中一時支援事業 日中の活動の場として、宿泊を伴わない日帰りの短期入所を実施し、家族の就労支援、介護負担軽減を図る。		
	実人数	延回数	公費負担額
	1	88	384,840 円
	○移動支援事業 屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。		
	実人数	延回数	公費負担額
	2	10	73,600 円
	○生活訓練事業 37,004 円 地域に在住する障害者の交流の場のひとつとしての位置付けと、社会参加支援、地域住民への障害理解や啓発普及を目的とする。 『ほっとサロン』・・・日常生活上必要な訓練・指導等、本人の活動の支援、交流や居場所としての支援等 利用者実数：27 人 延べ参加者：115 人 実施回数：31 回 （3 地区合計）		
	○日常生活用具給付事業 在宅で生活している障害者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。		
	交付件数	交付実人数	公費負担額
	117	62	5,666,664 円
			自己負担額
			182,958 円

	○地域活動支援センター事業 委託料 3,367,000 円 延利用人数 808 人 障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会交流の促進等の場の便宜を供与する。 ○自発的活動支援事業 200,000 円 障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者等その家族、地域住民等が地域で行う自発的な取り組みを支援する為、Do ネットワークへ委託をしている。 ○理解促進研修・啓発事業 0 円 地域住民に対して障害者等への理解を深めるため、障害者週間に合わせて、四万十ケーブルテレビにて障害福祉に関連する役場窓口・町内自主グループについて放送を行った。 ○協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援 0 円 障害者自立支援協議会 地域生活部会において、町内の事業所に対し、障害者雇用の説明会を行い、障害者雇用制度についての説明や障害者差別解消法のパンフレットを配布。参加者 26 名 ○障害者相談支援 11,658,500 円 来庁、電話、訪問等により、障害者や家族からの障害や生活に関する相談に応じ、障害福祉サービス等の利用に必要な情報提供や連絡調整などの援助、その他の支援策や権利擁護等に必要な援助、専門機関の紹介などを行う。 ○成年後見人制度手数料 184,200 円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、成年後見等開始審判申立に要する費用及び後見人等への報酬等を助成する。
7.事業の成果	障害者等の特性や本人家族等の状況に応じた事業やサービスを実施し、社会生活を送る上で自立した生活を営むことができるよう便宜を図ることができた。これらの事業を継続する事で、本人や家族等の生活上の負担軽減が図られるとともに、QOL の向上にも努めることができた。 また、意思疎通支援事業、日中一時支援事業及び日常生活用具給付事業は、利用回数も多く、利用者やその家族等に対し必要な事業を、提供・支援することができた。 今後もより良いサービスの提供や充実を図るため、各事業の拡充、障害者相談支援体制の充実や手話通訳者・要約筆記者等の養成にも努めていきたい。

1.主管課（所）	健康福祉課																				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																		
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																		
3.事業名	障害児通所給付事業																				
4.決算額	4, 7 7 4, 2 4 2 円																				
5.事業の目的及び概要	障害児通所・入所施設等において、障害のある児童に対し集団生活への適応訓練・支援や居場所の提供を行い、障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。 【支援の種類】 ○障害児通所支援 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援 ○障害児入所支援 福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援 ○障害児相談支援 障害児の心身の状況等を勘案し、通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、通所サービスの利用状況を検証し、障害児利用計画の見直し等を行う。																				
6.事業の実施内容	(1) 障害児通所給付費等 <table><tr><th>種類</th><th>延人数</th><th>給付費（円）</th></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>17</td><td>501, 150</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>34</td><td>506, 940</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>32</td><td>3, 197, 802</td></tr><tr><td>障害児相談支援</td><td>29</td><td>568, 350</td></tr><tr><td>合 計</td><td>112</td><td>4, 774, 242</td></tr></table>			種類	延人数	給付費（円）	児童発達支援	17	501, 150	保育所等訪問支援	34	506, 940	放課後等デイサービス	32	3, 197, 802	障害児相談支援	29	568, 350	合 計	112	4, 774, 242
	種類	延人数	給付費（円）																		
	児童発達支援	17	501, 150																		
保育所等訪問支援	34	506, 940																			
放課後等デイサービス	32	3, 197, 802																			
障害児相談支援	29	568, 350																			
合 計	112	4, 774, 242																			
	(2) 障害児通所給付費の費用負担内訳（単位：円） <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>2, 387, 121</td><td>1, 193, 560</td><td>1, 193, 561</td><td>4, 774, 242</td></tr></table>			国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	2, 387, 121	1, 193, 560	1, 193, 561	4, 774, 242										
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																		
2, 387, 121	1, 193, 560	1, 193, 561	4, 774, 242																		
7.事業の成果	障害のある子どもや発達に遅れのある子どもに対して、今ある社会資源を最大限に使い、子どもの成長・発達に合った必要なサービスや支援を提供することができた。 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用していただくことにより、障害のある子どもの基本的な生活習慣や集団生活への適応性を養うとともに、生活能力向上のための訓練や居場所の提供を行うことができた。																				

1.主管課（所）	健康福祉課																							
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																					
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																					
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																					
3.事業名	障害者自立支援給付事業																							
4.決算額	542,192,707円																							
5.事業の目的及び概要	「障害の有無に関わらずすべての人が共に当たり前に暮らせる地域づくり」というノーマライゼーションの考え方のもと、障害の種別や程度に関わらず、障害のある人が自分の住みたい場所に住み、必要なサービスや支援を自分で選び利用しながら自立と社会生活への参加の実現を図ることを目的とする。 ○介護給付・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援 ○訓練等給付・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、自立生活援助 ○相談支援・・・計画相談支援、地域相談支援 ○補装具給付																							
6.事業の実施内容	○支給状況 <table><tr><th>事業種別</th><th>延人数</th><th>給付費（円）</th></tr><tr><td>介護・訓練等給付費等</td><td>4,382</td><td>517,162,380</td></tr><tr><td>特定障害者特別給付費</td><td>1,163</td><td>13,344,511</td></tr><tr><td>相談支援</td><td>492</td><td>8,053,130</td></tr><tr><td>小計①</td><td>6,037</td><td>538,560,021</td></tr><tr><td>補装具②</td><td>38</td><td>3,632,686</td></tr><tr><td>合 計 (①+②)</td><td>6,075</td><td>542,192,707</td></tr></table>			事業種別	延人数	給付費（円）	介護・訓練等給付費等	4,382	517,162,380	特定障害者特別給付費	1,163	13,344,511	相談支援	492	8,053,130	小計①	6,037	538,560,021	補装具②	38	3,632,686	合 計 (①+②)	6,075	542,192,707
	事業種別	延人数	給付費（円）																					
介護・訓練等給付費等	4,382	517,162,380																						
特定障害者特別給付費	1,163	13,344,511																						
相談支援	492	8,053,130																						
小計①	6,037	538,560,021																						
補装具②	38	3,632,686																						
合 計 (①+②)	6,075	542,192,707																						
	○費用負担内訳（単位：円） <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>271,096,353</td><td>135,548,176</td><td>135,549,178</td><td>542,192,707</td></tr></table>			国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	271,096,353	135,548,176	135,549,178	542,192,707													
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																					
271,096,353	135,548,176	135,549,178	542,192,707																					
7.事業の成果	障害のある人や支援が必要な方が地域で安心して暮らしていくため、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスを適切に給付することにより、障害者の自立と社会参加及び社会復帰を促進し、自己実現を図ることができた。 障害福祉サービスには、居宅での生活を支える訪問系サービス、日中においての自立した生活を支援する日中活動系サービス、生活の場となる居住系サービスがあり、障害のある人それぞれに合ったサービスを提供できるよう努めることができた。																							

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 人が元気で生き生きしている地域づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	障害者医療費助成事業（更生医療、育成医療、療養介護医療）	
4.決算額	26,586,503円	
5.事業の目的及び概要	障害者医療 ●更生医療費の支給 18歳以上の身体障害者が日常生活や社会生活を容易にするため、障害の軽減や機能回復のための医療を指定の医療機関で受ける費用を支給する。 ○代表的な医療例 ・視覚障害 白内障 → 水晶体摘出術＋眼内レンズ挿入 ・聴覚障害 感音性難聴 → 人工内耳埋め込み術 ・肢体不自由 変形性膝関節症 → 人工関節置換術 ・心臓機能障害 洞不全症候群 → ペースメーカー植え込み術 ・じん臓機能障害 慢性腎不全 → 腎移植術、人工透析 など ●育成医療費の支給 18歳未満の身体障害者（そのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾病がある児童を含む）の障害を除去・軽減する効果が確実に期待できる治療に対する医療を指定の医療機関で受ける費用を支給する。 ○代表的な医療例 ・聴覚障害 先天性耳奇形 → 形成術 ・言語障害 口蓋裂等 → 形成術 ・肢体不自由 先天性股関節脱臼、脊椎側彎症、くる病（骨軟化症）等 → 関節形成術、関節置換術、及び義肢装着のための切断端形成術など ・心臓機能障害 先天性疾患 → 弁口、心室心房中隔に対する手術 後天性心疾患 → ペースメーカー埋込み手術 ・腎臓機能障害 人工透析療法、腎臓移植術（抗免疫療法を含む） ●療養介護医療費の支給 病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものに対し、医療機関で受ける費用を支給する。 ○対象者 ・(1)筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分が区分6の者 ・(2)筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分が区分5以上の者 ・(3)改正前の児童福祉法第43条の4に規定する重症心身障害児施設に入居した者又は改正前の児童福祉法第7条第6項に規定する指定医療機関に入所した者であって、平成24年4月1日以降指定療養介護事業所を利用する(1)及び(2)以外の者	

6.事業の実施内容	○支給の状況（更生医療）																								
	<table><tr><td>障害種別</td><td>実人員</td><td>支給延件数</td><td>更生医療費支給額(円)</td></tr><tr><td>心臓機能</td><td>42</td><td>73</td><td>7,679,212</td></tr><tr><td>腎臓機能</td><td>78</td><td>981</td><td>13,935,881</td></tr><tr><td>肢体不自由</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>8</td><td>311,456</td></tr><tr><td>計</td><td>121</td><td>1,062</td><td>21,926,549</td></tr></table>	障害種別	実人員	支給延件数	更生医療費支給額(円)	心臓機能	42	73	7,679,212	腎臓機能	78	981	13,935,881	肢体不自由	0	0	0	その他	1	8	311,456	計	121	1,062	21,926,549
	障害種別	実人員	支給延件数	更生医療費支給額(円)																					
	心臓機能	42	73	7,679,212																					
	腎臓機能	78	981	13,935,881																					
	肢体不自由	0	0	0																					
	その他	1	8	311,456																					
	計	121	1,062	21,926,549																					
	○支給の状況（育成医療）																								
	<table><tr><td>障害種別</td><td>実人員</td><td>支給延件数</td><td>育成医療費支給額(円)</td></tr><tr><td>心臓機能</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>腎臓機能</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>肢体不自由</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	障害種別	実人員	支給延件数	育成医療費支給額(円)	心臓機能	0	0	0	腎臓機能	0	0	0	肢体不自由	0	0	0	その他	0	0	0	計	0	0	0
障害種別	実人員	支給延件数	育成医療費支給額(円)																						
心臓機能	0	0	0																						
腎臓機能	0	0	0																						
肢体不自由	0	0	0																						
その他	0	0	0																						
計	0	0	0																						
○支給の状況（療養介護医療）																									
<table><tr><td>障害種別</td><td>実人員</td><td>支給延件数</td><td>療養介護医療費支給額(円)</td></tr><tr><td>療養介護</td><td>6</td><td>76</td><td>4,659,954</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>76</td><td>4,659,954</td></tr></table>	障害種別	実人員	支給延件数	療養介護医療費支給額(円)	療養介護	6	76	4,659,954	計	6	76	4,659,954													
障害種別	実人員	支給延件数	療養介護医療費支給額(円)																						
療養介護	6	76	4,659,954																						
計	6	76	4,659,954																						
●（更生医療、育成医療・療養介護医療）の費用負担内訳（単位：円）																									
<table><tr><td>国庫負担金</td><td>県費負担金</td><td>町一般財源</td><td>合 計</td></tr><tr><td>13,293,251</td><td>6,646,625</td><td>6,646,627</td><td>26,586,503</td></tr></table>	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	13,293,251	6,646,625	6,646,627	26,586,503																	
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																						
13,293,251	6,646,625	6,646,627	26,586,503																						
7.事業の成果	障害者が自立した日常生活や社会生活を送るために、障害者総合支援法に基づく自立支援医療費を支給することにより、心身の障害の状態を軽減したり機能回復させたりするための必要な医療を受けることができた。 また、自立支援医療費の自己負担額は原則として医療費の1割負担となるが、世帯の所得水準に応じて、ひと月当たりの負担上限額を設け、障害者が負担する医療費を軽減することができた。																								

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	在宅障害者支援事業	
4.決算額	4, 0 2 0, 0 8 3 円	
5.事業の目的及び概要	在宅で生活する障害者等の自立した生活が営めるよう、充実した教育を受けるための支援や家族の負担軽減、安心した日常生活を送るための障害福祉サービス提供するための事業所支援、日中の居場所の提供等を地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施。	
6.事業の実施内容	○長期休暇支援事業 特別支援学校等の長期休暇期間中に地域において障害児の援助を行うことにより、障害児及びその保護者の地域生活を支援する。 (1) 委託先 社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 委託料 676,162 円 (2) 実利用児童数 5 名 (内) 小学部 2 名、中学部 2 名、高等部 1 名 (3) 障害別 知的障害 4 名、重複障害 1 名 (4) 実施日数 41 日 ○中村特別支援学校通学支援バス（週初めの登校、週末の下校を支援） (1) 通学バス運行业務委託 四万十交通 2,772,000 円、 運行回数 84 回 (2) バス支援員 4 名（同乗支援員は基本 2 名） 支援員賃金 492,511 円 費用弁償 7,410 円 (3) 利用児童数 8 名（延利用者数 513 名） (内) 小学部 1 名、中学部 3 名、高等部 4 名 ○中山間地域障害福祉サービス確保対策支援事業 72,000 円 障害福祉サービスの居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び行動援護の支給決定を受けた者のうち、障害福祉サービスの確保が困難な（最寄りの事業所まで 20 分以上かかる）者がいる場合に事業所へ支援する。 (1) 対象利用者 3 名 (2) 該当事業所 社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 指定居宅支援事業所 せいぶ ○難聴児補聴器購入費補助金 0 円 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 対象者 0 名 （負担割合 県 1 : 町 1 : 申請者 1）	
7.事業の成果	・本町には障害児通所サービスによる放課後等デイサービス等がないため、長期休暇中の家族が見守りできない場合など、長期休暇支援事業を行うことにより、障害児の充実した時間を過ごす場の提供ができた。 ・中村特別支援学校通学バスが運行されることで、家族の時間的・経済的負担が軽減された。また、通学途中の車内等では児童同士の理解や助け合いなど、多様な経験の場につなげることができた。 ・サービス事業所から離れた場所や、中山間地に生活する障害者にも円滑なサービス利用が図れるよう配慮できたことで、当事者やサービス事業者の両者に不利益なくサービスの提供が行えた。	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	子育て世代包括支援センター事業	
4.決算額	226,166円	
5.事業の目的及び概要	妊娠期から子育てにわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することを目的に子育て世代包括支援センターについて、きめ細やかな相談・多様なニーズに対応する。 四万十町における母子保健コーディネーターとなる助産師の採用に向け、多方面に周知する。	
6.事業の実施内容	①妊婦届出書を受け付け、母子健康手帳を交付。転入者はセンターで面談を実施 ②妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ③妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導 ④保健医療及び福祉関係機関との連携調整 ⑤母子保健事業全般の情報提供、相談、手続き ⑥乳児の身長体重測定 ⑦妊娠、出産、育児に関する全ての相談対応 ⑧産後、育児に不安を強く持っている産婦に対し、助産師及び保健師等の専門職が産婦宅へ訪問し、育児支援を行う産後ケア事業の実施。	
7.事業の成果	【子育て世代包括支援センター事業】（相談・訪問件数 174 件） ・全妊婦に面談し、全数妊婦・新生児訪問を実施した。 ・相談窓口の明確化や周知、相談室を確保したことで妊婦・乳幼児の来所相談、身体測定や転出転入の手続きやあいさつなど、気軽に来訪してもらえた。 ・医療機関等からの情報提供もスムーズになり、きめ細やかな支援に繋がっている。 ・不妊治療や発達相談など、周産期だけでなく、母子保健の様々な相談に対応し、おもちゃやマットで遊べる場所を利用して、親子で相談に来られるようになった。 ・産後ケア事業について既存の訪問型を実施するとともに、ショートステイ型を実施できるよう要綱の制定や県内の助産院との委託契約を行った。 （訪問事業 15件） ※助産師について会計年度任用職員の募集を行ったが応募がなく、決算額は消耗品費のみとなっている。	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	新型コロナウイルス感染症対策マタニティママ支援事業	
4.決算額	413,141円	
5.事業の目的及 び概要	いまだ収束の目途が立っていない新型コロナウイルス感染症に対し、妊婦が少しでも不安を解消し、安心して出産に望めるように、妊娠の確認ができた者に対し、感染症予防グッズを配布する。	
6.事業の実施内 容	【支給対象者】 ・本町に居住（出産のため一時的に町外に居住している者を含む。）し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている者であって、事業期間中に妊婦であることが確認できる者。事業期間中に転入する場合は、現に妊娠している者 ・妊娠届書の提出、または母子健康手帳の交付を受けた際に行う面談時に配布する。本町に転入する妊婦の場合、転入時等に行う面談時に配布する。 【感染症グッズ】 ・抗菌マスクケース・マスクキーパー・除菌ハンドジェル・ウイルス除去 ・除菌スプレー・不織布マスク 1 箱 【支給件数】 ・80件	
7.事業の成果	【妊婦やその家族の声】 ・高幡管内では産科がなく、妊婦は緊急事態宣言中であっても遠方の産婦人科へ出向く必要があり、より一層の感染症対策が必要であったことから、妊婦や家族から喜びの声が聞けた。 【妊婦への支援として】 ・妊婦届出の際、全員の妊婦に対して対面で面談を実施し、母子健康手帳を交付しているため、全員に配布済みである。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	新型コロナワクチン接種事業	
4. 決算額	131,459,070円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。	
6. 事業の実施内容	新型コロナワクチン接種が迅速かつ適切・効率的に対象者に接種が行われるよう、医療機関の協力・支援のもと新型コロナワクチンの接種を実施する。 1. 接種期間 令和3年4月28日から令和4年3月31日 2. 対象者等（令和4年3月末現在） (1) 12歳以上（1・2回、3回） ①ファイザー社製（12歳以上用） ②武田／モデルナ社製（18歳以上：3回目接種から） (2) 5歳以上11歳以下（1回・2回） ①ファイザー社製（5歳以上11歳以下用） 3. 接種に係る費用（個人負担） 無料 4. 接種会場等 国の示す接種順位等に基づき、個別・集団接種により実施 (1) 1・2回目接種 ①12歳以上（令和3年5月8日から令和4年3月31日） ・個別 町内7医療機関（平日） ・集団 町内2会場（土・日曜日） ②5歳から11歳（令和4年3月15日から令和4年3月31日） ・個別 町内3医療機関（平日） (2) 3回目接種 12歳以上（令和3年12月末から令和4年3月31日） ・個別 町内8医療機関（平日） ・集団 町内2会場（土・日曜日） 5. 受付方法（集団・個別接種） 町が設置する予約等受付センターに電話等で予約受付を実施する。 ①電話 令和3年4月12日から（祝日除く毎日：9時から17時） ②インターネット 令和3年8月2日から（24時間） ■事業内容（事業費等） 1. 人的体制の整備、接種の実施体制の確保 会計年度職員の雇用、集団接種会場スタッフ、医療機関・医療従事者（個別接種、集団接種）等 80,828,313円 2. 受付体制等の確保 四万十町新型コロナワクチン接種コールセンターの開設 41,681,334円 3. 必要資機材の整備、システム改修等 8,949,423円	

町内医療機関等の協力・支援のもと人的・実施体制の確保、必要資機材の整備等が図られ、新型コロナワクチン接種が迅速かつ適切・効率的に実施することができた。

結果として、新型コロナウイルス感染症の発症の予防、死亡者や重症者の発生の軽減、まん延の防止が図られた。

■新型コロナワクチン接種率等

	年齢	人口	1回		2回		3回	
			接種者	接種率	接種者	接種率	接種者	接種率
		5/31現在		接種者/人口		接種者/人口		接種者/人口
四万十町	05～11歳	718	169	23.5%	109	15.2%	—	—
	12～17歳	659	602	91.4%	595	90.3%	219	33.2%
	18～19歳	215	153	71.2%	155	72.1%	103	47.9%
	20～29歳	887	667	75.2%	659	74.3%	435	49.0%
	30～39歳	1,256	1,010	80.4%	1,000	79.6%	619	49.3%
	40～49歳	1,643	1,412	85.9%	1,399	85.1%	984	59.9%
	50～59歳	1,747	1,594	91.2%	1,585	90.7%	1,308	74.9%
	60～64歳	1,181	1,136	96.2%	1,132	95.9%	969	82.0%
	65～69歳	1,425	1,343	94.2%	1,339	94.0%	1,235	86.7%
	70～79歳	2,834	2,587	91.3%	2,578	91.0%	2,480	87.5%
	80～89歳	2,115	1,874	88.6%	1,872	88.5%	1,857	87.8%
	90歳～	825	611	74.1%	614	74.4%	649	78.7%
	12歳以上計	14,787	12,989	87.8%	12,928	87.4%	10,858	73.4%
	計	15,505	13,158	84.9%	13,037	84.1%	10,858	73.4%
高知県		701,167	565,504	80.7%	557,960	79.6%	426,883	60.9%
全 国		126,645,025	103,649,367	81.8%	102,173,520	80.7%	76,584,718	60.5%

※四万十町の数値は、令和4年5月末の調査値

※全国・高知県の数値は、国の発表値（令和4年6月17日）

7. 事業の成果

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康ステーション事業	
4. 決算額	5, 795, 756円	
5. 事業の目的及び概要	青柳博士による中之条研究に基づく中強度運動健康法を取り入れ、町民の健康意識の向上・定着、介護予防等による健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を携帯しウォーキングを行い、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の測定、現状説明、健康への助言・相談を行い個々にあった健康づくりを進める。	
6. 事業の実施内容	1. 身体活動量計貸し出し 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を貸し出し、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の確認、現状説明、健康への助言を行う。 【利用者数：424人（R4.3末時点）】 2. 健康相談 健康ステーション来所者に対し、保健師や看護師、管理栄養士が健康相談を行った。【延利用者数：2,547人】 3. 健康イベント・教室 運動を中心とした健康イベントとして松葉川健康ウォーキングを開催した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、予定していたイベントが中止された。 【健康イベント開催：1回、出張健康ステーション開催1回】 4. しまんと健康チャレンジ90 3カ月間、身体活動量計を利用しながら、1カ月毎に体組成測定を行う。活動量と体組成測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。【実利用者数：72人】 5. 高知家健康パスポート事業（県事業）との連携 高知家健康パスポート事業と連携し、健康ステーション利用者のモチベーション維持を図る。また、県事業を全て達成した方に町独自のパスポート制度を整備し利用継続を図った。 【R3 高知家健康パスポートI 発行者：309人、町独自のパスポート発行者：93人】	
7. 事業の成果	・利用者の参加前後における健康感について、以前より良いと感じている割合が増加し、また、健康意識や健康行動（体重・血圧測定）が参加前より改善した割合が増加した。 ・松葉川ウォーキング後のアンケート結果から、イベントの満足度が非常に高かったため、今後も継続していく。 ・健康ウォーキングを継続する利用者が増えれば、健康寿命の延伸、要介護状態予防、医療費の削減が期待されるが、参加者の大半は高齢者であり、歩きすぎや、運動量に見合った栄養指導も不可欠である。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業	
4. 決算額	22,851,279円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症対策の環境整備を目的とし、医療救護所・福祉避難所の資機材を整備し感染症予防・感染拡大の防止に努める。	
6. 事業の実施内容	1. 福祉避難所感染症防止対策備品等整備事業 福祉避難所(11カ所)における感染症予防・感染拡大防止のための資機材を整備 ・自動ラップ式トイレ式 40台 ・段ボールベッド 30台 ・ワンタッチパーテーション 36台 ・消毒用アルコール等 計 18,504,805円 災害発生時に各福祉避難所との連絡、状況把握を行うため、無線機を配備 ・固定型デジタル無線機 1台 ・携帯型デジタル簡易無線機 28台 ・充電器、バッテリー他 計 3,696,000円 2. 災害医療救護用備品等購入事業 医療救護所(1カ所)における感染症予防・感染拡大防止のための資機材を整備 ・医療救護所用備品 479,600円 災害備蓄用ストレッチャー、発電機等 ・消耗品 170,874円 マスク、手袋、フェイスシールド他 計 650,474円	
7. 事業の成果	大規模な災害時に開設される福祉避難所及び医療救護所(改善センター)においては、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策が遅れていたが、本事業により、一定の対策ができた。 次年度以降は、訓練を通じて感染症予防・防止対策の検証を行う。	

1. 主管課（所）	高齢者支援課																									
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																								
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち																								
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実																								
3. 事業名	中山間地域介護サービス確保対策事業																									
4. 決算額	8, 827, 000 円																									
5. 事業の目的及び概要	中山間地域で生活する高齢者の方々が、たとえ介護が必要な状態となっても、必要な介護サービスを受けて安心して暮らし続けることができるよう、中山間地域における介護事業者の経営の安定化により、介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ・補助対象となる介護サービス 訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハ・通所介護・通所リハ・地域密着型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ・補助対象区分及び基準額（県の補助率2分の1） 事業所の所在地から利用者宅までの訪問または送迎に要する時間が、20分以上1時間未満である場合または1時間以上である場合、サービス提供に係る所定単位数の15%または35%、特別地域加算対象地域内に所在する小規模事業所が、利用者に補助対象となる介護サービスを提供した場合であって、訪問または送迎に要する時間が20分未満である場合、10%に相当する単位数に、10円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合で、当該雇用の開始の日から1年以内の場合。ただし、補助金の交付決定以降に雇用した場合で、雇用することにより職員が増員となった場合、新たに雇用した職員1人につき、サービス提供に係る所定単位数の5%に相当する単位数に10円を乗じて得た額。 小規模多機能型居宅介護サービスについては、訪問または送迎に要する時間が20分以上1時間未満である場合、サービス提供回数に400円、また1時間以上である場合は900円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合、補助対象区分は上記と同じ、基準額は5%に相当する額。																									
6. 事業の実施内容	■事業実施事業所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者名</th><th>金 額</th><th>利用人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社アクトワン</td><td>1,958,000 円</td><td>24 人</td></tr> <tr> <td>社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会</td><td>3,865,000 円</td><td>80 人</td></tr> <tr> <td>医療法人川村会くぼかわ病院</td><td>1,472,000 円</td><td>34 人</td></tr> <tr> <td>医療法人高幡会</td><td>951,000 円</td><td>19 人</td></tr> <tr> <td>社会福祉法人高幡福祉会</td><td>106,000 円</td><td>5 人</td></tr> <tr> <td>株式会社蒼空</td><td>475,000 円</td><td>9 人</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,827,000 円</td><td>171 人</td></tr> </tbody> </table> 令和3年度利用実人数：168人		事業者名	金 額	利用人数	株式会社アクトワン	1,958,000 円	24 人	社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,865,000 円	80 人	医療法人川村会くぼかわ病院	1,472,000 円	34 人	医療法人高幡会	951,000 円	19 人	社会福祉法人高幡福祉会	106,000 円	5 人	株式会社蒼空	475,000 円	9 人	合 計	8,827,000 円	171 人
事業者名	金 額	利用人数																								
株式会社アクトワン	1,958,000 円	24 人																								
社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,865,000 円	80 人																								
医療法人川村会くぼかわ病院	1,472,000 円	34 人																								
医療法人高幡会	951,000 円	19 人																								
社会福祉法人高幡福祉会	106,000 円	5 人																								
株式会社蒼空	475,000 円	9 人																								
合 計	8,827,000 円	171 人																								
7. 事業の成果	中山間地域でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業への助成を行い、サービスの充実や経営の安定と雇用の創出が図られた。																									

1.主管課（所）	高齢者支援課					
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり			
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち			
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実			
3.事業名	在宅介護手当					
4.決算額	19,160,000円					
5.事業の目的及び概要	家庭において、重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図ることを目的とする。 ・ 手当の支給対象者 重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。 ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。 ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助 ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回 支給金額：月額2万円 支給月：4月、7月、10月、1月					
6.事業の実施内容	■支給人数及び支給金額					
	支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額
	7月	84人	61人	8人	15人	4,540,000円
	10月	92人	69人	8人	15人	4,960,000円
	1月	93人	68人	8人	17人	4,980,000円
	4月	89人	63人	7人	19人	4,680,000円
	合計	358人	261人	31人	66人	19,160,000円
7.事業の成果	家庭において重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者の労に報い、在宅福祉推進の一助となった。 令和2年4月から支給対象となる範囲を、要介護2以上に拡大した。 ■年度別支給金額					
	年 度	支給総額	支給延べ人数	年平均支給人数		
	平成29年度	1,588万円	299人	74.75人		
	平成30年度	1,504万円	274人	68.50人		
	令和元年度	1,404万円	259人	64.75人		
	令和2年度	1,770万円	336人	84.00人		
	令和3年度	1,916万円	358人	89.50人		
※令和3年度支給実人数：117人						

1. 主管課（所）	高齢者支援課																								
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																						
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																						
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																						
3. 事業名	高齢者等外出支援事業																								
4. 決算額	13,009,350円																								
5. 事業の目的及び概要	高齢者・障害（児）者・重度身体障害（児）者等、移動手段の限られる者に対し、町内のタクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																								
6. 事業の実施内容	町内のタクシー会社及びバス会社にて利用できる券（額面100円）を、居住地から役場庁舎（合併前町村単位の役場）までの距離に応じて交付する。 申請については、対象者の大半が高齢者であることを考慮し、毎年度自動更新とするが、下記受給対象者の⑤の者は初回のみ申請が必要である。受給要件の可否を確認したうえで、利用券を郵送する。																								
	【受給対象者】 次の要件のうちいずれか1つを満たす者 ①身体障害者手帳1級または2級を持つ者 ②療育手帳A1またはA2を持つ者 ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者 ④80歳以上の者 ⑤運転免許証を自主返納した65歳以上の者 【交付枚数】 （A）居住地から最寄りの役場庁舎までの距離が5キロ未満の者は、60枚 （B）居住地から最寄りの役場庁舎までの距離が5キロ以上10キロ未満の者は、90枚 （C）居住地から最寄りの役場庁舎までの距離が10キロ以上の者は、120枚																								
7. 事業の成果	高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨をはかる警察等の機関から相談があったため、平成29年度より65歳以上の運転免許証自主返納者も交付の対象としている。 利用率は50%を超え、社会参加の機会につながっている。																								
	■配布枚数 <table><tr><th>交付区分</th><th>交付人数</th><th>交付枚数</th></tr><tr><td>6,000円地区</td><td>1,470人</td><td>88,200枚</td></tr><tr><td>9,000円地区</td><td>1,164人</td><td>104,760枚</td></tr><tr><td>12,000円地区</td><td>894人</td><td>107,280枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,528人</td><td>300,240枚</td></tr></table> ■使用実績（内訳） <table><tr><th>利用区分</th><th>使用枚数</th></tr><tr><td>タクシー</td><td>106,076枚</td></tr><tr><td>バス</td><td>19,084枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>125,160枚</td></tr></table>			交付区分	交付人数	交付枚数	6,000円地区	1,470人	88,200枚	9,000円地区	1,164人	104,760枚	12,000円地区	894人	107,280枚	合計	3,528人	300,240枚	利用区分	使用枚数	タクシー	106,076枚	バス	19,084枚	合計
交付区分	交付人数	交付枚数																							
6,000円地区	1,470人	88,200枚																							
9,000円地区	1,164人	104,760枚																							
12,000円地区	894人	107,280枚																							
合計	3,528人	300,240枚																							
利用区分	使用枚数																								
タクシー	106,076枚																								
バス	19,084枚																								
合計	125,160枚																								
※年間1枚以上利用した人数：1,767人（利用者率50.1%）																									
【決算額】 10 需用費 493,350円 19 扶助費 12,516,000円																									

1.主管課（所）	高齢者支援課				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実		
3.事業名	配食サービス事業				
4.決算額	一般会計（高齢者） 12,831,525円 介護保険事業特別会計（総合事業）10,746,850円				
5.事業の目的及び概要	調理が困難な高齢者等に対して、食事を配達し、安否確認を行う。				
	※利用までの流れ 本人・家族・ケアマネジャー等からの希望・申請に対し、地域包括支援センターや担当ケアマネジャー等が調査し、提出資料を基に審査・決定する（ケアプランに組み込まれる）。				
	■負担金額				
		自己負担額	公費（委託料）		
	令和元年 10 月から	350 円 （おかずのみの場合 事業所と協議）	協議による （350 円～400 円）		
	・ 一般会計の対象者 要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な方				
	・ 総合事業の対象者 要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な方もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする方				
6.事業の実施内容	委託先：社会福祉法人明成会（オイコニア）、（有）西宮物産（しまんと創庫）、配食サービス花音、しまんと町社会福祉協議会（大正・十和）、中延商店				
	■内訳				
		窪 川	大 正	十 和	合 計
	実 人 数	227 人	18 人	39 人	284 人
	延べ食数	55,669 食	1,490 食	5,910 食	63,069 食
7.事業の成果	調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことが可能となった。				
	ヘルパーの減少により、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いている。利用希望についての増加は著しく、現在の委託先事業所だけでは対応が困難となっているが、令和3年度中に志和地区について新たに事業所が参入し、提供体制が拡充された。				

1.主管課（所）	高齢者支援課																																																							
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																																					
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																																																					
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																																																					
3.事業名	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業																																																							
4.決算額	2, 1 2 1, 4 3 8 円																																																							
5.事業の目的及び概要	高齢化が進む中、支援や介護が必要となっても、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、「住まい」、「医療」、「介護」、「介護予防」及び「生活支援」が、日常生活の場で一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。 その中でも高齢者の「住まい」の確保は重要で、自立した在宅生活を送ることが不安になってきた低所得高齢者が、安心して暮らせるようにするため、日常的な生活支援が提供される環境を整備し、低廉な家賃の住まい（定員8人）を提供する。																																																							
6.事業の実施内容	入居申請者が2名おり、選考委員会により審査を行い、2名とも入居決定したが、1名は令和4年4月より入居することとなった。 管理業務については、募集・審査を経て、「さくら」に委託した。 【入居申請状況】 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>入居申請者数</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>入居決定者数</td><td>2</td><td>3（うち辞退1）</td><td>4</td><td>※1</td><td>※2（うち辞退1）</td></tr><tr><td>退去者数</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>年度末入居者数</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>6</td><td>5</td></tr></table> ※令和2年度入居決定した者は、令和3年4月入居 令和3年度入居決定した者は、令和4年4月入居予定 【管理費の状況】 <table><tr><td>節</td><td>説 明</td><td>金 額</td></tr><tr><td>1</td><td>報 酬</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>8</td><td>旅 費</td><td>1,700 円</td></tr><tr><td>10</td><td>需用費</td><td>302,338 円</td></tr><tr><td>11</td><td>役務費</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>12</td><td>委託料</td><td>1,772,400 円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>2,121,438 円</td></tr></table> 【家賃等の収納状況】 1, 3 5 7, 0 3 8 円（未収金一部あり）						H29	H30	R元	R2	R3	入居申請者数	2	3	4	1	2	入居決定者数	2	3（うち辞退1）	4	※1	※2（うち辞退1）	退去者数	2	0	1	2	2	年度末入居者数	3	5	8	6	5	節	説 明	金 額	1	報 酬	40,000 円	8	旅 費	1,700 円	10	需用費	302,338 円	11	役務費	5,000 円	12	委託料	1,772,400 円	合 計		2,121,438 円
		H29	H30	R元	R2	R3																																																		
	入居申請者数	2	3	4	1	2																																																		
	入居決定者数	2	3（うち辞退1）	4	※1	※2（うち辞退1）																																																		
	退去者数	2	0	1	2	2																																																		
	年度末入居者数	3	5	8	6	5																																																		
	節	説 明	金 額																																																					
	1	報 酬	40,000 円																																																					
	8	旅 費	1,700 円																																																					
	10	需用費	302,338 円																																																					
11	役務費	5,000 円																																																						
12	委託料	1,772,400 円																																																						
合 計		2,121,438 円																																																						
7.事業の成果	農林水産業を中心とした一次産業で発展してきた当町で生活する多くの高齢者は、国民年金受給者である。特に家族などからの生活援助が受けられない高齢者においては、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの利用は費用的に極めて困難な状況にあるが、この高齢者生活支援住宅は、自立した在宅生活を送ることできる心身状態であれば、所得が少ない高齢者であっても利用できる住まいとなっている。 平成28年度に完成したこの住宅は、令和3年度末の入居者は5名となっており、今後も低所得高齢者のための住宅として管理運営を継続していく。																																																							

1.主管課（所）	高齢者支援課						
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり					
	政策目標	6元気で安心して暮らせるまち					
	施策目標	(14)高齢者福祉の充実					
3.事業名	介護保険事業介護認定事業						
4.決算額	24,190,009円						
5.事業の目的及び概要	介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。 要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に四万十町は申請者に対し、結果通知を郵送する。 介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、町からは審査会委員6名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名）が参加している。 適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており町からは会計年度任用職員である認定調査員、地域包括支援センター職員及び事務担当職員が参加している。						
6.事業の実施内容	■令和3年度末時点での認定者数：1,500人 【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	218人	196人	282人	239人	171人	215人	179人
	■認定数のうち、新規認定件数：251件（非該当を除く） 【内訳】						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	68件	41件	55件	38件	13件	21件	15件
	■事業費内訳						
	節	説明	金額	節	説明	金額	
	1	報酬	9,270,790円	11	役務費	5,469,260円	
	3	職員手当等	1,946,587円	12	委託料	11,220円	
4	共済費	1,816,122円	13	使用料及び賃借料	374,412円		
8	旅費	188,654円	18	負担金補助及び交付金	4,751,135円		
10	需用費	361,829円					
合計					24,190,009円		
7.事業の成果	申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができています。 また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすことにも取り組んでいる。 今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。						

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	介護保険事業保険給付事業	
4. 決算額	2, 3 4 1, 2 5 2, 6 2 0 円 [充当財源の内訳] 国 : 690, 117, 842 円 支払基金 : 635, 181, 349 円 県 : 345, 746, 915 円 町 : 292, 648, 530 円 第 1 号被保険者保険料 : 291, 911, 752 円 その他 : 85, 646, 232 円	
5. 事業の目的及 び概要	介護保険事業における保険給付とは、被保険者に保険事故が発生したときに、被保険者に給付されるサービスである。介護保険事業における保険事故とは、被保険者に係る日常生活の基本的な動作の全部または一部について常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）及び要介護状態以外の状態で日常生活を営むのに支障がある状態（要支援状態）の 2 種類がある。 保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。	
6. 事業の実施内容	第 1 号被保険者（65 歳以上）は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。 第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。	

7. 事業の成果

■介護給付費の内訳

区 分	令和2年度介護給付費	令和3年度介護給付費
①介護サービス等諸費	2,092,236,349 円	2,100,893,731 円
②介護予防サービス等諸費	51,275,481 円	55,597,994 円
③その他の諸費	2,598,210 円	2,638,890 円
④高額介護サービス費	59,574,404 円	59,967,948 円
⑤高額医療合算介護サービス費	6,501,243 円	5,484,865 円
⑥特定入所者介護サービス等費	125,248,562 円	116,669,192 円
合 計	2,337,434,249 円	2,341,252,620 円

第1号被保険者数は、対前年度比で53人減少しているが、85歳以上の人数は11人増加している。また、要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は34人減少しているが、要介護者は7人増加し、合計では27人の減少となっている。

介護保険給付費は、対前年度比において、給付費全体で約4百万円の増額となっており、サービスごとの金額の増減はあるが、概ね昨年度と同様に推移している。

介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考えている。

■第1号被保険者数

年齢区分	令和2年度末人数	令和3年度末人数
65歳以上75歳未満	3,131 人	3,109 人
75歳以上85歳未満	2,318 人	2,276 人
85歳以上	1,827 人	1,838 人
合 計	7,276 人	7,223 人

■要支援・要介護認定者数（注：表中「比較」は令和2年度と令和3年度の比較）

年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
R2	218 人	230 人	277 人	244 人	185 人	207 人	166 人	1,527 人
R3	218 人	196 人	282 人	239 人	171 人	215 人	179 人	1,500 人
比較	0 人	△34 人	+5 人	△5 人	△14 人	+8 人	+13 人	△27 人

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	介護予防・生活支援サービス事業	
4.決算額	91,243,946円	
5.事業の目的及び概要	本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の一つである。 【総合事業の目的】 町が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体の参画により多様なサービス提供を充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う。 【概要】 従来の訪問介護・通所介護に相当するサービスと緩和した基準による訪問型・通所型サービス、配食サービス等のその他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントから成る。既存の介護事業所による既存のサービスに加え、民間企業、NPOなど地域の多様な主体による多様なサービスの創出が求められている。	
6.事業の実施内容	【対象者】 要支援認定者、事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下がみられると判定された人） 【サービス内容】 ①訪問型サービス ・訪問介護相当サービス 利用者数：延べ1,035人、利用回数：延べ6,072回 ②通所型サービス ・通所介護相当サービス 利用者数：延べ1,586人、利用回数：延べ9,363回 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス） 専門職が短期集中的に運動機能や生活機能向上のためのプログラムを実施することで機能回復を図った。 実施回数：週2回×3か月間（19クール） 利用者数：35人 うち修了者22人、中断13人（自己都合8人、給付に切替5人） ③その他の生活支援サービス ・配食サービス サービス詳細は、別葉配食サービス事業の成果説明書に記載 ・介護予防ケアマネジメント 上記のサービスが、利用者の心身の状況に応じて適切に提供されるよう、サービス計画書作成等専門的な視点から支援を行った。 ケアマネジメント実施数：延べ1,082件 （内訳：包括本所461件、包括西部支所290件、委託331件）	

7.事業の成果	・対象者に対し、ニーズに合った日常生活上の支援を提供することで、介護の重度化を防ぎ（介護予防）、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするための支援をした。訪問介護相当サービスについては、慢性的な人材不足が課題となっており、住民ボランティア、NPO等多様な主体による生活支援サービス提供体制構築に向けた取り組みが必要である。 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス）では、要介護状態になる可能性がある虚弱高齢者に短期集中的に専門職が関わることで、運動機能の維持向上や生活行為の改善がみられた。事業終了後もあったかふれあいセンター等で運動が継続できるようにしており、昨年度修了者の71%は介護保険サービスを利用することなく経過している。
----------------	---

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	一般介護予防事業	
4.決算額	6, 6 2 7, 3 1 8 円	
5.事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6.事業の実施内容	①高齢者筋力向上トレーニング事業 運動機能低下がみられる者等を対象に、マシンを使った筋力向上トレーニングの教室（週2回×3か月）を実施した。 【実績】 実施回数：2クール37回 参加者数：延べ211人（実人数9人） ②高齢者運動教室 運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（週1回×3か月）を実施した。教室終了後は、地域で運動が継続できるよう運動自主グループとしてつなげることができた。 【実績】 実施箇所数：2か所、実施回数：23回 参加者数：延べ154人（実人数19人） ③口腔機能向上教室 宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができた。 【実績】 実施箇所数：8か所 実施回数：8回 参加者数：延べ73人（実人数73人） ④介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者に対して介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促した。 【実績】 実施箇所数：窪川19か所、参加者数：延べ175人 大正・十和12か所、参加者数：延べ94人 ⑤健康ステーション事業 中強度活動と歩数に着目した「メッツ健康法」を採用し、生活習慣病予防や介護予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指した。 【実績】 65歳以上の活動量計貸出数：258人 (窪川202人、大正33人、十和23人) ⑥宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（1か所につき年33万円上限）、体力測定等の出向き支援を行った。	

	【実績】 宅老所数：１４か所（新規開設はなし）、開催回数：５８９回 利用者数：延べ４，５２２人（実人数１７９人） ⑦高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行った。 【実績】 運動自主グループ数：１８か所（窪川１３か所、大正５か所） うち新規開設１か所 ⑧シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進めた。 【実績】 実施回数：６回×１クール、受講者数：７人、修了者数：５人 フォローアップ講習：実施回数２回、受講者数：延べ１８人 指導士数：４５人（窪川３５人、大正９人、十和１人） ⑨いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援した。 【実績】 地域への派遣回数：４回
７.事業の成果	・運動・口腔を中心に介護予防に関する教室を実施したことにより、運動機能の改善及び口腔機能に対する知識の普及ができた。 ・住民自らが介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指し、介護予防の必要性の啓発や地域で運動の指導等を行う担い手の育成を行った。 ・健康ステーション事業の新規登録者がいる一方で、「自分の歩数等の傾向が分かった」「活動量計が手間だから」等という理由で利用を終了する人も多い。活動量計を利用することのメリットについて周知していく必要がある。 ・通いの場については、毎年新規のグループができており、住民が主体となった介護予防の取り組みが徐々に広がってきている。一方で、利用者やボランティアの高齢化等により継続が困難なグループもでてきている。

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	73,602,700円	
5. 事業の目的及び概要	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある（地域包括ケアの実現）。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「地域ケア会議の充実」、「認知症総合支援事業」等を実施する。	
6. 事業の実施内容	(1) 総合相談支援業務 19,452円 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスに繋ぐ等関係機関とも連携をとり、支援をした。 高齢者実態把握人数：111人 高齢者相談支援件数：延べ1,494件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：358人（窪川247人、大正35人、十和76人） うち新規登録者数：25人 (2) 権利擁護業務 65,610円 高齢者虐待や成年後見制度について、個別支援や権利擁護ネットワーク会議を開催した。 虐待に関する相談件数：延べ39件（実人数7人） 権利擁護に関する相談件数：58件 個別支援会議：4回、検討ケース4件 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 26,922円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行った。 ケアマネジャー連絡会：4回、参加者数：延べ89人 主任ケアマネジャー連絡会：3回、参加者数：延べ25人 グループホーム連絡会：1回 訪問介護事業所連絡会：1回 (4) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 132,970円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、町がその費用を助成した。 町長申立てのケースは1件で、申立費用は本人が負担する。報酬助成の対象者は2件で、いずれも後見人である司法書士に、裁判所が決定した報酬と町の基準額との差額を支出した。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 49,548円 切れ目のない在宅医療と介護の連携に向け、入院設備のある医療機関と「入院調整ルール」を運用した。また、退院後自立した生活を目指す「退院後支援パッケージ」の作成検討・運用を行った。 退院後支援検討会：2回、利用者数：1人	

(6) 生活支援体制整備事業 5,688,350円

地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図ることで、高齢者への支援体制づくりに取り組んだ。

第2層協議体を中心に、地域の情報交換や助け合いについて協議を行った。

第1層協議体会議：0回

第2層協議体会議：窪川8回、大正・十和8回

【移動支援部会】

令和2年度より「NPO法人さわやか四万十」に委託しており、住民の移動に特化した専門部会である移動支援部会を中心に活動しており、行政・住民向けの移動支援等についてのオンライン講演会（全国移動ネット）、モデル地区でのアンケートや周知活動等を実施した。

(7) 地域ケア会議 379,318円

自立支援地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目的に、個別事例を通して、多職種からの意見を基に自立支援に資するケアプランへの修正や人材育成、地域支援ネットワーク構築等を図る。）を開催した。助言者に薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と地域包括支援センター3職種が参加し、原則要介護2までの居宅サービス利用者を対象に検討し、地域課題の抽出等も行った。

また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を窪川地域と西部地域で開催し、それぞれ地域課題を検討した。

地域ケア個別会議：10回（検討事例数18件）

地域ケア推進会議：窪川地域2回（地域課題：見守り）

西部地域3回（地域課題：配食サービス）

(8) 認知症総合支援事業 356,906円

認知症初期集中支援事業として、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームで検討を行い、対象者とその家族に対して早期からの支援を行った。また、認知症ケアパス（認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れや認知症相談窓口を掲載）概要版の活用や啓発活動により、認知症の正しい知識や対応方法等について、認知症の人や家族への理解の輪を広げるとともに、認知症の人やその家族の集いの場への支援を行った。

認知症初期集中支援推進事業：対象者1人、訪問2回、チーム員会議1回

認知症初期集中支援チーム検討委員会1回

認知症ケアパス作成・普及事業：概要版配布箇所数80か所

（介護保険事業所、医療機関、薬局、スーパー、学校等）

認知症家族の会：窪川地域 実施回数9回、延べ49人（実人数6人）

十和地域 自主活動（コロナのため未実施）

認知症カフェ：のほほん會（R3年度新規開設）、しまんと町社会福祉協議会に委託。

窪川地域 1か所、コロナウィルス感染防止のためR3年度は未開催

大正地域 1か所、8回開催、参加者数延べ39人

十和地域 1か所、1回開催、参加者数延べ4人

認知症サポーター養成講座：実施回数3回、認知症サポーター養成：86人

(9) 総務費 66,883,624円

地域包括支援センター職員等の給与や必要な物品、備品等の購入を行った。

7.事業の成果	(1) 総合相談支援業務 高齢者等の介護保険や在宅福祉に関する相談が多数を占め、課題解決を図った。支援困難ケースについては必要に応じ関係者とケース会議を行い、高齢者やその家族の生活改善に繋ぐことができた。 (2) 権利擁護業務 高齢者虐待や成年後見制度の相談等に対し、状況に応じて社会福祉協議会や警察等の関係機関と連携をとりながら対応し、課題解決や課題の終結に繋がった。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、町内の主任ケアマネジャーとも連携をとり、個別支援やスキルアップを図ることができた。「自立支援」の意識づけも一定行うことができた。 (4) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 成年後見の町長申立てにおいて、後見報酬を自己負担できないケースもある。報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルールは、町内の入院機能を持つ医療機関等との運用を継続し、入退院時の連携がスムーズにいくように、関係者の意見の集約をした。 また、退院された方が自立した生活ができるよう、退院後支援事業の運用を開始した。 (6) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所で、多様な関係機関等のメンバーが地域の情報交換や住民主体による助け合い等について協議を行った。 また、「NPO法人さわやか四万十」に委託している移動支援部会では、戸川地区へのアンケート調査を実施し、ニーズと担い手について把握した。その結果、移動と生活支援を一体的に行う仕組みをモデル事業として実施した。 (7) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討し、ケアマネジメントの見直しができた。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を開催し、西部地域では配食サービス空白地区への配送体制について意見を集約し、予算化につなげることができた。 (8) 認知症総合支援事業 啓発活動は認知症サポーター養成講座のほか、対象者や状況に合わせてミニ講座や啓発教室といった短時間の啓発も行い、認知症の理解や相談窓口の周知につながった。 また、認知症家族の会や認知症カフェの実施により、認知症の人や家族の交流、相談の場を提供することができた。認知症カフェは、大正地域に新規開設され、各地域に設置することができた。
----------------	---

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	新規就農者確保推進事業	
4. 決算額	20,263,000 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 地域農業の担い手を将来にわたって安定的かつ計画的に確保していくため、就農初期の農業用機械のレンタル費用、機械・施設の整備費用の一部を助成し、経営初期の負担軽減を図り、新規就農者の増加を目指す。 【概要】 就農開始から5年までの新規就農者を有望な担い手として位置付け、重点的に支援を行い新規就農に対する意欲増進を図るとともに担い手の確保を行う。	
6. 事業の実施内容	【取組】 町独自の事業として、就農開始から5年までの新規就農者の農業用機械レンタル費用及び認定新規就農者（町基本構想に定める就農日数・農業所得要件を満たす就農開始から5年以内の新規就農者）の農業用機械・施設の整備費用の半額を助成する。 ※農業用機械・施設整備事業 補助上限額：500 万円（個人通算） 【決算】 ○新規就農者確保推進事業 農業用機械・施設整備事業 20,263,000 円 (機械整備事業 7 名 16,727,000 円) (施設整備事業 2 名 3,536,000 円) 【財源】 ふるさと支援基金：20,263,000 円	
7. 事業の成果	令和3年度から開始した当事業については、認定新規就農者 27 名（R4.3 末時点）のうち機械整備 7 名、施設整備 2 名の方が受給し、生産基盤の強化に取り組んだ。これにより、新規就農者の喫緊の課題となっている設備投資への資金不足の不安を解消し、就農意欲の増進により発展的な経営を目指す農業者の確保に繋がっている。また、四万十町基本構想推進アクションプログラムに掲げる目標値である認定新規就農者数 5 名も達成することができた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	新規就農定着促進事業	
4.決算額	29,297,002円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 次代の農業を担う新規就農者確保のため、就農前の相談対応から就農後のフォローアップまで一体となった支援を行い、地域の担い手として定着させ、本町の農業振興を図る。 【概要】 就農相談、就農前の専門農家での研修支援、経営不安定な就農初期の給付金の支援、経営安定化に向けた営農指導支援を行う。	
6.事業の実施内容	【取組】 事業目的を達成するため、国・県事業のほか、45歳以上の新規就農者や農業後継者に対して、過疎地域自立促進特別事業を活用し、町独自の支援策として、壮年就農給付金と農業後継者支援給付金事業を実施している。 【決算】 ○農業次世代人材投資事業（経営開始型） 報償費 [7 節] 20,000 円(県：20,000 円) 消耗品費 [10 節] 30,000 円(県：30,000 円) 通信運搬費 [11 節] 20,000 円(県：20,000 円) 給付金 [18 節] 18,377,002 円(県：18,377,002 円) (継続 7 名 5,627,002 円、新規 9 名 12,750,000 円) ○担い手支援事業 [18 節] 5,100,000 円 (研修生 3 名 3,200,000 円、受入農家 1,900,000 円) (県：3,482,000 円、町 1,618,000 円) ○壮年就農給付金 [18 節] 2,250,000 円 (継続 1 名 750,000 円、新規 1 名 1,500,000 円) (町：2,250,000 円) ○農業後継者支援給付金 [18 節] 3,500,000 円 (継続 1 名 500,000 円、新規 3 名 3,000,000 円) (町：3,500,000 円) 【決算額】 合計額 29,297,002 円 県：21,929,002 円 町：7,368,000 円 (過疎地域持続発展特別事業基金 7,300 千円、一般財源 68 千円)	
7.事業の成果	就農へ向けた先進農家研修、就農初期の給付金支援事業及び関係機関によるサポート等の実施により「就農への不安解消と就農意欲の向上、スムーズな就農」が図られている。前年と比較して認定新規就農者数の増加や、研修生の受入も進んでいる。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	四万十ポークブランド推進事業	
4.決算額	495,132円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等、畜産業の総合的な振興を図るための取り組みに対して支援を行うことで、所得向上、雇用の拡大等、地域の活性化につなげる。 【概要】 畜舎等の整備、販路の拡大や加工品開発等に対して支援を行い、必要に応じて補助金を交付する。	
6.事業の実施内容	【令和3年度の事業内容】 四万十ポークブランド推進事業 ・ロゴの商標登録（補助事業者負担） ・宣伝広告費（ポスター・商品シール等の販促品の作成 376,970円） ・肉質成分分析に係る経費（110,000×4農家分 440,000円） 【決算】[18節] 四万十ポークブランド推進事業 実施主体：四万十ポークブランド推進協議会 総事業費 816,970円 町補助金 495,132円（補助率 2/3）	
7.事業の成果	畜産農家や関係機関が一体となり、町内で生産される豚肉を「四万十ポーク」として統一された名称でブランド化することで、周知や販路の拡大を図る取組である。 昨年度、商標登録申請を行ったロゴが本年度登録され、それを受けて消費者への周知を図るため、パッケージに貼るシールや取扱い店舗へ設置するのぼり、ポスターの作成を行った。 また、肉質における食味評価の信頼性向上を図るため、町内4農家分の肉質検査を行い、周知の拡大とともに品質の信頼性の確保に努め、ブランド化への足掛かりができた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	畜産生産環境対策事業	
4.決算額	965,332円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 環境対応型施設の普及を目的とした環境対策技術の導入を行い、畜産物の生産基盤の拡大を図る。 【概要】 畜産糞尿処理の負担軽減や臭気の問題の解決のため、課題解決を図る団体又は法人に畜産環境対策のための資材等の導入を行う。	
6.事業の実施内容	畜産の臭気対策のため、ミスト装置やネット資材・堆肥化促進材を導入 【事業実施主体】 四万十町畜産クラスター振興協議会 【令和3年度の事業内容】 畜産環境対策資材の導入（ミスト装置・臭気ネット） 1,592,800円 【決算】[18節] 総事業費：1,592,800円 町補助金：965,332円（補助率2/3）	
7.事業の成果	今年度は四万十町畜産クラスター振興協議会の中から2軒の農家が畜産環境対策資材を導入し、課題であった堆肥化発酵処理機の排気へのミスト装置の導入と畜舎の公道に面した箇所への臭気物質飛散軽減のためのネット資材の導入を行う取り組みにより、臭気物質の低減が図られた。 当事業では、畜産の糞尿処理及び臭気対策のための資材導入により、臭気等の軽減に努めることで、住民理解の醸成につなげている。	

1.主管課（所）	農林水産課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	（1）	農畜産業の振興
3.事業名	鳥獣被害対策事業		
4.決算額	25,557,201円		
5.事業の目的及び概要	深刻化・広域化している野生鳥獣による農林水産業の被害抑制を図るため、四万十町鳥獣被害防止計画に基づき、農林業者、狩猟者、関係団体と共に、捕獲、防除、狩猟者の確保等の被害防止対策を行う。		
6.事業の実施内容	○捕獲対策 ・捕獲報償金支払 イノシシ 858頭、シカ 1,240頭、サル 8頭、カラス 29羽、ハクビシン 122頭、ノウサギ 139頭、タヌキ 205頭、アナグマ 103頭、カワウ 34羽 ○防除対策 ・侵入防止柵の補助 金網柵 8,850m 電気柵 220m ○狩猟者確保 ・狩猟免許取得費、初心者講習会及び銃射撃教習受講料の補助 延べ9人（銃2人、わな7人） 【決算】歳出内訳 [1節] 115,000円 [7節] 18,668,000円 [10節] 20,401円 [18節] 6,753,800円 【財源】 ふるさと支援基金繰入金 25,500,000円 一般財源 57,201円		
7.事業の成果	攻め（捕獲報償金）と守り（侵入防止柵）の対策を同時に行うことで、被害は減少傾向にあり、イノシシ・シカを見かけることが少なくなったという意見や、農林水産物の被害が減ったという意見をいただいている。 また、令和3年度より捕獲報償金対象鳥獣として新たに近年農作物等への被害が拡大していたハクビシン・ノウサギ・タヌキ・アナグマを追加することにより積極的な捕獲を行うことができた。 新規狩猟者の確保については、鳥獣の捕獲・止めさし・個体処理には体力・技術が必要とされるため、全体の高齢化による狩猟者数の減少を防ぐために、狩猟免許取得費等の補助を行うことで新たに8名の狩猟者を確保することができた。		

1.主管課（所）	農林水産課																																	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり																															
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち																															
	施策目標	（2）	林業・水産業の振興																															
3.事業名	四万十川流域森林環境整備事業																																	
4.決算額	78,121,140円																																	
5.事業の目的及び概要	【目的】 民有林の健全な森林を造成することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を進めながら、良質材の育成と林業生産活動の活性化を図る。 【概要】 健全な森林を造成する活動として、切捨間伐、搬出間伐、作業道の開設等があり、国庫及び県単事業に採択されたものに対し上乗せをおこなう補助事業であり、森林所有者の負担軽減を行っている。																																	
6.事業の実施内容	○間伐支援事業 ・搬出間伐 260,000 円以内/ha ・保育間伐 85,000 円以内/ha ○作業道整備支援事業 ・作業道開設 1,400 円以内/m ○森林整備推進支援事業 ・切捨間伐 134,000 円/ha から県補助金を差引いた額以内 ○緊急間伐総合支援事業 ・作業道開設 2,000 円以内/m ・搬出間伐 263,000 円以内/ha ・路面整備 200 円以内/m ・洗い越し工 6,000 円/箇所 【補助金額】 <table><tr><td>作業道開設</td><td>18</td><td>件</td><td>36,236m</td><td>28,890,609 円</td></tr><tr><td>切捨間伐</td><td>8</td><td>件</td><td>32.84ha</td><td>3,958,590 円</td></tr><tr><td>搬出間伐</td><td>16</td><td>件</td><td>306.69ha</td><td>45,082,541 円</td></tr><tr><td>路面整備</td><td>1</td><td>件</td><td>917m</td><td>183,400 円</td></tr><tr><td>洗い越し工</td><td>1</td><td>件</td><td>1箇所</td><td>6,000 円</td></tr></table> 【財源】 <table><tr><td>県</td><td>2,289,290 円</td></tr><tr><td>森林環境譲与税</td><td>68,500,000 円</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>7,331,850 円</td></tr></table>			作業道開設	18	件	36,236m	28,890,609 円	切捨間伐	8	件	32.84ha	3,958,590 円	搬出間伐	16	件	306.69ha	45,082,541 円	路面整備	1	件	917m	183,400 円	洗い越し工	1	件	1箇所	6,000 円	県	2,289,290 円	森林環境譲与税	68,500,000 円	一般財源	7,331,850 円
作業道開設	18	件	36,236m	28,890,609 円																														
切捨間伐	8	件	32.84ha	3,958,590 円																														
搬出間伐	16	件	306.69ha	45,082,541 円																														
路面整備	1	件	917m	183,400 円																														
洗い越し工	1	件	1箇所	6,000 円																														
県	2,289,290 円																																	
森林環境譲与税	68,500,000 円																																	
一般財源	7,331,850 円																																	
7.事業の成果	高知県緊急間伐総合支援事業の上乗せ補助を2事業体へ行い、町単独でも10事業体へ補助を行うことにより、事業体の能力向上、森林所有者の森林整備に対する適正な森林施業が活発に行われ健全な森林の造成に繋がった。 また、作業道開設の補助を行うことにより、持続的な経営による育成搬出に繋がった。 町産材については、令和2年度より約1,100 m³の原木生産量の増加につながった。																																	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	木材加工流通施設整備事業	
4. 決算額	1, 021, 704, 400円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 本町における製材所は小規模な経営が多く、加えて事業者の高齢化が進み後継者不在の製材所も多い。 こうした状況の中、本町が保有する森林資源、特にヒノキ原木素材を活用した林業の成長産業化を実現するため、消費者の木材需要に対応した加工施設の整備を行い、非住宅分野における木材需要に対応する商品の開発や横架材を含む住宅構造材への用途拡大を図る。 【概要】 高度加工処理施設に対する補助 (製材工場新築工事・機械設備工事・フォークリフト整備・舗装工事) 事業実施主体：協同組合高幡木材センター 四万十町東大奈路 505 番地	
6. 事業の実施内容	○製材工場新築工事 4棟 事業費 221, 650, 000円 ○機械設備工事 1, 242, 964, 000円 (剥皮施設、帯鋸盤、木材乾燥機、木質資源利用ボイラー施設、丸鋸盤、 モルター・グレーディングマシン、モルター加工機械、その他) ○フォークリフト整備 6台 17, 245, 800円 ○舗装工事 1箇所 2, 973, 000円 事業着手 令和3年4月12日、事業完了 令和4年3月14日 総事業費 1, 484, 832, 800円 補助対象経費 1, 349, 848, 000円 補助金 1, 021, 704, 400円 公庫資金 400, 000, 000円 自己負担 63, 128, 400円 【決算】歳出内訳 [18節] 1, 021, 704, 400円 【財源】 [森林環境整備基金] 134, 900, 000円 [県補助金] 886, 719, 600円 [一般財源] 84, 800円 ○財源内訳 (国 45.3%) 616, 750, 000円 (県 20%) 269, 969, 600円 (町 10%) 134, 984, 800円	
7. 事業の成果	国・県・町・事業者が一体となって本事業へ取り組み新工場の整備を行うことにより、一般住宅向けはもとより、需要拡大の見込まれる非住宅分野への製材製品を安定的かつ大量に供給する工場を作り、JAS 製材品をはじめとした高品質な製材品の生産拡大に向けた木材加工・流通体制の整備ができた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	自伐林業者等育成支援事業	
4.決算額	5, 5 5 7, 4 7 2 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 森林整備の促進による原木生産拡大や未利用材などの有効活用に向けて森林所有者、地域組織及び小規模林業を实践する方を対象に、森林整備に必要な林業機械レンタルや購入の費用、間伐や作業道開設に対して支援する。 また林業を实践するうえで必要な知識や資格取得のための講習会等を実施する。 【概要】 ○森林組合委託による各種学科・技能講習の実施 ○林業機械（バックホウ、林内作業車、トラック等）のレンタル費用への支援 ○林業機械の購入に対する支援（補助率 1/2 以内） ○間伐や作業道開設に対する支援（定額）	
6.事業の実施内容	○自伐林業者育成研修委託事業 森林組合による刈払機やチェーンソー、小型車両運転技術講習や伐採等現地指導を 8 回に分けて実施。 ・R3 参加者 26 名（講習会参加延べ 52 名） ○補助対象事業 ・林業機械レンタル（バックホウ 12 台） ・林業機械購入（4 t ダンプ 1 台、小型ウィンチ 1 台、架線集材機械 1 台、チェーンソー 2 台、林内作業車 2 台） 【決算】歳出内訳 [1 2 節] 1, 5 2 5, 3 4 2 円 [1 8 節] 4, 0 3 2, 1 3 0 円 【財源】 ふるさと支援基金繰入金 5, 5 0 0, 0 0 0 円 一般財源 5 7, 4 7 2 円	
7.事業の成果	初心者向けの講習や専門的な技術講習、資格の取得が可能であり、ニーズに合った研修と実践に必要な技能を取得するための補助を行うことで参加者からの情報拡散、森林所有者による「自伐林家」への意識の醸成につながっている。 ○貯木場等への自伐林業者木材搬出量（推計） H27 : 650 m³ H28 : 790 m³ H29 : 1,160 m³ H30 : 1,125 m³ R1 : 1,243 m³ R2 : 1,195 m³ R3 : 2,340 m³	

1.主管課（所）	農林水産課														
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり												
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち												
	施策目標	（2）	林業・水産業の振興												
3.事業名	森林経営管理事業														
4.決算額	5, 8 9 0, 0 7 4 円														
5.事業の目的及び概要	【目的】 スギ・ヒノキなどの人工林の多くが主伐期を迎えている一方、林業経営意欲の衰退、境界不明森林や所有者が不明森林の増加などが予想され、未整備による森林荒廃や土砂災害防止等への早急な対策が必要であり、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に取り組む。 【概要】 森林所有者の同意に基づき市町村が森林を預かり、その森林経営管理を民間事業に再委託、又は町自らが経営管理を行うことで、未整備森林の解消、森林資源の適正な管理を行う。														
6.事業の実施内容	○森林経営管理制度 R3対象地域：古城・戸川 意向調査人数：205人 意向調査面積：1197.91ha 意向調査回収率：116人、56% 集積計画締結人数：3人 集積計画面積：6.71ha 切捨間伐面積：4.69ha ○会計年度任用職員の雇用（2名） ○森林情報システム保守委託 【決算】歳出内訳 <table><tr><td>〔01節〕</td><td>3, 146, 849円</td></tr><tr><td>〔03節〕</td><td>666, 559円</td></tr><tr><td>〔08節〕</td><td>297, 788円</td></tr><tr><td>〔12節〕</td><td>1, 778, 878円</td></tr></table> 【財源】 <table><tr><td>〔森林環境整備基金〕</td><td>5, 800, 000円</td></tr><tr><td>〔一般財源〕</td><td>90, 074円</td></tr></table>			〔01節〕	3, 146, 849円	〔03節〕	666, 559円	〔08節〕	297, 788円	〔12節〕	1, 778, 878円	〔森林環境整備基金〕	5, 800, 000円	〔一般財源〕	90, 074円
〔01節〕	3, 146, 849円														
〔03節〕	666, 559円														
〔08節〕	297, 788円														
〔12節〕	1, 778, 878円														
〔森林環境整備基金〕	5, 800, 000円														
〔一般財源〕	90, 074円														
7.事業の成果	長期間放置されていた条件不利地の未整備森林について、森林環境譲与税を活用し町が施業管理を行うことで、所有者の負担をなくし、土砂災害防止等の森林の多面的機能発揮に貢献することができた。														

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	
4.決算額	5,000,000円	
5.事業の目的及び概要	高知県下での水産物水揚げ増大を目的として、平成22年の水揚げを最後に廃止されていた興津地区における大型定置網漁業の再開に向け、県が平成30年度に漁場調査を実施。その結果、一定の水揚げが期待できるとして広く経営者の募集を行った結果、地元水産業者による事業の実施が決定した。	
6.事業の実施内容	令和3年度中に、漁業権免許取得、県漁協組合員取得などの必要な手続きを進めたほか、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用し中古船や漁網等の必要な資機材を整備。補助事業の実施主体は、リース元となる高知県漁業就業支援センター。 《水産業成長産業化沿岸地域創出事業（県・町補助事業）》 国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業に係る漁船・漁具等の導入に要する経費に対する支援。 ・事業費 198,840,400円（19t中古船・漁網一式） ・補助額 5,000,000円（県：250万円・町：250万円） （うち、ふるさと支援基金充当2,500,000円） ※なお、国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用し、漁業就業支援センターが主体となり国庫補助を活用（国からの直接補助）。 補助額 90,382,000円（税抜事業費180,764,000円の1/2）	
7.事業の成果	令和3年度中に必要な手続きや資機材の整備を実施することができた。令和4年3月24日に行われた初水揚げでは、ブリやアジなど約2.5トンが揚がり、港では地元住民も集まった「初持ち式」が行われるなど、令和4年度からの本格操業に向けて期待が持てる。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	移住定住促進事業	
4. 決算額	160,543,989円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少社会が到来し、本町においても人口減少が進んでいることから、移住定住施策の推進を図ることにより、人口減少を抑制し、地域や集落の維持、活性化を目指す。	
6. 事業の実施内容	【にぎわい創出課】 ☐ 中間管理住宅整備事業（69,332,267円） 令和2年度末までに28件の整備を行い、令和3年度は繰越1件を含む4件（大正橋・大正南町・川ノ内・高野・大正中津川）の中間管理住宅を整備した。 ☐ お試し滞在住宅整備事業（21,313,800円） 令和2年度からの繰越事業であった、十和・小野地区へのお試し滞在住宅2棟の整備が完了した。ウィズコロナ、アフターコロナの新しい生活様式に対応した受入環境で移住者の増加を図る。 ☐ 移住定住促進プロモーション事業（8,800,000円） 移住ツアー、SNSや移住情報雑誌を活用したプロモーション等を行い、四万十町のPR及び移住者の増加に取り組んだ。 ☐ 滞在型市民農園空調設備整備事業（6,870,753円） 平成21年度に整備した滞在型市民農園の設備が10年以上経過し、経年劣化による不具合等が生じたことから改修を行った。これにより入居者の快適な生活が確保され、定住者の確保に努める。 ☐ その他（10,107,169円） ・移住促進家賃支援事業補助金（17件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（9件） ・地方創生移住支援事業（2件） ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：275件） ・空き家調査の実施 ・移住希望者への情報発信（町HP等） 等 【建設課】 ☐ 若者定住促進支援事業補助金（18,000,000円） ☐ 家族支え合い居住支援事業補助金（17,000,000円） ☐ 空き家活用事業費補助金（9,120,000円）	
7. 事業の成果	移住希望者にとって、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和3年度の移住者数は、138組187人となっており、総合戦略で掲げる目標数値（20組40人）を上回る成果をおさめることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課																																												
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり																																										
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち																																										
	施策目標	（6）	交流の促進																																										
3.事業名	コワーキングスペース整備事業																																												
4.決算額	105,295,927円																																												
5.事業の目的及び概要	コロナ禍により、インターネットを活用して職場以外の場所で就業するテレワークなど、柔軟な働き方が急速に普及するとともに、自然豊かな農村地域などで生活する新たな生活様式が注目されている。このような社会環境の変化に伴い、インターネットを活用した多様な働き方を推進するとともに、町内外の事業者等の交流による新たな経済活動を創出し地域の活性化を図る。 また、本施設を整備することにより、テレワークやリモートワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の急速な広がりによる新たな移住者層にも対応する。																																												
6.事業の実施内容	■事業概要：旧商工会館を解体し、新たに施設を整備した。 ○総事業費：105,295,927円 <table><tr><td>委託料</td><td colspan="2">8,843,249円</td></tr><tr><td>(新築工事設計監理委託料</td><td colspan="2">3,300,000)</td></tr><tr><td>(解体工事監理委託料</td><td colspan="2">484,000)</td></tr><tr><td>(ネットワーク環境整備委託料</td><td colspan="2">2,100,249)</td></tr><tr><td>(解体工事事後調査委託料</td><td colspan="2">2,959,000)</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td colspan="2">86,874,968円</td></tr><tr><td>(解体撤去工事</td><td colspan="2">29,700,000)</td></tr><tr><td>(新築工事</td><td colspan="2">49,500,000)</td></tr><tr><td>(外構工事</td><td colspan="2">6,479,000)</td></tr><tr><td>(その他工事</td><td colspan="2">1,195,968)</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td colspan="2">9,368,710円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td colspan="2">209,000円</td></tr></table> ○充当財源 <table><tr><td>(国) 地方創生テレワーク交付金</td><td>22,500,000円</td></tr><tr><td>(県) シェアオフィス等環境整備事業費補助金</td><td>2,000,000円</td></tr><tr><td>過疎対策事業債(ハード分)</td><td>75,800,000円</td></tr></table> ■施設概要 ○1階 ＜ワークスペース＞ ※18歳以下無料 ・仕事や学習で利用できる作業スペース（自由席18席） ・WEB会議等のテレワークに利用できる個室ブース ・IHコンロ、調理器具が整備されたシェアキッチン ○2階 ＜オフィススペース＞ 登録企業等※専用フロア 4区画 (※町内で事業展開を計画している企業または個人)			委託料	8,843,249円		(新築工事設計監理委託料	3,300,000)		(解体工事監理委託料	484,000)		(ネットワーク環境整備委託料	2,100,249)		(解体工事事後調査委託料	2,959,000)		工事請負費	86,874,968円		(解体撤去工事	29,700,000)		(新築工事	49,500,000)		(外構工事	6,479,000)		(その他工事	1,195,968)		備品購入費	9,368,710円		消耗品費	209,000円		(国) 地方創生テレワーク交付金	22,500,000円	(県) シェアオフィス等環境整備事業費補助金	2,000,000円	過疎対策事業債(ハード分)	75,800,000円
	委託料	8,843,249円																																											
	(新築工事設計監理委託料	3,300,000)																																											
	(解体工事監理委託料	484,000)																																											
	(ネットワーク環境整備委託料	2,100,249)																																											
	(解体工事事後調査委託料	2,959,000)																																											
	工事請負費	86,874,968円																																											
	(解体撤去工事	29,700,000)																																											
	(新築工事	49,500,000)																																											
	(外構工事	6,479,000)																																											
(その他工事	1,195,968)																																												
備品購入費	9,368,710円																																												
消耗品費	209,000円																																												
(国) 地方創生テレワーク交付金	22,500,000円																																												
(県) シェアオフィス等環境整備事業費補助金	2,000,000円																																												
過疎対策事業債(ハード分)	75,800,000円																																												
7.事業の成果	旧商工会館を解体し、同用地に町内初となるインターネットを活用した新たな地域経済の活動拠点となる施設を整備することができた。このことにより、テレワーク等の多様な働き方を推進するための環境整備に繋がったことや、県外のIT企業の進出にもつながった。 今後は、町内外の事業者や地域住民等との交流により新たな経済活動を創出するとともに、進出企業と協働してIT人材の育成等に取り組むことにより雇用の創出や地域の活性化を図っていく。																																												

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	経営力回復支援事業	
4. 決算額	79,949,000円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、GOTOキャンペーンの休止、高知県の営業時間短縮要請、国による緊急事態宣言の発令等がなされ令和2年度末からの観光需要等の落ち込みが激しいことから、影響を受けた事業者の経営力を回復し事業を継続していくための支援を行う。 <u>①事業者経営支援事業</u> [事業内容] 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年12月1日から令和3年2月28日の間の売上が、前年同期の売上と比較し20%以上減少した町内事業者に対し、その減少期間に事業に要した光熱水費等（電気、ガス、水道、燃料費）を支援。 [補助率等] 補助率 10/10 ※住居と一体となっている等で区分ができない場合は 1/2 <u>②事業者経営支援事業（第5波分）</u> [事業内容] 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年7月1日から令和3年9月30日の間の売上が、令和元年同期の売上と比較し10%以上減少した町内事業者に対し、その減少期間に事業に要した光熱水費等（電気、ガス、水道、燃料費）を支援。 [補助率等] 補助率 10/10 ※住居と一体となっている等で区分ができない場合は 1/2 <u>③旅館・旅客自動車運送業等経営支援助成事業</u> [事業内容] 町内の宿泊事業者、旅客自動車運送事業者、露店商事事業者に対し、助成金を交付。 [助成内容] ①保有する観光バス1台につき20万円 ②保有するタクシー1台につき10万円 ③自動車運転代行業者1事業者につき10万円 ④宿泊業者：宿泊定員1名につき2万円 ⑤露天商事事業者1事業者につき20万円	
6. 事業の実施内容	①事業者経営支援事業 72件 18,127,000円 ②事業者経営支援事業（第5波分） 30件 15,660,000円 ③旅館・旅客自動車運送業等経営支援助成事業 130件 46,162,000円 <u>①②③事業合計 232件 79,949,000円</u>	
7. 事業の成果	コロナ禍により影響を受けた事業者、また観光業等直接影響を受ける事業所に対し支援をすることで、事業者の負担軽減につながり経営の安定化及び雇用維持など経営支援につなげることができた。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(5) 商工業の振興
3. 事業名	まちなか再生支援事業	
4. 決算額	7, 975, 000 円	
5. 事業の目的及び概要	（仮称）四万十町文化的施設（以下、「文化的施設」という。）の新設を契機として、新たに生まれる人の流れをまちなかへ誘導することで窪川中心市街地のにぎわいを取り戻せるよう、文化的施設とその周辺の中心市街地を一体的なエリアとして捉え、これまで中心市街地活性化やにぎわい創出のために行ってきた各種事業を統一性のある効果的な事業へ再編する。また、統一したコンセプトにもとづく民間事業者等への支援を行うことで、これからの新しい公共空間を生み出すべく周辺一帯のエリアリノベーションにつなげる。	
6. 事業の実施内容	民間活力を活用することのできる「まちなか再生支援事業（ふるさと財団）」を活用し、実務的ノウハウを有するまちなか再生専門家のプロデュースのもと更なる商業機能の強化及びエリア全体の魅力向上を図るための方向性を示す「窪川地域再生戦略（以下、再生戦略という。）」の策定を行った。 【事業費】 専門家への業務委託料 7,975,000 円 （内 まちなか再生支援事業助成金 5,200,000 円） 【具体的な取組み】 （１）再生戦略の策定 ・官民一体となった会合の開催（全８回、） （エリアの要素洗い出し／エリアのキーワード抽出／シーダー層のイメージ作成／他地域との比較・ポジショニング／取組みの優先順位付け等） ・まちの期待値アンケートとして「窪川街分に対する意識調査」を行った。 （窪川地域にお住まいの 20 歳以上 2,000 人 回答数 356 人） （２）再生戦略を主体的に実行する対象地域内民間事業者の発掘 再生戦略の理解を促しつつ、まずは窪川地域の中心市街地において具体化・実現化を図っていくため、窪川中心市街地内の民間事業者を中心に定期面談等のサポートを行うとともに、再生戦略の実践に賛同してくれるプレイヤーの発掘を行った。 （３）再生戦略と文化的施設設計との相互連携	
7. 事業の成果	本エリアにおけるエリアリノベーションを進めていく中で官民双方が統一したコンセプトに基づく事業展開を行うための戦略を策定することができた。 また、再生戦略を作成する過程から官民連携により取り組むことで、双方における強みや知見、経験等の情報交換、情報共有が図られるとともに、これまでにない発想やコミュニティが形成された。 今後はこの戦略に基づき、官民連携で中心市街地の魅力向上に資する取り組みを進めるとともに、着実に実行できるよう展開していく。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2	新たな地域ブランドで活力あるまち
		3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(3)	多様な産業の展開
		(4)	雇用の促進
		(5)	商工業の振興
3. 事業名	商工会運営育成指導事業		
4. 決算額	10,442,000円		
5. 事業の目的及び概要	四万十町商工会が地区内小規模事業者に対して実施する経営支援事業、育成指導事業、商業振興事業、創業支援事業等に要する経費に対し支援を行い、商工業の振興を図る。		
6. 事業の実施内容	商工会総事業費 106,536,666円		
	補助金額 10,442,000円		
7. 事業の成果	経営指導員等の人件費、事務費、創業支援事業等へ補助し、地域商工業活動の維持・発展と、経営改善普及活動等への支援を行った。		
	○補助金の内訳		
	経営支援事業 人件費 4,500,000円		
	指導事業費（事務費・講習会開催） 190,000円		
	商業振興費（にぎわい交流事業） 796,000円		
	創業支援事業費 3,956,000円		
	プレミアム商品券（プレミアム分） 1,000,000円		
	合 計 10,442,000円		
7. 事業の成果	経営支援事業については、主に補助事業の申請支援が多く、新型コロナウイルスの影響による県の支援策である高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金278件のほか、四万十町が実施した経営力回復支援事業78件、商工業者感染症対策物品購入補助金18件、雇用労働継続支援助成金66件、起業家支援助成金2件、また商工業振興助成金17件の申請など、各種支援制度の申請支援を実施し事業者の負担軽減につながった。		
	創業支援は、創業支援員および経営指導員によりワンストップ窓口を継続的に設置していたが、コロナ禍による経済不安から創業相談件数が6件と少なく起業したのは2件となった。		
	窪川及び大正地域の中心商店街等賑わいの創出事業である商店街等への集客イベント「しまんとワイワイ広場」についても、コロナ禍による影響により計8回の開催となったが、感染対策を実施しながら開催することで地域住民、出店者から好評を得ることができた。		
	その他、中小・小規模事業者の多様化するニーズと課題に対応する為に、各種支援事業を活用し、高知県商工会連合会や高知県よろず支援拠点との連携を取り、事業者の経営支援を実施した。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(5)	商工業の振興
3. 事業名	四万十町商店街等振興計画推進事業		
4. 決算額	7, 201, 000円		
5. 事業の目的及び概要	四万十町窪川地域中心市街地活性化計画に位置づけられた各種事業（古書街道事業、体験型観光事業等）に対し補助を行うことで住民主体によるまちづくり活動を後押しし、中心市街地の活性化を促進する。		
6. 事業の実施内容	対象補助金の事業種類		補助金額（円）
	(1) 地域商業の活性化に資する事業	①古書街道事業、にぎわい拠点づくり事業	2, 937, 536
		②まちあかり事業	0
		③体験型観光事業	0
		④観光案内 MAP 事業	220, 000
		合 計 (1,000 円未満切り捨て)	3, 157, 000
	(2) チャレンジショップ事業		4, 044, 000
	合 計		7, 201, 000
7. 事業の成果	窪川地域の商店街において商店の減少やにぎわいの低下が進む中、四万十町窪川地域中心市街地活性化計画の策定を契機に、住民主体によるまちづくり団体「しまんと街おこし応援団」が組織され、計画に位置付けられた各種事業が本団体によって取り組まれている。 令和3年度は前年と同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定通りの事業展開が困難となった事業があったが、古書街道3店舗目を開設、しまんとマルシェの開催（年4回）じゅうなアトリエ事業として、2回の読書劇・音楽ライブ等を実施して四万十町中心市街地の活性化を図った。これにより、宿泊・飲食・お土産等の購入による商店等の売上増加を見込んだ町内の活性化に寄与する事業に取り組むことができ、昨年度と同様に全国から本の寄贈をして頂き多くの本が集まった。 体験型観光事業は招聘予定の外国人が新型コロナウイルスの影響で来高が困難になり実施出来なかった。 観光案内 MAP 事業については、新しく街歩きマップを作成（印刷）した。 チャレンジショップ事業では、運営経費に対する補助を行い、活動を通じて新規起業のきっかけを作ることになった。 これらの取組みによる活動で、商店街の活性化に繋げるようにして、商店街を中心とした新たな起業の創出や増加に繋げている。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	四万十町商店街施設地震対策推進事業	
4. 決算額	11,616,000円	
5. 事業の目的及び概要	【概要】 南海トラフ地震対策として、老朽化が進んでいる窪川中心市街地（茂串町、本町、琴平町、榊山町）に設置している街路灯を改修する。 窪川地域の街路灯は昭和61年前後に設置されたもので、老朽化により街灯部分の落下事故も発生している。特に危険な箇所の街灯については順次撤去しているが、既存の街路灯115基について2か年をかけ撤去及び新設を行う。 【事業実施主体】 四万十町商工会 【実施期間】 令和3年度～令和4年度 2か年	
6. 事業の実施内容	【実施内容】 ①6月～8月 街路灯設置、撤去現地確認・地元調整 ②9月～2月 街路灯工事 ・撤去54基 ・新設21基（茂串町10基、本町4基、琴平町6基、榊山町1基） 【事業費内訳】 11,616,000円 ①街路灯工事費（撤去・設置） 11,220,000円 ②工事管理費 396,000円 【財源内訳】 ①高知県商店街施設地震対策推進事業費補助金 3,520,000円 ②ふるさと支援基金 8,096,000円	
7. 事業の成果	今年度は、窪川地区の商業エリアにある街路灯の内、54本を撤去し、21本の新設工事を行った。既存の街路灯は支柱及び街路灯部の腐食が進み、南海トラフ地震発生時には倒壊や落下の危険性があった。新設工事では耐震対策とし、支柱を深さ80cmまで掘削し、コンクリート等で補強を行った。また街路灯が複数本密集している場所や、幅員の狭い道路にあったものなどを集約し、通行の妨げも解消することができ、商店街の環境整備を行うことができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3.事業名	地産外商推進事業	
4.決算額	13,461,503円	
5.事業の目的及び概要	本町の基幹産業である農林畜水産分野では、米や生姜、牛や豚、栗やシイタケ、鮎やうなぎ、ヒノキなど多くの地域資源・特産物がある。仁井田米や四万十ポークなど一定ブランド化が浸透している商品もあるが、地域資源を商品ブランドとして高付加価値化するためには、6次産業化の推進や新たな販売戦略の構築が必要である。また、様々な加工品が開発・製造されているものの、地域内消費が主体で、人口減少等による経済縮小や、外貨を稼ぐという点が困難な地域特性もあり課題は多い。 しかし、近年、畜産や加工事業者の世代交代が進み、独自販売や新商品開発に意欲があり、外商に対して関心の高い事業者が育ってきた。 また、最近では、多様な消費活動もみられる傾向があり、外商の可能性は広がりを見せている。 そこで、四万十町地産外商室では、地産外商推進計画に基づき、販路の開拓・拡大等を目的とした支援をはじめとし、商品力の向上、外商力の強化支援、地域商社の育成など、市場の変化等にも対応した外商活動を展開し、四万十町産品の外商推進を図る。	
6.事業の実施内容	(1) 販路の開拓・拡大等 地産外商の推進については、首都圏のB to Bを主とした販路の拡大や商品力の向上、地域商社の育成などに取り組んだ。 令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、可能な限りの商談会、展示会を中心とした販路の開拓に取り組み、また、これまでの活動によってつながりのあった卸売業者等との連携により、バイヤー等の産地訪問による商談を行い、飲食店でのフェアにつなげるなど、コロナ禍における取り組みを行った。 ■ 展示商談会等における事業者支援 ■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援 - 飲食店・小売店等での高知県・四万十町フェア開催へ繋がる外商活動を展開し、四万十町食材PRと物産販売を支援。 ■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施 ■ れんけいこうち広域都市圏事業の活用 ◇ グルメ&ダイニングスタイルショー（東京）「れんけいこうちブース」展示販売 ◇ あぐりコレット（高知市）「れんけいこうちブース」展示販売 ◇ れんけいこうちを通じた展示商談会等への事業者参加案内 ◇ れんけいこうちを通じた商材提案 等 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 - 商品開発や販売戦略等を中心とした基礎知識の習得、都市部の市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改良等のアドバイスを受ける機会を設けた。	

7.事業の成果	(1) 販路の開拓・拡大等 ■ 展示商談会等における事業者支援 新規取引契約や販路拡大につながった。 ➤ 町外展示商談会等への参加 8 回 延べ 20 事業者参加 ■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援 四万十町食材・製品の認知向上と購入機会の提供が図られ、継続的な外商の推進となった。 ➤ セブンイレブン 四万十ポーク企画（四万十ポークの豚めし） ※ 令和 3 年 4 月 21 日発売 豚肉 2 トン ➤ セブンイレブン 四万十ポーク企画（四万十ポークの豚丼・おむすび） ※ 令和 4 年 1 月 24 日発売 豚肉 1.5 トン ➤ 八芳園「高知県四万十町えいもんフェア」（首都圏開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ※ 在日フランス大使館総料理長による監修メニュー提供（土日限定） ※ 四万十町特産品の販売 ※ 生産者と消費者をつなぐイベントの開催 ➤ CLASSIC「高知県四万十町フェア」（首都圏開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ➤ ニュートーキョー「高知県四万十町フェア」（首都圏開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ➤ GAKUDAI MARCHE「高知県四万十町フェア」（首都圏開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ※ 四万十町特産品の販売 ➤ レストラン三木ドゥーブル「四万十町フェア」（高知市開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ➤ ぼるころっ所「四万十町フェア」（高知市開催） ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ➤ ふるさとまつり出店販売（町内 9 事業者） 等 ■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施 四万十町フェアの開催や販路の開拓につなげた。 ➤ アテンド 13 回 訪問延べ 43 事業者 ➤ 町内展示商談会 2 回 延べ 4 事業者 ■ れんけいこうち広域都市圏事業の活用 首都圏における四万十町産品の認知向上が図られ、コロナ禍でも県内消費者と繋がることのできる貴重な機会となった。 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップが図られた。 ➤ 四万十町外商力アップ講座 全 6 回（上期 4 回、下期 2 回） 参加者：全体研修 19 事業者、個別相談 14 社 (3) 外商成果 年度ごとに事業者アンケートで外商成果についての調査を行っており、令和 2 年度は 14 社からの回答で 9.9 百万円あまり、令和 3 年度は 14 社からの回答で 1 億 40 百万円あまりの成約取引につながっている。 また、優良な取引先と繋がるなど、金額だけではない評価できる部分の成果もある。
---------	---

1.主管課（所）	にぎわい創出課													
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	1 挑戦し続ける産業づくり												
	政 策 目 標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち												
	施 策 目 標	(3) 多様な産業の展開												
3.事業名	ネット利活用特産品情報発信・販売事業													
4.決算額	5, 1 5 1, 4 7 1 円													
5.事業の目的及び概要	本町は特産物に恵まれているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食店等の業務向け需要が落ち込むなど打撃を受けた。また、販路拡大機会の減少や市場（消費行動）の変化も見られ、それらに対応した事業展開、支援が必要となっている。そのようななか、地域外の消費者へアプローチが可能となるインターネット通販の需要が急上昇しており、ネット販売運営と情報発信WE Bサイトを運営する「四万十町ネット販売推進協議会」が令和2年度に設立された。地域産品の販売促進施策として協議会に対する支援を実施することで、地域外収入の獲得による地域経済の活性化につなげる。													
6.事業の実施内容	町内事業者が参加した「四万十町ネット販売推進協議会」において、ネット販売運営と情報発信WE Bサイト運営への支援を行った。 ○ネット販売推進協議会補助金 4, 6 7 1, 4 7 1 円 参考（令和3年度 四万十町ネット販売推進協議会 決算額） <table><tr><td>歳出決算額</td><td>6, 7 9 1, 9 3 2 円</td></tr><tr><td>（うち、補助対象経費）</td><td>4, 9 8 0, 2 8 2 円（A）</td></tr><tr><td>（うち、補助対象外経費）</td><td>1, 8 1 1, 6 5 0 円（B）</td></tr></table> 歳入決算額 6, 7 9 1, 9 3 2 円 <table><tr><td>売上額</td><td>2, 0 3 6, 1 5 2 円</td></tr><tr><td>その他収入（利息、戻入金）</td><td>8 4, 3 0 9 円</td></tr><tr><td>上記計（補助金以外の歳入額）</td><td>2, 1 2 0, 4 6 1 円（C）</td></tr></table> (C) － (B) ＝ 3 0 8, 8 1 1 円（D） (A) － (D) ＝ 4, 6 7 1, 4 7 1 円（補助額） ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金過年度分返還金 4 8 0, 0 0 0 円 令和2年度ネット販売推進協議会補助金の対象経費に対し、委託先事業者から協議会へ返還（4 8 0, 0 0 0 円）があり、町に同額の返還を受け、町から国庫への返還を行ったもの		歳出決算額	6, 7 9 1, 9 3 2 円	（うち、補助対象経費）	4, 9 8 0, 2 8 2 円（A）	（うち、補助対象外経費）	1, 8 1 1, 6 5 0 円（B）	売上額	2, 0 3 6, 1 5 2 円	その他収入（利息、戻入金）	8 4, 3 0 9 円	上記計（補助金以外の歳入額）	2, 1 2 0, 4 6 1 円（C）
歳出決算額	6, 7 9 1, 9 3 2 円													
（うち、補助対象経費）	4, 9 8 0, 2 8 2 円（A）													
（うち、補助対象外経費）	1, 8 1 1, 6 5 0 円（B）													
売上額	2, 0 3 6, 1 5 2 円													
その他収入（利息、戻入金）	8 4, 3 0 9 円													
上記計（補助金以外の歳入額）	2, 1 2 0, 4 6 1 円（C）													
7.事業の成果	○ネット販売推進協議会参加事業者 3 4 事業者 ○取扱い品数 2 7 8 品 ○ネット販売推進協議会による売上額 2, 0 3 6, 1 5 2 円 ○情報発信WE Bサイト記事作成・更新数 3 1 記事													

1.主管課（所）	にぎわい創出課																													
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	1	挑戦し続ける産業づくり																											
	政 策 目 標	3	本物のおもてなしがあるまち																											
	施 策 目 標	（6）	交流の促進																											
3.事業名	各種イベント助成事業																													
4.決算額	4, 6 1 5, 6 3 4 円																													
5.事業の目的及び概要	窪川・大正・十和地区の個性豊かなふるさとの資源や文化等の財産を最大限に活かしたイベント等に対し、補助金を交付し、地域イメージの向上、地場産業や文化の振興、町民相互の親睦や広域間交流等、魅力ある地域づくりを促進する。																													
6.事業の実施内容	地区で開催されたイベント等に補助金を交付した。 <table><tr><td>よってこい四万十実行委員会補助金</td><td></td><td>中止</td></tr><tr><td>こいのぼりの川渡し</td><td>1, 1 3 6, 4 4 3 円</td><td></td></tr><tr><td>金太郎夜市補助金</td><td>5 0 0, 0 0 0 円</td><td></td></tr><tr><td>窪川まつり補助金</td><td>1, 0 0 0, 0 0 0 円</td><td></td></tr><tr><td>四万十川まつり補助金</td><td></td><td>中止</td></tr><tr><td>四万十大正あゆまつり実行委員会補助金</td><td></td><td>中止</td></tr><tr><td>米こめフェスタ補助金</td><td>1, 7 2 9, 1 9 3 円</td><td></td></tr><tr><td>台地まつり補助金</td><td>2 4 9, 9 9 8 円</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>4, 6 1 5, 6 3 4 円</td><td></td></tr></table>			よってこい四万十実行委員会補助金		中止	こいのぼりの川渡し	1, 1 3 6, 4 4 3 円		金太郎夜市補助金	5 0 0, 0 0 0 円		窪川まつり補助金	1, 0 0 0, 0 0 0 円		四万十川まつり補助金		中止	四万十大正あゆまつり実行委員会補助金		中止	米こめフェスタ補助金	1, 7 2 9, 1 9 3 円		台地まつり補助金	2 4 9, 9 9 8 円		合 計	4, 6 1 5, 6 3 4 円	
よってこい四万十実行委員会補助金		中止																												
こいのぼりの川渡し	1, 1 3 6, 4 4 3 円																													
金太郎夜市補助金	5 0 0, 0 0 0 円																													
窪川まつり補助金	1, 0 0 0, 0 0 0 円																													
四万十川まつり補助金		中止																												
四万十大正あゆまつり実行委員会補助金		中止																												
米こめフェスタ補助金	1, 7 2 9, 1 9 3 円																													
台地まつり補助金	2 4 9, 9 9 8 円																													
合 計	4, 6 1 5, 6 3 4 円																													
7.事業の成果	新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、町内のイベントは軒並み中止を余儀なくされたが、米こめフェスタや台地まつり、同日開催となった金太郎夜市と窪川まつりについては、それぞれ工夫を凝らし、感染症対策を十分に行い実施した。 <table><tr><td>主要なイベント入場者数</td><td>令和3年度</td><td>（令和2年度）</td></tr><tr><td>・ よってこい四万十</td><td>: 中止</td><td>（中止）</td></tr><tr><td>・ 金太郎夜市／窪川まつり</td><td>: 3, 0 0 0 人</td><td>（中止）</td></tr><tr><td>・ 四万十大正あゆまつり</td><td>: 中止</td><td>（中止）</td></tr><tr><td>・ 米こめフェスタ（ドラこめ）</td><td>: 1 7 0 台</td><td>（4 1 2 台</td></tr><tr><td>（ウェブこめ）</td><td>: 8 8 9 人</td><td>1, 5 6 8 人）</td></tr><tr><td>・ 台地まつり</td><td>: 約 3, 0 0 0 人</td><td>（約 3, 0 0 0 人）</td></tr><tr><td>合 計</td><td>: 約 6, 8 8 9 人</td><td>（約 1, 9 8 0 人</td></tr><tr><td></td><td>1 7 0 台</td><td>4 1 2 台）</td></tr></table>			主要なイベント入場者数	令和3年度	（令和2年度）	・ よってこい四万十	: 中止	（中止）	・ 金太郎夜市／窪川まつり	: 3, 0 0 0 人	（中止）	・ 四万十大正あゆまつり	: 中止	（中止）	・ 米こめフェスタ（ドラこめ）	: 1 7 0 台	（4 1 2 台	（ウェブこめ）	: 8 8 9 人	1, 5 6 8 人）	・ 台地まつり	: 約 3, 0 0 0 人	（約 3, 0 0 0 人）	合 計	: 約 6, 8 8 9 人	（約 1, 9 8 0 人		1 7 0 台	4 1 2 台）
主要なイベント入場者数	令和3年度	（令和2年度）																												
・ よってこい四万十	: 中止	（中止）																												
・ 金太郎夜市／窪川まつり	: 3, 0 0 0 人	（中止）																												
・ 四万十大正あゆまつり	: 中止	（中止）																												
・ 米こめフェスタ（ドラこめ）	: 1 7 0 台	（4 1 2 台																												
（ウェブこめ）	: 8 8 9 人	1, 5 6 8 人）																												
・ 台地まつり	: 約 3, 0 0 0 人	（約 3, 0 0 0 人）																												
合 計	: 約 6, 8 8 9 人	（約 1, 9 8 0 人																												
	1 7 0 台	4 1 2 台）																												

1. 主管課（所）	にぎわい創出課																			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり																		
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち																		
	施策目標	(6) 交流の促進																		
3. 事業名	観光協会育成補助金																			
4. 決算額	17,435,000円																			
5. 事業の目的及び概要	1. 事業の目的 町内の観光資源を生かし来訪者の町内滞在・滞留を図り、来訪者による消費拡大の経済効果を高めるとともに、観光振興の核組織として育成するため補助金を交付し活動を支援。 2. 事業の概要 観光協会の活動に必要な人件費相当、事業費、運営支援他に係る経費に対して補助を行った。																			
6. 事業の実施内容	実績額 17,435,000円 (1) 人件費 11,847,800円 スタッフ3名、事務局長1名分 (2) 事業費 3,941,847円 観光PR、旅行商談会、民泊推進、イベント事業、食PR 他 (3) 運営支援他 1,646,200円 事務所家賃支援、法人会計等指導費、他																			
7. 事業の成果	新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、興津青少年旅行村及びふるさと交流センターの利用者は少なく、減少傾向となった。イベントについては中止又は規模縮小での開催となったため、集客は減少した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>興津青少年旅行村（宿泊客）</td><td>123人</td><td>18人</td></tr> <tr> <td>ふるさと交流センター（利用者）</td><td>2,195人</td><td>3,023人</td></tr> <tr> <td>リバーフェスタ</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>マリンフェスタ興津</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>台地まつり</td><td>1,130人</td><td>1,300人</td></tr> </tbody> </table> (奥四万十観光協議会 報告値)			令和3年度	令和2年度	興津青少年旅行村（宿泊客）	123人	18人	ふるさと交流センター（利用者）	2,195人	3,023人	リバーフェスタ	中止	中止	マリンフェスタ興津	中止	中止	台地まつり	1,130人	1,300人
	令和3年度	令和2年度																		
興津青少年旅行村（宿泊客）	123人	18人																		
ふるさと交流センター（利用者）	2,195人	3,023人																		
リバーフェスタ	中止	中止																		
マリンフェスタ興津	中止	中止																		
台地まつり	1,130人	1,300人																		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	6 交流の促進
3. 事業名	地域活性化起業人事業	
4. 決算額	5, 730, 560円	
5. 事業の目的及び概要	1. 事業の目的 三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、四万十町独自の魅力や観光資源の価値向上等につながる業務に従事してもらい、観光コンテンツ及び観光プログラムの造成を目指す。また、町全体の滞在型観光の仕組みづくりを構築し、観光振興の発展を図る。 2. 事業の概要 ・体験型旅行商品の造成 ・体験型旅行商品の販路展開 ・町内の観光素材のブラッシュアップ	
6. 事業の実施内容	実績額 5, 730, 560円 ・地域活性化企業人派遣負担金 5, 600, 000円 ・地域活性化起業人が提案した事業に対する負担金 130, 560円	
7. 事業の成果	■体験型両行商品の造成 商品名：「しまんトロッコ乗車と四万十川ジップライン」の商品造成と販売。 トロッコ列車で四万十川や里山の原風景を眺めながらゆったりと列車旅を楽しみ、ジップラインで四万十川の雄大さを肌で感じるができる四万十町ならではのコンテンツとして、株式会社JTBの2022 年上期「日本の旬四国」の団体向けプランとして造成、4月より9月まで集中販売した。 ■体験型旅行商品の販路展開 町内の各観光事業の商品開発へのフォローアップを行ってもらい、商品化を達成した。 ■町内の観光素材のブラッシュアップ 町内の各観光事業のコンテンツの磨き上げに取り組んだ。 ■地域活性化起業人が提案した事業（モニターツアーの実施） 3/20（日）「四万十町魅力再発見！！モニターツアー」を実施し、参加者21 名（高知市および近隣市町村在住者）の参加者が集まった。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	観光周遊促進事業	
4.決算額	3, 9 4 1, 8 8 3 円	
5.事業の目的及び概要	町内の観光施設と飲食・宿泊施設が連携することで周遊を促進し、観光消費と滞在増を目指す。 具体的には 海洋堂ホビー館で開催する企画展「海洋堂ウルトラマンフィギュア展」にあわせ、町内を周遊する連動企画「ウルトラマン周遊企画」を開催しシールラリー・ARスタンプラリー等を実施した。	
6.事業の実施内容	■ウルトラマン周遊企画 周遊企画広報業務委託料 3, 644, 883 円 ・ガイドブック・のぼり旗・シール・ポスター・HP 等制作、SNS 広告配信等 ARスタンプラリー運用、SNS 広告、プレゼント企画等 297, 000 円 ・ウルトラ AR ラリー AR ポイントでのアプリ起動回数：5, 999 回 AR コンプ賞品受取数：176 人 ・ウルトラポストカードラリー カード配布数：56, 352 枚 抽選応募者数：708 人 コンプ賞品受取数：848 人	
7.事業の成果	海洋堂の持つネットワークを生かして、キャラクターのコンテンツとつながることにより四万十町の情報発信に貢献した。 周遊企画とすることで、ホビー館単体での入込数増に加え、飲食店や宿泊施設など周辺への波及効果があった。 AR ラリーでは、AR ポイントでのアプリ起動回数が約 6, 000 回となっており、町内のいろいろな場所をめぐる機会となり、道中の各施設への立ち寄るきっかけをつくることができた。 カードラリーについても、ホビー館で配布されたカードを除いても約 38, 000 が町内施設より配られており、一定の経済効果がみられた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	観光列車活用事業	
4.決算額	3, 4 3 2, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	観光列車「志国土佐時代の夜明けのものがたり」運行にあわせ町内への周遊を促すべく活用検討協議会による各種おもてなし活動の他、観光消費への誘導と地域の魅力発信を行う。	
6.事業の実施内容	■観光列車活用検討協議会委託料 3, 432, 000 円 令和3年度乗客数：6,912人 窪川駅降車数：3,147人 窪川駅乗車数：3,277人 ・かかしコンテスト 参加かかし数：17体 コンテスト応募者：1177人 ・おもてなし回数 28回 ・ちょいまち散歩シールラリー 景品配布数：クリアファイル102枚、手ぬぐい26枚 ・歓迎演奏会や歓迎イベントの実施 ハイクラソーナ・ウィンド・アンサンブル 10/10 高知県沖縄三線愛好会 1/23 ハロウィン送迎 10/30 クリスマス送迎 12/23	
7.事業の成果	観光列車の運行により、新たな交流人口が生まれるとともに沿線地域等の活動の機運が高まった。 また、かかしコンテスト等観光列車乗客の見る楽しみだけでなく、コンテスト参加者の生きがいや楽しみにもつながっている。 おもてなし活動についても、地元の高齢者や子供たちが協力して行う活動により、年齢をこえた交流の場となり、地域の一体感を生み出すこととなった。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	海洋堂ホビー館四万十改修事業	
4.決算額	56,298,985円	
5.事業の目的及び概要	・海洋堂ホビー館10周年にともない、今まで対応できていなかった、屋内休憩スペースの設置や、多様なニーズにあわせて入館客を受け入れることができる多目的スペースの増設を行う。 ・休憩機能と物販機能を目的としたスペースを1階施設入口に整備するとともに、団体受入等を可能とするための交流スペースを2階に整備する。	
6.事業の実施内容	工事管理委託料 768,900円 建築主体工事 39,578,000円 機械設備工事 4,840,000円 電気設備 4,785,000円 備品購入 6,327,085円 合計 56,298,985円	
7.事業の成果	・休憩機能と物販機能を目的としたスペースを当該施設入口に整備したことで、有料のフィギュア展示スペースを利用しない方でも自由に休憩が可能となった。 また、家族や友人など入館者を待つ際の待機場所や、物販の購入のみを目的とする利用に対応することとなり、快適性と利便性が向上した。 ・2階の収蔵スペースを改修し、多目的交流スペースとして整備したことで、おもに団体客に対し、ジオラマづくりやフィギュアに関する講義などの活動スペース、荷物置場や待機所、団体飲食スペースなど幅広い目的での利用が可能となった。 また、コロナ禍により修学旅行等団体旅行が県内で行われる機会も増えているため、今まで受け入れることのできなかった人数も受け入れ可能となった。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	観光施設トイレ等非接触式対応事業	
4. 決算額	6, 8 2 0, 3 0 8 円	
5. 事業の目的及び概要	観光施設のトイレ蛇口と照明の非接触型への改修工事を行い、ウイルス感染防止を図る。	
6. 事業の実施内容	【窪川地区】 ・七子トイレ人感センサー取付 197,340 円 ・興津キャンプ場シャワー等水栓取替 561,000 円 ・床鍋トイレ自動水栓化 495,308 円 ・松葉川温泉外トイレ自動水栓化 230,010 円 ・古民家カフェ半平自動水栓化 297,550 円 ・興津旅行村トイレ自動水栓化 149,600 円 ・家地川公園公衆トイレ自動水栓化 182,600 円 ・家地川公園公衆トイレ人感センサー取付 220,000 円 ・松葉川温泉外トイレ人感センサー取付 91,300 円 ・松葉川温泉トイレ自動水栓化 657,800 円 ・森ケ内桜公園トイレ人感センサー取付 49,500 円 ・志和公衆トイレ人感センサー取付 137,500 円 【大正地区】 ・ウェル花夢トイレ自動水栓化 673,200 円 ・土佐大正駅・ホビー館トイレ自動水栓化 360,800 円 ・田野々児童公園・大正児童公園・轟公園自動水栓化 378,290 円 ・口打井川トイレ人感センサー取付 62,700 円 ・ウェル花夢シャワー棟人感センサー取付 37,400 円 【十和地区】 ・十川観光物産センタートイレ自動水栓化・人感センサー取付 235,290 円 ・昭和観光案内所トイレ自動水栓化・人感センサー取付 235,290 円 ・ふるさと交流センタートイレ自動水栓化 772,640 円 ・浦越観光トイレ自動水栓化・人感センサー取付 561,990 円 ・ライダーズイン四万十管理棟自動水栓化 156,200 円 ・小野健康増進広場トイレ人感センサー取付 77,000 円 合計 6,820,308 円	
7. 事業の成果	観光施設のトイレをセンサー化することにより、蛇口やスイッチへの接触によるウイルス感染リスクを減少することができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	四万十町商工業者感染症対策物品購入補助事業	
4.決算額	11,164,000円	
5.事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症対策として、町内事業者が行う事業所及び店舗等の感染対策に要する下記物品の購入費に対し補助を行う。 【対象者】 町内に事業所もしくは店舗を有する事業者または町内に住所を置き事業を行う事業者。 【補助額】 補助率 10/10（補助金の上限 10 万円） ※算出した補助金額の 1,000 円未満の端数は切り捨て。 ※補助金の上限に満たない場合は 1 事業者 2 回まで申請可能。 【対象物品】 令和 3 年 4 月 1 日以降に感染対策として購入した次の物 マスク、フェイスシールド、消毒液、除菌シート、ペーパータオル、手袋、防護スクリーン、ビニールカーテン	
6.事業の実施内容	【実績】 ○申請件数 176 件（申請事業所数 148 事業所） ○補助額 11,164,000円	
7.事業の成果	コロナ禍により、各事業を実施するにあたり感染予防対策費の負担が生じている。コロナ禍により事業収入も減少しており、その感染対策物品の経費負担も大きい。その感染対策に必要な物品購入費を支援することにより、事業者の負担軽減を図ることができ、また感染対策も充実し感染拡大防止にもつながった	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	四万十町起業支援助成金	
4.決算額	10,000,000円	
5.事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染拡大による影響により経済が低迷する中、町内新規起業家の事業継続を支援するため、平成30年度以降に新たに起業した事業者に対して助成を行う。 【対象者】 ・平成30年4月1日～令和3年8月31日の間に起業した事業者 ・運輸業、宿泊業、飲食サービス業、教育・学習指導業（一部除く） 【助成額】 ○1事業者につき50万円（令和2年度に四万十町起業支援助成金の交付を受けていない者にあっては100万円）	
6.事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 18事業所 ○補助額 10,000,000円	
7.事業の成果	今年度もコロナ禍が続いていることから、昨年度に引き続き新規起業家に対し助成を実施した。コロナ禍による影響を緩和でき、経営の安定化及び雇用の確保など経営支援につなげることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課													
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針													
	政策目標													
	施策目標													
3.事業名	四万十町雇用労働継続支援助成金													
4.決算額	63,790,000円													
5.事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の再拡大により商工業者が影響を受けていることを受け、町内の雇用及び労働を維持するための支援として、影響を受けた事業者に対して助成を行う。 【対象者】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月1日から令和3年8月31日までの期間内において、連続する3か月の売上が令和元年同期の売上に対して、20パーセント以上減少しており今後も事業を継続する意思がある町内事業者。 ・雇用者の給与、報酬等の未払い、遅滞をしないことに同意する事業者。 【対象業種】 A 農業、林業（法人格を有するものに限る）、B 漁業（法人格を有するものに限る）、D 建設業、E 製造業、H 運輸業、郵便業、I 卸売業、小売業、K 不動産業、物品賃貸業、M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育・学習支援業（中分類 81 学校教育に分類されるものを除く。）、R サービス業（他に分類されないもの）（中分類 93 から 96 までの政治・経済・文化団体、宗教等に分類されるものを除く。） 【助成額】 中小企業経営者/個人経営者 1 経営体あたり 15 万円 [加算額] <table> <tr> <td>○雇用保険被保険者</td><td>雇用者 1 人あたり</td><td>8 万円</td></tr> <tr> <td>○雇用保険被保険者以外の常用雇用者</td><td>雇用者 1 人あたり</td><td>5 万円</td></tr> <tr> <td>○家族労働者</td><td>労働者 1 名あたり</td><td>4 万円</td></tr> <tr> <td>○委託労働者</td><td>労働者 1 名あたり</td><td>3 万円</td></tr> </table>		○雇用保険被保険者	雇用者 1 人あたり	8 万円	○雇用保険被保険者以外の常用雇用者	雇用者 1 人あたり	5 万円	○家族労働者	労働者 1 名あたり	4 万円	○委託労働者	労働者 1 名あたり	3 万円
○雇用保険被保険者	雇用者 1 人あたり	8 万円												
○雇用保険被保険者以外の常用雇用者	雇用者 1 人あたり	5 万円												
○家族労働者	労働者 1 名あたり	4 万円												
○委託労働者	労働者 1 名あたり	3 万円												
6.事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 193 事業所 ○補助額 63,790,000円													
7.事業の成果	昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症による事業収益の低下により雇用の確保が問題となっていることから、雇用形態に応じ助成金を交付した。この助成金により、従業員の給与の支払いや雇用の維持に一定の効果があつた。													

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	ふるさと支援推進事業	
4. 決算額	(寄付金受入額) 1, 367, 639, 155 円 (事業費) 724, 242, 525 円 (基金充当額 過去の寄附金が原資) 1, 041, 300, 000 円	
5. 事業の目的及び概要	応援したい地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例（平成28年3月18日施行）及び同施行規則（平成28年3月31日施行）に基づき、事業を実施している。 令和3年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行った。	
6. 事業の実施内容	令和3年度は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、特設サイト、さとふるといった主力ポータルサイトを運用し、各サイト担当者との連携強化を意識して動き、町特産品などの情報をより多く発信できるよう努めた。 また、寄附者（額）を増やすための取組としてWEBサイトの運営、分析、広告と、サイト内のページ制作手法を習得するための研修を行うとともに、リピーターを増やすことを目的とした取り組みとして、同梱物の作成、メルマガ配信及びInstagramの運用等を行った。 【具体的な取組】 ① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信 ② 代表者会の開催（年5回開催） 全体の方向性を協議 ③ 推進企画業務（町からの委託事業） ・WEBマスター研修 ・魅力の伝わるページ制作研修 ④ リスティング広告の実施 年末及び年始にリスティング広告（検索エンジン（Google等）でユーザーがキーワード検索した時に、その結果に連動して広告が表示されること）を掲示し、ふるさと納税を希望する方へ四万十町を強くアピールした。 ⑤ メルマガによる定期的な情報発信の実施 2回/月を基本の配信スケジュールとして寄附金の活用実績などを定期的に配信した。 ⑥ 町内及び町出身者へのふるさと納税のお知らせ お盆休みで帰省する町出身の県外在住者を対象に、四万十町へ納税をしてもらうことを目的とした文書を全戸配布し、ふるさと納税のカタログを回覧した。	
7. 事業の成果	令和3年度寄附金総額：1,367,639,155 円（令和2年度：1,466,951,277 円） 令和3年度寄附件数：118,490 件（令和2年度：125,208 件） 令和3年度寄附金活用額：1,041,300,000 円（令和2年度：979,700,000 円） 〔寄附金活用事業〕 四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金（基金）を財源の一部として実施している。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	吉見川浸水対策事業	
4.決算額	33,143,136円	
5.事業の目的及び概要	平成26年8月に発生した台風11号の降雨により吉見川流域の水位が上昇し、内水排除が困難となったことで甚大な被害を受けた。 これを受けて、国土交通省、高知県、四万十町が連携して「吉見川浸水対策調整会議」を立ち上げ、吉見川の浸水被害の防止・軽減を図るために必要な対策を検討してきた。 「吉見川浸水対策調整会議」により、四万十町では内水対策メニューとしてポンプ場の建設が効果的という結論を得た。 これにより、日本下水道事業団とポンプ場の建設工事の協定を締結し令和3年度に完成した。 今後は雨水流量を排水出来る施策を検討し、より浸水災害を予防する体制としていく。	
6.事業の実施内容	茂串雨水ポンプ場建設工事損失事後調査委託料 2,008,600円 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事設計委託料 1,760,000円 吉見川浸水対策工事費 1,026,000円 吉見川浸水対策用地購入費 23,574,666円 工事損失補償金 4,773,870円 今後の実施内容 ポンプ車購入 大型防災倉庫設置 事業計画変更	
7.事業の成果	日本下水道事業団と協定を締結し、令和3年3月にポンプ場が完成し稼働開始。 引き続き移動式ポンプ車購入及び大型防災倉庫を設置し、今後の浸水対策の拠点とし、また全体事業の見直しを行い浸水対策を継続する。	

1.主管課（所）	建設課																																			
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																																	
	政 策 目 標	8	安全で快適な暮らしができるまち																																	
	施 策 目 標	(18)	まち・くらしの基盤整備の推進																																	
3.事業名	社会資本整備交付金事業																																			
4.決算額	1, 0 3 4, 0 4 1, 7 3 2円																																			
5.事業の目的及び概要	幅員が狭く一般車両の行き違いに支障をきたしている路線を計画的に改良し、老朽化した舗装の改修等を行い、安全で安心な道路環境を目指す。 道路法の改正に伴い近接目視点検が義務付けられたことにより、橋梁及びトンネルの定期点検を行う。 また橋梁点検により、早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）及び緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）と診断された橋梁の修繕設計及び修繕工事を行う。 大規模地震の発生による落橋や倒壊の防止を図るため、重要施設へ通ずる若井大橋の耐震補強工事を実施する。																																			
6.事業の実施内容	現年 <table><tr><td>改 良 工 事</td><td>2 6 1, 8 3 4, 2 6 1円</td><td>1 5路線</td></tr><tr><td>橋梁点検業務</td><td>1 0 3, 4 5 5, 0 0 0円</td><td>7 0橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕設計</td><td>8 2, 4 5 6, 0 0 0円</td><td>1 4橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕工事</td><td>5 4, 6 6 3, 0 0 0円</td><td>7 橋</td></tr><tr><td>トンネル修繕設計</td><td>2 9, 5 3 5, 0 0 0円</td><td>4 本</td></tr><tr><td>トンネル修繕工事</td><td>3 2, 2 3 8, 0 0 0円</td><td>3 本</td></tr></table> 繰越 <table><tr><td>改 良 工 事</td><td>3 6 6, 4 3 0, 0 0 0円</td><td>1 5路線</td></tr><tr><td>橋梁耐震補強</td><td>2 1, 9 5 2, 0 0 0円</td><td>若井大橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕設計</td><td>5 5, 6 7 8, 4 7 1円</td><td>1 0橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕工事</td><td>1 6, 5 4 4, 0 0 0円</td><td>4 橋</td></tr><tr><td>トンネル修繕工事</td><td>9, 2 5 6, 0 0 0円</td><td>4 本</td></tr></table>			改 良 工 事	2 6 1, 8 3 4, 2 6 1円	1 5路線	橋梁点検業務	1 0 3, 4 5 5, 0 0 0円	7 0橋	橋梁修繕設計	8 2, 4 5 6, 0 0 0円	1 4橋	橋梁修繕工事	5 4, 6 6 3, 0 0 0円	7 橋	トンネル修繕設計	2 9, 5 3 5, 0 0 0円	4 本	トンネル修繕工事	3 2, 2 3 8, 0 0 0円	3 本	改 良 工 事	3 6 6, 4 3 0, 0 0 0円	1 5路線	橋梁耐震補強	2 1, 9 5 2, 0 0 0円	若井大橋	橋梁修繕設計	5 5, 6 7 8, 4 7 1円	1 0橋	橋梁修繕工事	1 6, 5 4 4, 0 0 0円	4 橋	トンネル修繕工事	9, 2 5 6, 0 0 0円	4 本
改 良 工 事	2 6 1, 8 3 4, 2 6 1円	1 5路線																																		
橋梁点検業務	1 0 3, 4 5 5, 0 0 0円	7 0橋																																		
橋梁修繕設計	8 2, 4 5 6, 0 0 0円	1 4橋																																		
橋梁修繕工事	5 4, 6 6 3, 0 0 0円	7 橋																																		
トンネル修繕設計	2 9, 5 3 5, 0 0 0円	4 本																																		
トンネル修繕工事	3 2, 2 3 8, 0 0 0円	3 本																																		
改 良 工 事	3 6 6, 4 3 0, 0 0 0円	1 5路線																																		
橋梁耐震補強	2 1, 9 5 2, 0 0 0円	若井大橋																																		
橋梁修繕設計	5 5, 6 7 8, 4 7 1円	1 0橋																																		
橋梁修繕工事	1 6, 5 4 4, 0 0 0円	4 橋																																		
トンネル修繕工事	9, 2 5 6, 0 0 0円	4 本																																		
7.事業の成果	地域の生活道として重要な町道について、計画的に改良工事を行い地域住民の日常交通の安全及び利便性の向上が図られた。 橋梁及びトンネル点検については、近接目視点検を行い必要な情報の把握ができた。 橋梁修繕については、1 1 橋の修繕工事、2 4 橋の修繕設計を行い、トンネル修繕については、7 本の修繕工事、4 本の修繕設計を行い、安全で円滑な交通の確保が図られた。																																			

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施 策 目 標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	地域ため池総合整備事業（負担金）	
4.決算額	18,840,800円	
5.事業の目的及び概要	天ノ川地区・奈路地区・若井地区、西原地区にあるため池は、老朽化が著しく堤体底部周辺からの漏水が激しいうえ、堤体の断面も不足しており、地震や台風等の出水時には、大変危険な状況となっている。 ため池の堤体を県営事業にて改修することにより、豪雨出水時や地震による堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努める。	
6.事業の実施内容	県営事業によるため池改修工事 小屋ヶ谷池：仮設道工 1式 上谷池：堤体工 1式 小久保川下池：堤体設計 1式 真弓ノ川池：堤体工（廃止）1式 奈路1号池：堤体工・取水工・洪水吐工 1式	
7.事業の成果	地震時や台風等の豪雨出水時に備え、ため池を耐震改修することにより、堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努め住民の安全を確保する。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	農地耕作条件改善事業	
4.決算額	15,274,000円	
5.事業の目的及び概要	本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。このような状況の中、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。 このためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要である。 このため、本事業により、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図る。	
6.事業の実施内容	R3 影野2期地区 大型フリューム L=61.0m 整地工 一式 4,906,000円 宮内2期地区 用地取得 一式 水路工 L=37.0m 7,200,000円 南川口地区 暗渠排水工 L=1233m 整地工 一式 3,168,000円	
7.事業の成果	水捌けの悪い水田に暗渠排水を設置することで、畑作化による高収益作物への転換が可能となった。また、用水路の整備により、水不足の解消や維持管理労力の軽減が図られる。 農業従事者の高齢化等により苦勞していた農業用施設の維持管理について、労務の削減につながり、農業の有する多目的機能が将来にわたって発揮される。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	住宅整備事業（奥内第3団地）	
4. 決算額	64,464,600円	
5. 事業の目的及び概要	近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることや良好な住環境への整備の必要性から順次、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えを行っている。 町営住宅奥内第3団地は昭和49年度に建築され46年が経過。耐用年限（準耐火構造の住宅は45年）が経過し老朽化も著しいことから解体撤去を行い、木造平屋建て、2棟2戸とする町営住宅奥内第3団地の建替えを行った。 工事概要 1. 工事場所：四万十町 大井川地内 2. 敷地面積：607.3㎡ 3. 延床面積：139.12㎡/2戸（69.56㎡/2戸）	
6. 事業の実施内容	既存の準耐火建築物2棟4戸、延床面積251.01㎡を解体撤去し、木造平屋建、2棟2戸の現地建替えを行った。 住戸形式及び戸数 3LDK 2戸	
7. 事業の成果	今回新築した住宅は、「耐震性能」、「劣化軽減」、「維持管理」、「温熱環境」、「空気環境」、「透過損失」、「高齢者等への配慮」について住宅性能評価を受けその性能を明確にし、生活環境の改善が図られている。 また、建築した住宅は全ての木材において町産材を使用し、内装材についても木材を積極的に採用しており、四万十町独自の町営住宅が完成した。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	住宅耐震化促進事業	
4. 決算額	97,301,744円	
5. 事業の目的及び概要	■ 次期南海トラフ地震に備え、町民の安全及び市街地の防災安全性を確保するため、既存住宅の耐震設計及び耐震改修並びに緊急輸送道路沿道建築物や危険ブロック塀の耐震化等を行うことで、安全な住宅を確保でき町民一人一人の命を確保する。	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ● 決算の主な内容〔9-1-5-(12)(18)〕 ・ 木造住宅耐震診断委託 事業費（R2 繰） 345,720 円/10 件（R3 現） 1,452,024 円/42 件 ・ 住宅耐震改修設計費補助金 事業費（R2 繰） 410,000 円/2 件（R3 現） 10,025,000 円/49 件 ・ 住宅耐震改修工事費補助金 事業費（R2 繰） 5,974,000 円/5 件（R3 現） 51,557,000 円/42 件 ・ ブロック塀等対策推進費補助金 事業費（R2 繰） 701,000 円/5 件（R3 現） 205,000 円/1 件 ・ 老朽住宅除却事業費補助金 事業費（R2 繰） 13,884,000 円/15 件（R3 現） 5,759,000 円/7 件 ・ 沿道建築物耐震化促進事業費補助金 事業費（R3 現） 2,806,000 円/2 件 （内訳） 耐震診断 1 件 解体設計 1 件 ・ 地区集会所耐震化促進事業【神ノ西集会所】 事業費（R3 現） 4,183,000 円 （内訳） ■耐震診断：99,000 円 ■耐震設計：496,000 円 ■耐震改修工事：3,588,000 円	
7. 事業の成果	■ 国交付金事業を活用し、個人住宅の耐震化、ブロック塀等の安全対策、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び避難路等に影響がある老朽住宅除却の補助支援を行い、地域防災力の向上が図られた。 近年、日本に地震が頻発していることから、今後も住民の要望等も踏まえ、優先順位及び緊急性を考慮しつつ補助支援をしていき、耐震化率の向上を図る。	

1. 主管課（所）	建設課（国土調査推進室）																						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																					
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち																					
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進																					
3. 事業名	国土調査事業																						
4. 決算額	190,976,579円 (内繰越分 158,655,722円)																						
5. 事業の目的及び概要	国土調査（地籍調査）は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。 地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。 国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。																						
6. 事業の実施内容	本町の地籍調査は、合併前の旧大正町（昭和63年完了）、旧十和村（平成7年完了）で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。これにより、毎年約5k㎡の調査が可能となった。 令和3年度は、国の補正予算を活用し、令和2年度からの繰越事業として「大字中神ノ川・口神ノ川の各一部（7.40k㎡）※予想面積」の一筆地調査及び地籍測量を行うとともに、現年度事業では南海トラフ対策として沿岸部も平坦部のみであるが、「大字興津（郷分）の一部（0.40k㎡※予想面積）」の調査を行った。また、令和2年度に現地調査を実施した「大字奥神ノ川・中神ノ川の各一部（3.08k㎡）※実績測定値」及び「大字興津（浦分・小室）の一部（0.30k㎡）※実績測定値」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。 今後は、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。																						
7. 事業の成果	委託先である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。 同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にも繋がっている。 なお、令和3年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>四万十町</th><th>旧窪川町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>642.28k㎡</td><td>278.30k㎡</td></tr> <tr> <td>除外面積</td><td>167.18k㎡</td><td>71.28k㎡</td></tr> <tr> <td>要調査面積</td><td>475.10k㎡</td><td>207.02k㎡</td></tr> <tr> <td>調査済面積</td><td>406.11k㎡</td><td>138.03k㎡</td></tr> <tr> <td>残面積</td><td>68.99k㎡</td><td>68.99k㎡</td></tr> <tr> <td>進捗率</td><td>85.48%</td><td>66.67%</td></tr> </tbody> </table>		区分	四万十町	旧窪川町	面積	642.28k㎡	278.30k㎡	除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡	要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡	調査済面積	406.11k㎡	138.03k㎡	残面積	68.99k㎡	68.99k㎡	進捗率	85.48%	66.67%
区分	四万十町	旧窪川町																					
面積	642.28k㎡	278.30k㎡																					
除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡																					
要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡																					
調査済面積	406.11k㎡	138.03k㎡																					
残面積	68.99k㎡	68.99k㎡																					
進捗率	85.48%	66.67%																					

1.主管課（所）	環境水道課				
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり		
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち		
	施策目標	(16)	自然環境の保全		
3.事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				
4.決算額	21,409,000円				
5.事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。				
6.事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。				
	令和3年度 補助金額合計：21,353,000円 ・国費：6,763,000円 ・県費：6,740,000円 ・町：7,850,000円				
		令和3年度全体実施状況		左のうち補助対象	
		基数	処理人口	基数	処理人口
	5人槽	39	106	38	104
	7人槽	15	51	15	51
	10人槽	3	10	2	6
合計	57	167	55	161	
補助金額 ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円 ○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え（90,000円/1基） 令和3年度は、5人槽：0基、7人槽：1基、10人槽：0基 ○放流先配管補助金 1,041,000円(10件) ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金：56,000円					
7.事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、令和2～6年度の補助対象合併浄化槽設置基数は325基を目標としており、単年での達成は84.62%、5年間での進捗率は33.54%である。令和3年度において合併処理浄化槽の普及率は57.26%であり、令和6年度の目標値61.0%を達成できるように、今後、合併処理浄化槽の整備を促進するためにより一層の普及啓発に取り組む。				

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	四万十川方式維持管理事業	
4.決算額	16,108,720円	
5.事業の目的及び概要	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のために設置された四万十川方式13施設（窪川地区：3施設 十和地区：10施設）の浄化機能を発揮させる為、汚泥除去を含めたメンテナンス業務を行う。	
6.事業の実施内容	窪川地区（3箇所）は年7回、十和地区（10箇所）は年3～4回と、施設の規模及び受益戸数等によりメンテナンスを実施した。 ・維持管理委託料：3,653,870円 ・汚泥搬出処理委託料：2,908,763円 ・電気料：5,218,191円 ・琴平川公園水道料：13,596円 ・施設修繕費用 修繕料：8,030円 ・施設改修工事費 ふるさと交流センター下流入管設置工事 1,176,560円 本町水路水中ブロワー取替工事 2,139,500円 昭和小学校下ブロワー取替工事 737,000円 ・土砂取り除き・ブロワー移設手数料 土砂取り除き手数料：170,500円 ブロワー移設手数料：17,600円 ・施設周辺草刈 施設周辺草刈：65,110円	
7.事業の成果	昨年度に引き続き、窪川地区小学校4年生の社会科見学がコロナウイルスの影響で中止となった。 平成30年度より3ヶ年実施した施設への流入・流出水の水質検査の結果については、計測地点の全てにおいて流入水よりも流出水の水質が改善されていることを確認でき、施設を継続することとなった。また、交流センターの施設については、排水処理機能を強化するために流入管設置工事を行い、本町水路・昭和小学校下の施設についてはブロワーが老朽化したため取替工事を行った。 四万十川方式を導入していない地域については、BOD、CODとも値が高いと思われるため、今後も合併処理浄化槽の普及啓発等を積極的に行っていく必要がある。	

1.主管課（所）	環境水道課												
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり											
	政 策 目 標	7 広大な自然・環境と共生するまち											
	施 策 目 標	(17) 低炭素・循環型社会の推進											
3.事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業												
4.決算額	4 2 6 , 0 5 7 , 2 5 0 円												
5.事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行なうと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。												
6.事業の実施内容	住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。												
	○収集運搬 業務委託料 60,508,000 円 ○令和3年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿） ごみ 284,930,877 円 し尿 80,618,373 円 計 365,549,250 円												
7.事業の成果	廃棄物処理施設長期包括委託したクリーンセンター銀河及び若井グリーンセンターの運転管理業者の運転状況が適正にできているか確認、指導することで適正な運転管理を実施することができた。焼却灰をセメントの材料にリサイクルし、埋立貯留施設の延命化を図っている。												
	ごみ処理量 [単位：t] <table><tr><td>項 目</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>家 庭 ご み</td><td>4,454</td></tr><tr><td>事 業 ご み</td><td>1,220</td></tr><tr><td>総 量</td><td>5,674</td></tr><tr><td>総資源化量</td><td>933</td></tr><tr><td>リサイクル率（%）</td><td>16.4</td></tr></table> 収集運搬業務は 642 カ所の集積所から可燃ゴミ、資源、金物及びビン類の収集を行うとともに、高齢者や車両を所有していない住民の粗大ごみの収集運搬、住民から引取依頼のあった家電リサイクル対象品目について、四万十市内指定引取場所への運搬を行った。 ・ ごみ収集量 3,553 t		項 目	令和3年度	家 庭 ご み	4,454	事 業 ご み	1,220	総 量	5,674	総資源化量	933	リサイクル率（%）
項 目	令和3年度												
家 庭 ご み	4,454												
事 業 ご み	1,220												
総 量	5,674												
総資源化量	933												
リサイクル率（%）	16.4												

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	不法投棄対策事業	
4.決算額	1, 8 6 1, 2 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	適切な廃棄物の排出方法の徹底を図り、不法投棄を防止し、生活環境・自然環境を保全することを目的とする。 不法投棄の未然防止の啓発及び対策等を行い、不法投棄監視体制を構築する。	
6.事業の実施内容	不法投棄防止看板の設置及びパトロールを実施しているが、不法投棄が多発している町道沿いに、物理的な対策として、不法投棄防止対策ネットを設置する。 一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力に応募し助成金を受ける事業として、不法投棄防止対策ネット設置工事と不法投棄防止対策看板の作成を行った。 【不法投棄防止対策ネット設置工事】 ・設置箇所：四万十町根々崎地区（町道窪川平串線沿い）、大向地区（町道立目唐谷口線沿い） ・施工延長：63.5m（根々崎地区）、48.0m（大向地区） ・設置完了日：令和3年9月29日 【不法投棄防止対策看板の作成】 ・作成料：104,978 円 ・作成数：25 枚 - 作成完了日：令和3年9月13日 上記の合計助成額：983,089 円	
7.事業の成果	不法投棄防止対策ネットを設置することにより、物理的に投棄する事ができなくなり、不法投棄は減少している。 ネット設置により投げ捨てごみがなくなっても、定期的なパトロール・ネットの破損等がないかを確認する必要がある。 不法投棄防止対策看板の設置箇所を増やすことによる不法投棄抑止効果がある。 不法投棄防止の為に町が具体策をとっている事のアピールにもなり、不法投棄抑止効果が期待される。	

1. 主管課（所）	環境水道課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16)	自然環境の保全
3. 事業名	環境学習実施事業		
4. 決算額	0 円		
5. 事業の目的及び概要	現地において体験・学習することで、四万十町の置かれている状況を学び、環境に対する意識をさらに高めることで、学校や家庭に於いても、環境の大切さを実践することを目的とする。		
6. 事業の実施内容	町内の小学生に対して環境学習を行った。 現地（クリーンセンター銀河）で、ビデオ視聴を交えてごみの受入れ状況や分別の仕方、分別作業、焼却の状況及びリサイクルの大切さ等、四万十町のごみの実態を学習した。 他の小学校からも申し込みがあったが、コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。		
7. 事業の成果	小学生に対して環境学習を行うことにより、ごみの正しい分別の仕方や、リサイクルの大切さなどを現場において体験・学習し、環境に関心を持ってもらうことができた。		
	実施日	参加人数	研修場所
	6 月 18 日	16 人	大正地区小学生社会科見学 (大正北ノ川小・田野々小)

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	学校適正配置推進事業	
4.決算額	6, 8 5 6, 3 5 9 円	
5.事業の目的及 び概要	少子化に伴い学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来を担う子供たちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。 【概要】 適正配置計画に基づく学校の統廃合を推進する。	
6.事業の実施内 容	令和3年8月2日 四万十町学校適正配置等推進本部会を実施し、小学校の適正配置（統合）計画を推進するにあたり、運用上の方針を変更することを決定した。 運用方針の変更に伴う地域住民を対象に説明会の実施 令和3年9月28日（川口小校区）・29日（興津小校区）10月5日（昭和小校区）7日（十川小校区）・14日（仁井田小校区）19日（影野小校区）・20日（米奥小校区）25日（七里小校区）・28日（北ノ川小校区） 北ノ川中学校 令和3年4月16日 北ノ川小・中学校 PTA から提出のあった「令和4年4月 北ノ川中学校と大正中学校の統合」に関する意見具申について回答 令和3年11月11日 北ノ川小・中学校保護者と統合に関する協議 令和4年2月9日 北ノ川小・中学校保護者と統合に関する協議 北ノ川中学校閉校への取り組み（実行委員会へ補助金 1,425,480 円） 閉校記念事業実行委員会の開催（準備会1回・実行委員会7回） 令和4年3月26日（土）閉校記念式典開催 〔事業費〕 報酬 1,652,398 円（1名） 期末手当 334,827 円 旅費 78,416 円 需用費 309,788 円 役務費 42,350 円 備品購入費 3,000,800 円（バス購入） 負担金補助及び交付金 1,425,480 円（実行委員会） 公課費 12,300 円 計 6, 8 5 6, 3 5 9 円	
7.事業の成果	統合時期を1年間延期していた北ノ川中学校と大正中学校については、令和4年3月末で統合を行った。また、少子化の進展や学校施設の老朽化への対応も含め、将来の望ましい教育環境のあり方を検討し策定した計画であるが、新型コロナウイルス感染症など子どもたちを取り巻く環境も急激に変化しており、特に小学校が持つ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るためには丁寧な議論を行うことが望まれるため、小学校の適正配置（統合）計画を推進するにあたり、運用上の方針を、「統合時期を令和7年4月以降とし、また、統合の枠組みについても柔軟な対応ができるよう協議を進める。なお、保護者等との合意形成が図れれば、統合時期の前倒しもできるものとする。」と決定し説明会を実施し理解を深めることが出来た。	

1.主管課（所）	学校教育課																														
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																												
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち																												
	施策目標	（8）	教育環境の充実																												
3.事業名	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）																														
4.決算額	1 0 1 , 4 0 8 , 1 8 2 円																														
5.事業の目的及び概要	【目的】 I C T機器を利活用することにより、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげるとともに、教員の教材作成にかかわる負担を軽減することで、子ども達と向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践することを目的とする。 【概要】 学校教育のI C T化については、文科省が示した「教育のI C T化に向けた環境整備5カ年計画（2018～2022年度）」に沿って進めてきたが、令和元年12月にG I G Aスクール構想が示され、令和5年度までに、1人1台端末整備及び高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することとなった。さらに、新型コロナウイルスによる学校臨時休業を受けて、緊急経済対策にG I G Aスクール構想の前倒し実施が盛り込まれたことから、1人1台端末やオンライン学習に必要な通信環境の整備を行う。																														
6.事業の実施内容	○I C Tサポーターを雇用し、機器のトラブル対応及び操作支援を行った。 ○令和2年度に購入したタブレット800台の初期設定を行った（2年度繰越） ○タブレット120台を各校の教員に整備及び充電保管庫2台を整備した。 ○更新したタブレットで利用できる印刷機21台を整備した。 ○タブレットの画面操作用タッチペン1,130本を購入し配布した。 ○学習用支援ツール「ロイロノート・スクール」を全ての児童生徒用に導入した。 〔事業費〕 <table><tr><td>報酬</td><td>2,061,700円（4～7月2名、8～3月1名）</td></tr><tr><td>期末手当</td><td>487,617円（同上）</td></tr><tr><td>旅費</td><td>18,928円（会計年度任用職員費用弁償）</td></tr><tr><td>需用費</td><td>2,447,610円（消耗品・修繕費）</td></tr><tr><td>委託料</td><td>1,716,000円（端末初期設定・保管庫設置作業）</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td>70,220,590円（保守サービス使用料・学習支援ツール利用料）</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>11,585,640円（タブレット・充電保管庫等）</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>3,999,247円（校務支援システム負担金）</td></tr><tr><td>補償補てん及び賠償金</td><td>70,850円（授業目的公衆送信保証金）</td></tr><tr><td>計</td><td>92,608,182円</td></tr><tr><td>充当財源</td><td>11,833,800円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）</td></tr><tr><td></td><td>68,977,590円（ふるさと支援基金繰入金） （令和2年度繰越事業）</td></tr><tr><td>委託料</td><td>8,800,000円（端末初期設定）</td></tr><tr><td>充当財源</td><td>8,800,000円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）</td></tr></table>			報酬	2,061,700円（4～7月2名、8～3月1名）	期末手当	487,617円（同上）	旅費	18,928円（会計年度任用職員費用弁償）	需用費	2,447,610円（消耗品・修繕費）	委託料	1,716,000円（端末初期設定・保管庫設置作業）	使用料及び賃借料	70,220,590円（保守サービス使用料・学習支援ツール利用料）	備品購入費	11,585,640円（タブレット・充電保管庫等）	負担金補助及び交付金	3,999,247円（校務支援システム負担金）	補償補てん及び賠償金	70,850円（授業目的公衆送信保証金）	計	92,608,182円	充当財源	11,833,800円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）		68,977,590円（ふるさと支援基金繰入金） （令和2年度繰越事業）	委託料	8,800,000円（端末初期設定）	充当財源	8,800,000円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
報酬	2,061,700円（4～7月2名、8～3月1名）																														
期末手当	487,617円（同上）																														
旅費	18,928円（会計年度任用職員費用弁償）																														
需用費	2,447,610円（消耗品・修繕費）																														
委託料	1,716,000円（端末初期設定・保管庫設置作業）																														
使用料及び賃借料	70,220,590円（保守サービス使用料・学習支援ツール利用料）																														
備品購入費	11,585,640円（タブレット・充電保管庫等）																														
負担金補助及び交付金	3,999,247円（校務支援システム負担金）																														
補償補てん及び賠償金	70,850円（授業目的公衆送信保証金）																														
計	92,608,182円																														
充当財源	11,833,800円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）																														
	68,977,590円（ふるさと支援基金繰入金） （令和2年度繰越事業）																														
委託料	8,800,000円（端末初期設定）																														
充当財源	8,800,000円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）																														
7.事業の成果	本年度は、令和2年度末に導入した全児童生徒が使用できるタブレットパソコン端末の初期設定等の環境整備を行うとともに教職員等が使用できるタブレットパソコン端末の導入を行った。 また、効果的に活用するために学習支援ツールの導入を行い操作スキルの向上が不可欠であるため、オンライン等での研修会等を実施していく必要がある。																														

1.主管課（所）	学校教育課		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	（8）	教育環境の充実
3.事業名	感染症対策事業		
4.決算額	24,003,151円		
5.事業の目的及び概要	各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施できるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する。		
6.事業の実施内容	学校保健特別対策事業		
	小学校	消耗品費	1,741,634円
		備品購入費	2,888,173円
		充当財源	2,315,000円
		（国：学校保健特別対策事業費補助金）	
			2,314,807円
		（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	
	中学校	消耗品費	318,444円
		備品購入費	734,400円
		充当財源	526,000円
	（国：学校保健特別対策事業費補助金）		
		526,844円	
	（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）		
	水道設備改修事業		
	各小・中学校の屋内にある水道（蛇口）を改修し、同じ場所に新しく自動水栓（センサー式手洗い蛇口）を各学校の流しや手洗い場に設置した。		
	小学校		
	項 目	内 容	金 額
	工事請負費	仁井田～窪川小5校	5,934,500円
		川口～興津小3校	2,900,200円
		田野々～北ノ川小2校	1,583,500円
		十川～昭和小2校	1,978,100円
	合 計		12,396,300円
	中学校		
	項 目	内 容	金 額
	工事請負費	窪川中	3,460,000円
		大正中・北ノ川中	1,628,500円
		十川中	835,700円
	合 計		5,924,200円
7.事業の成果	感染リスクを最小限にしながら学校を運営し、十分な教育活動を継続するため、各学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進するために必要な資材等の整備を行うことが出来た。		

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施 策 目 標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	国・県・町文化財（登録・活用・保護）活動	
4.決算額	10,253,277円	
5.事業の目的及び概要	町内の各地域に残る有形無形の文化財は、過疎化や少子高齢化の進行などによる社会状況の変化によって、毀損や滅失、散逸の危機にさらされている。 これらの各地域が持っている魅力ある貴重な財産である伝承文化・伝統文化の継承とその愛護思想の普及を推進し、かけがえのない財産である文化財を保護することにより次世代へ確実に継承しながら活用していくことを目的としている。	
6.事業の実施内容	○国・県・町指定文化財及び埋蔵文化財等の保護活用。 (1) 文化財の保護活動 ①四万十町文化財保護審議会（2回開催） ②文化財パトロールを実施 ③埋蔵文化財包蔵地の開発行為による立会及び事前調査 (2) その他振興・活用等 ①四万十町文化財保護事業費補助金 3,384,000 円 ②中平家屋敷記録保存調査報告 1,339,800 円 ③中平家屋敷解体撤去設計監理 899,250 円 ④中平家屋敷解体工事費 4,213,000 円 ⑤その他事務費 417,227 円 2. 国、県、町指定の四万十町文化財の登録件数 136 件（国 17・県 11・町 108） ①お雪椿指定解除 令和3年8月31日	
7.事業の成果	国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図れた。また、指定文化財への継承や修繕に支援することにより、文化財の保存等が図れた。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	重要文化的景観保護活用事業	
4.決算額	1, 7 6 2, 5 6 5 円	
5.事業の目的及び概要	四万十町は国の重要文化的景観地区に選定されており、保護活用事業を取り組むことにより四万十町全体の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を、町民が価値を認識し、守り、発展・創造するとともに、地域の自然と一体となって歴史、文化を積み重ねてきた人々の生活と開発行為等の経済活動との調和を図り、それを保全しながら地域資源として活用する意識をはぐくみ高めることを目的としている。 令和3年度は四万十町文化的景観保存計画書の改定と重要文化的景観の重要構成要素の現状変更等に関する調整・検討を行った。	
6.事業の実施内容	<u>○四万十町文化的景観整備管理委員会</u> 四万十町文化的景観整備管理委員会 (第1回 11/2) (第2回 3/10) 決算額：127,960 円 <u>○四万十町重要文化的景観保存活用計画改定業務</u> 決算額：1,496,000 円 <u>○四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会</u> 四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会 (第1回 8/18) (第2回 2/22) 決算額：60,000 円 <u>○その他文化庁現地調査費用等</u> 決算額：78,605 円	
7.事業の成果	<u>○四万十町文化的景観整備管理委員会</u> 年2回委員会を開催し、町内で発生する現状変更等に対して専門的見地を踏まえ検討・調整することにより、町内の文化的景観をより良く保つことができた。 <u>○四万十町重要文化的景観保存活用計画改定業務</u> 四万十町重要文化的景観保存活用計画は策定から10年以上が経過し、重要文化的景観内での変化や新しい課題なども発生してきているため、令和2年度から2ヵ年かけて改定作業を行った。 四万十川流域の文化的景観は、5つの複数市町によって構成される広域的な文化的景観となるため、流域での連携・調整を図りかつ年2回開催する「四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会」に改定内容を諮り、専門的見地を踏まえながら業務を実施した。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施 策 目 標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	大正地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	114,990円	
5.事業の目的及 び概要	大正地域では、少子高齢化と山間部に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資源、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 大正地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成等を目的として、「大正地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6.事業の実施内 容	大正地域まちづくり推進協議会では、公的団体等と公募による委員で地域振興や地域課題等について、令和3年度中に3回の会議を開催した。 まちづくり推進協議会のメンバーは、PTA 会長や商工会青年部長、区長会、農協や社会福祉協議会、大正連合青年団等より、主に20～40代を中心とした世代で構成している。 後継者不足等による商店街の衰退がみられる大正地域の現状について、多くの地域住民が「このままではいけない。自分たちが住んでいるまちを何とかしたい。」という思いを持っており、まちづくり推進協議会として、地域に何が必要かということを中心に協議を重ねた。 【実施内容】 7月1日 大正商店街ロードの活性化について 委員8名（公的団体等5名・公募委員3名） 9月28日 大正地域のまちづくりについて 委員7名（公的団体等5名・公募委員2名） 3月25日 大正地域のまちづくりについて 委員9名（公的団体等6名・公募委員3名） 委員謝金 114,990円（費用弁償 4,990円）	
7.事業の成果	協議会の構成メンバーは20～40代が中心で、3回の会議を開催した。 主な内容として、 ・大正時代、昭和初期時代の写真を集めて、昔を知る写真の展示を行っては ・轟公園のツツジの整備を拡充しては ・ボランティアグループによる花の整備について、苗や種代等の支援ができないか、などの意見が出された。 地域の課題や将来像について自分たちで議論することで、地域に対する愛着・思いがより一層深まるとともに、次代の後継者や地域リーダーの育成につながっている。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	道の駅「四万十大正」再整備事業	
4.決算額	(前年度繰越分) 8, 7 0 7, 0 0 0 円 令和3年度 1 5, 0 7 9, 9 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	道の駅四万十大正再整備事業の一環として、既存東屋の位置に県が新たにトイレを整備するのに合わせ、東屋は一旦解体した後、ミュージックトイレの位置に移築する。 平成4年（1992年）に整備されたミュージックトイレは、県下で最も古く老朽化が進んでいたため、トイレのリニューアルに合わせて解体する。 道の駅「四万十大正」の一角施設である轟公園の多目的広場に遊具と休憩施設（東屋）を整備して、さらなる魅力向上を図る。	
6.事業の実施内容	令和2年度繰越分 (委託料) ○道の駅「四万十大正」既存東屋解体移築工事 監理委託業務 176,000 円 ○道の駅「四万十大正」ミュージックトイレ解体工事 設計・監理委託業務 352,000 円 (工事請負費) ○道の駅「四万十大正」既存東屋解体移築工事 4,230,000 円 ○道の駅「四万十大正」ミュージックトイレ解体工事 3,949,000 円 繰越分計 8,707,000 円 令和3年度 (委託料) ○轟公園遊具等整備工事 設計・監理委託業務 682,000 円 (工事請負費) ○ミュージックトイレ放送機器移設工事 137,500 円 ○轟公園遊具等整備工事 12,870,000 円 ○轟公園東屋設置工事 1,043,900 円 ○轟公園案内表示看板設置工事 99,000 円 ○轟公園案内図看板改修工事 247,500 円 計 15,079,900 円	
7.事業の成果	道の駅「四万十大正」は、四万十川を眺望できる施設として以前から人気があり、県によるトイレのリニューアルにより更に快適な施設として提供できるようになった。 旧大正町のイメージソングが流れる仕組みも継承しており、大正地域ならではの施設として利用者の満足度がより向上することが期待できる。 轟公園においては、道の駅から轟公園の多目的広場まで徒歩で往来しやすくした遊歩道と併せて、新たに設置した複合遊具と、東屋から眺める景色の魅力が増したことで来訪者増につながり、これまで以上に大正地域周辺への波及効果が期待できる。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	
4. 決算額	11,830,663円	
5. 事業の目的及び概要	近年のキャンプ状況の変化にも柔軟に対応でき、かつ他の同様な施設との差別化を図る。 また、これまでのウエル花夢の視点や目的の見直しにより、公益的価値の創造と地域の課題解決拠点として将来構想を策定し、誘客力の向上と交流人口・関係人口の増加につなげる。	
6. 事業の実施内容	平成8年度に開業して26年が経過して老朽化が進む中、ウエル花夢「基本計画策定・基本設計制作業務」報告書（令和元年度策定）を基に、令和2年度から3カ年をかけてハード面での施設改修と修繕を計画的に進めている。 令和3年度には、県の補助事業を活用して四万十川が見える場所で緑豊かな自然環境を満喫しながらサウナを楽しめるよう、町産材を使用したひのきサウナも設置した。 施設概要 ・ケビン9棟 外壁及び雨戸の改修 ・テントサイト42区画（電源付18区画 電源なし24区画） ・広場サイト（多目的ひろば） ・シャワー棟（シャワー・ランドリーあり） ・トイレ棟 ・ラウンジ（小会議室） ・管理棟 ○ウエル花夢施設改修工事 9,525,063円 ○設置型サウナ設置工事 1,595,000円 ○トイレ自動水栓化工事（新型ｺﾛﾅ対策） 673,200円 ○シャワー棟トイレ照明センサー化工事（ 〃 ） 37,400円 計 11,830,663円	
7. 事業の成果	令和元年度から、「四万十大正まちづくり㈱」が指定管理者として管理運営をしており、入込客は年間5,000人前後で、主に四国や関西方面からの利用が多い。 管理状況は、ケビンの清掃やテントサイト、広場サイトの草刈り等、日頃から細かいところまで手が行き届いており、利用客の満足度は高くリピーターが多い傾向にある。 コロナ禍の影響が長期化する中、3密を避ける手段としてのアウトドア、キャンプブームが再来を見せているが、高級感を好むグランピング派と格安で気軽に楽しむキャンプ、1人の時間を楽しむソロキャンプ等、利用客のニーズも細分化・多様化してきており、快適で安心安全なキャンプを体感できるよう、今後も計画的な施設の改修等を行い、魅力あるキャンプ場として入込客の確保に努めていきたい。	

1.主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	174,530円	
5.事業の目的及び概要	十和地域では、少子高齢化と山間に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資産、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的として設置した「十和地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6.事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 第1回協議会(5/25) ・市街地再生基本構想における 地産地消・外商・観光振興ゾーンについて ・旧小鳩保育所の跡地利用について 第2回協議会(8/24) ・市街地再生基本計画（案）確認 ・旧小鳩保育所の跡地利用について（最近の動向） 新委員選任（10/1） ・任期満了につき、新委員を選任 第3回協議会(12/21) ・これまでの会議内容を踏まえた町の取組について（報告） ・本協議会が協議する議題について（検討） 意見書提出（1/7） ・十和地域まちづくり推進協議会からの意見書提出 第4回協議会(3/22) ・文化的施設（図書館）十和分館について ・十和地域／最近の動向（報告） ・旧小鳩保育所のリニューアルについて 【委員報償費】174,530円	
7.事業の成果	令和3年度「十和市街地再生基本計画（案）確認」と題して、町長へ意見書の提出（令和4年1月7日付）を行った。 「四万十町市街地再生基本構想」に基き、十川・昭和エリアの計8つの各ゾーンについて、十和の現状や課題を洗い出し、それぞれのゾーンの特徴にあわせたプランを、実施主体・手法・時期まで細かく示した案を提出し、案に基づいた計画の作成を行政側に求めた。 計画案の一つである、旧小鳩保育所の利活用は令和3年度に施設の方針や委託する団体を決定し、令和4年度5月のオープンに向けて最終調整を行った。 今後の十和地域のスムーズな市街地再生事業の展開のためにも重要な計画になるため、早期策定に向け取り組む予定である。 なお、令和3年10月に新たに選任した委員10名は、任期を2年となった。これにより、今回のテーマである市街地再生といった複雑な問題、テーマ等に対しても委員として安定した立場で、経験を踏まえての議論がなされることが見込まれる。	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	4 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	四万十町総合交流拠点施設改修事業	
4. 決算額	26,501,700円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町総合交流拠点施設(道の駅四万十とおわ)は、平成19年度に整備され、約15年が経過したことで、施設・設備に様々な不具合等が発生していることから、施設の長寿命化や機能向上を図り、利用者の利便性を高めるとともに、誘客力の向上を目指す。 今年度は、施設の木材部分の経年劣化による変色・腐食を改善するため、洗浄・塗装等の改修とあわせて、これまでの慢性的な駐車場不足の解消のため、駐車場の増設整備を実施する。	
6. 事業の実施内容	○施設木部塗装改修工事 17,112,700円（令和4年3月28日完成） （内訳）設計管理委託料 451,000円 工事管理委託料 271,700円 木部塗装等改修工事費 16,390,000円 ○駐車場整備工事 9,389,000円（令和4年3月28日完成） （内訳）用地取得費 1,359,000円（田・906㎡） 整備工事費 8,030,000円 ※18台（うち優先駐車スペース1台）	
7. 事業の成果	経年劣化等の要因により、施設の木部が黒く変色等していたが、洗浄・塗装等の改修工事を行ったことで、外観が明るくなり、見た目の印象も変わり、施設全体の景観について大きく改善できた。 また、道の駅に隣接する土地所有者や地域からの協力が得られたことで、新たに駐車場整備を実施した。優先駐車スペース1台を含む、駐車枠18台分を整備でき、以前より、課題であった駐車場不足について、少しでも改善ができた。 今回の木部塗装改修工事及び駐車場整備工事の実施により、総合交流拠点である道の駅四万十とおわの来場者にとって、さらに利用しやすい環境を整備することができ、今後の来場者数の増加について期待ができる。	

1.主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	三島キャンプ場リニューアル事業	
4.決算額	3, 302, 196円	
5.事業の目的及び概要	三島キャンプ場の再整備をすることで、キャンプ場としての利活用のみでなく、農業体験・内水面漁業体験、加工品づくり体験などの四万十町における田舎暮らしの受け入れ先として、三島キャンプ場を整備する。また、周辺の道の駅をはじめとする食や体験施設との連携を積極的に連携し、四万十町の体験型観光の魅力を高め、誘客及び周遊促進による消費拡大を図ることを目的とする。	
6.事業の実施内容	○移転補償物件調査業務委託料 149,600円 ○実施設計等策定委託料 3,135,352円 ○先進地視察経費 17,244円 三島キャンプ場は平成元年に施設整備がなされ、30年が経過した現状では老朽化が著しく、維持管理の費用もかさんでいる。また、管理団体である四万十川三島観光組合も構成員である住民の減少や高齢化が目立つなど、ハードとソフトともに課題を抱えている。 それらを解決するために、平成30年度より三島キャンプ場リニューアル基本構想、令和元年度には基本計画の策定と基本設計を実施し、リニューアル計画を進めてきたところだが、今般のコロナウイルス感染症の流行により事業が一時中断、またその間に観光ニーズも新しい生活様式に対応したものに変わってきている。 そのため、令和元年度に策定した「三島キャンプ場リニューアル基本計画」についても、〈事業理念〉や〈コンセプト〉は継承しつつ、コロナ禍における観光ニーズに対応した計画に変更し、また、それに基づいた実施設計を策定した。	
7.事業の成果	本事業の実施により、四万十川体験型観光の受入れ体制の拡充が図られ、キャンプ場での快適な滞在環境の提供に向けた方向性が定まり、観光客の満足度の向上のみでなく入込数の増加とそれに伴う鮎やシイタケといった地場産品の消費拡大に繋がる事が期待でき、地域の成長が見込まれる。 また近年新しく整備を実施した冬期体験コンテンツである移動式サウナの活用や、道の駅四万十とおわを起点とした、十和地域内の周遊ツアーの企画・実施（ご成婚の森散策、川舟渡し、アメゴ釣り体験、ブルーベリー収穫体験、三島キャンプ場、交流センター及び十和地域内の宿泊施設等の観光資源を組み合わせた各種ツアー）を奥四万十観光協議会や十和地域観光振興協議会と協力し造成することで、新しくなる三島キャンプ場を活かして四万十町十和地域における交流人口と観光消費拡大につなげる。	

1. 主管課（所）	特別養護老人ホーム窪川荘・四万十荘	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	特別養護老人ホーム業務支援システム再構築事業	
4. 決算額	13,596,110円	
5. 事業の目的及び概要	窪川荘・四万十荘で使用している介護施設運営管理に係る情報処理システムのサポート終了に伴い、新システムを構築し移行する。 システムの再構築を行うことにより、新年度の介護報酬改定（通常3年ごと）への対応、情報処理の効率化、職員の負担軽減、利用者へのサービス向上を図る。	
6. 事業の実施内容	【実施内容】 1. システム及び委託業者の選定 ① 業者選定委員会等の設置 ② プロポーザル方式等、選考方法の検討・決定 ③ 選考→委託契約 2. 導入～活用 【実績】 システム再構築委託契約 12,715,450円（2荘分） （令和8年度末までの使用権含む） 本体サーバー使用領域構築作業 568,260円（2荘分） 前システムデータバックアップ作業 312,400円（156,200円×2荘） （次年度より） 保守契約 1,393,700円×5年間（令和4年度～8年度）（2荘分）	
7. 事業の成果	システムの再構築により、施設運営に係る情報処理を継続して実施することができた。 今後の介護報酬改定や制度改正への対応、システムサポート体制も整えられた。 本庁のサーバーを使用してシステムを運用することで窪川荘・四万十荘の2荘が共同利用できる環境となった。 5年間の使用権契約を締結し、今後5年間の保守費用の縮小ができた。 プロポーザルにより5年後の使用権契約の更新時の費用及び業務の負担軽減を図ることができた。	

1.主管課（所）	特別養護老人ホーム四万十荘	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	照明設備LED化整備事業	
4.決算額	7, 8 3 5, 3 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	身心状態が重度で弱視の利用者が多く生活する施設内の照明設備（35 年経過）をLED化することにより、利用者の生活環境と職員の業務環境を改善するとともに、将来的な経費削減を図る。	
6.事業の実施内容	【設計監理業務委託契約】 期間：R03. 05. 10～R03. 11. 30 金額：396, 000 円 業者：株式会社 掛水環境研究所 【工事請負契約】 工期：R03. 08. 26～R03. 11. 30 金額：7, 439, 300 円 業者：株式会社 芝電気工事店 【工事内容】 非常灯以外の全ての蛍光灯→LED 照明灯（173 台）に更新 【その他】 過疎対策事業債：3, 900, 000 円（≒50%充当）	
7.事業の成果	利用者の生活環境及び職員の業務環境が改善された。 トイレ（7 箇所）を人感センサー点滅としたことで、衛生環境も向上した。	

1.主管課（所）	特別養護老人ホーム四万十荘	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	敷地法面落石防止対策事業	
4.決算額	7, 2 4 9, 0 0 0 円	
5.事業の目的及 び概要	施設に通じる町道坂道に接する北側法面（施設敷地の一部）の保護工事を行うことで落石等を防ぎ、周辺住民、高校関係者、利用者家族、及び特養関係者の通行の安全性を確保する。	
6.事業の実施内 容	【設計監理業務】 大正地域振興局 地域振興課（建設係） 【工事請負契約】 工期：R03. 10. 19～R04. 3. 30 金額：7, 249, 000 円 業者：株式会社 田邊建設 【工事内容】 法面工（モルタル吹付・厚 8cm）420 m² 伐採工（抜根除草）420 m² 交通誘導員 19 人 土留擁壁工（小口止コンクリート）L42. 2m	
7.事業の成果	落石等を防ぎ、周辺住民、高校関係者、利用者家族、及び特養関係者の通行の安全性が確保できた。 又、維持管理（草刈り等）に要する負担・経費の削減につながった。	

